

Ⅲ 事務部門 評価実施概要

1 評価の目的

各運用単位における自主的かつ自律的な改善・改革活動を支援することを目的とする。

2 評価対象

法政大学自己点検委員会規程別表（第2条関係）に定める「適用範囲及び各運用単位」

3 評価体制

大学評価委員会に、事務部会1部会を設置した。主査は大学評価委員会委員、副査は大学評価委員会規程第7条に基づき委嘱された評価員が務めた。

4 評価方法

人事部に提出された2018年度目標の達成状況および2019年度目標について評価した。評価の視点は次の通りである。

（1）2018年度目標の達成状況

- a 目標達成に向けた努力を行なっているか。
- b 目標を達成し、質が向上しているか。

（2）2019年度目標

- a 目標は法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか。
- b 目標は具体的なアウトカムが明確になっており、検証可能か。

5 評価経過

2019年5月18日	第1回大学評価委員会 評価計画策定
2019年5月22日	常務理事会 大学評価計画および評価の実施を承認
2019年7月24日 ～8月2日	大学評価報告書（部会案）に対する意見申し立て期間
2019年8月9日	第2回大学評価委員会
2019年8月9日 ～8月22日	大学評価報告書に対する異議申し立て期間
2019年9月18日	常務理事会 大学評価報告書（事務部門）了承

6 大学評価委員会事務部会

大学評価委員会委員	鈴木 広行	監査室長
評価員	金子 大輔	総務部庶務課長
	戸部 幸夫	経理部経理課長
	半妙 宏一	グローバル教育センター事務部グローバルラーニング課長
	三木 宏之	総合情報センター事務部市ヶ谷事務課長

IV 事務部門 評価結果

事務部門の評価について

大学評価委員会委員 鈴木 広行（監査室長）

現在、事務部門で実施されている目標管理制度は、「目標設定による業務遂行目標の明確化」と「コミュニケーションツールを提供し、部局内の信頼感の醸成を図る」という当初の人事部の目的に加え、認証評価機関の評価基準に基づく自己点検・評価のためという二つの側面をもっており、大学評価委員会による独立した評価が行われている。

2018年度目標の達成状況については、(a)目標達成に向けた努力を行っているか、(b)目標を達成し、質が向上しているかの2点を評価対象として検証するとともに、2019年度目標の設定が(a)法政大学憲章やミッション・ビジョン・各種方針に沿っているか、(b)具体的なアウトカムが明確になっており検証可能かの2点を視点として目標設定の適切性を評価している。また内部質保証システム(PDCA)が十分に機能しているかどうかという観点からも、部単位の2018年度目標の達成状況および2019年度目標への対応状況について評価を行っている。

2018年度目標の年度末報告をみると、昨年度と同様に、達成度A（目標達成または目標をやや下回るがプロセスが優秀）が8割以上に上り、その傾向は昨年より目標達成率が上昇している。この結果は目標に対し真摯に取り組んでいることが伺われる。大学のあるべき姿に向かって何をすべきかを理解し必死に努力されている結果である。このことは敬意に値する事項である。

目標管理制度は、管理職・監督職や部局の構成員全員が「コミュニケーションツール」として目標を共有する制度である。目標を設定することで業務改善や新たな施策の策定、目標が達成したことの効果がどのように表れたのか、また達成度が低かった原因はどこにあったのか等々を共有することで業務の効率化が達成できることを構成員全体が認識していただきたい。ただし単に目標達成のための目標管理に終始しないことが肝要である。

さらに「2018年度卒業生（学部）アンケート調査結果報告」において、事務部門が最も関連すると思われる「大学のサービス」に関する満足度は、①学部窓口、②図書館、③学生センター、④コンピュータ、⑤就職支援、⑥学習環境支援の6項目全てにおいて、「満足」「やや満足」という肯定的回答率が、年度を経るに従い同じかやや上回る結果となっている。この目標管理制度が学生満足度の向上に少しでも寄与できるものであるなら、この制度を有効活用すべきであるし、このように外部からの視点も加えた複数の観点から目標設定することが必要である。

目標達成が本学の社会的評価の向上に大きく貢献し、全てのステークホルダーの満足度をより一層高めることができるよう、今後も目標管理制度を活用した自己点検・評価活動が継続されていくことを願っている。

以上

<評価結果の構成>

[構成について]

事務部門の評価結果の構成については、運用単位ごとに以下の構成を基本としています。

I 2018 年度目標達成状況

運用単位ごとに設定された 2018 年度目標に対する年度末報告、自己評価を記入したものです。自己評価基準は以下の通りです。

(1) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	目標達成率が、90～100%程度 目標達成率が、80～90%程度（プロセスが優秀な場合）
B	目標を下回る プロセスは適切	目標達成率が、65～89%程度 目標達成率が、60～65%程度（プロセスが適切な場合）
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	目標達成率が、65%未満（外部要因除く）
D	未達成	—

(2) 定量目標に対する達成度評価

評価	達成度	評価基準
A	目標を達成 目標をやや下回るが プロセスが優秀	当初の計画とおりのスケジュールや予算、内容で策定された。 策定に関するプロセスで運営上のミスや問題がなかった。
B	目標を下回る プロセスは適切	策定できたが予定より遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じた。
C	目標を大きく下回る プロセスが不適切	策定したが予定より大きく遅れた、またはコストが予定以上にかかった。 策定の際に合意プロセスに拙速な部分や内容上の不備が生じ、トラブルになった。 策定できなかった（外部要因除く）
D	未達成	—

II 2019 年度目標

運用単位ごとに設定された 2019 年度目標です。

III 大学評価報告書

大学評価委員会による評価結果です。以下の（１）～（３）により構成されています。

（１）2018 年度目標の達成状況に関する所見

2018 年度目標の達成状況をプロセスと達成状況の視点から評価したものです。

（２）2019 年度目標に関する所見

2019 年度目標を適切性と具体性の観点から評価したものです。

（３）総評

上記（１）～（２）を踏まえた総評です。

以上

総長室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
<企画担当>		
1	年度目標	【目標 1】2017 年度から設立された HOSEI2030 推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。全学的なプロジェクトであるため、関連部局の協力・理解を得られるよう、HOSEI2030NEWS の発行等を通じて、学内へ適切な情報周知を行う。また、HOSEI2030 特設サイトを活用して学外に対する発信も継続して行う。
	達成状況	HOSEI2030 推進本部事務局として、推進本部会議を開催し、各アクション・プランの実行にむけた全体把握や進捗管理について適切に行った。 HOSEI2030NEWS については、2018 年度に第 25~28 号および特別号の合計 5 号を発行し、学内への情報周知を行った。 次年度より、HOSEI2030 教学改革推進課に代わって新たに設置される総長室付教学企画室が共同担当部局になることもあり、教学企画室の新たな運営体制や時間外の状況を見ながら今後の HOSEI2030 推進本部会議および運営会議の進め方やワークシェアについても、検討を進めていく予定である。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】HOSEI2030 特設部会関連において、以下の 2 点について重点的に実行する。実行にあたっては、関係者と検討を重ね、必要な承認を段階的に得ながら進めていく。 ①2018 年 4 月に策定された第一期中期経営計画の次段階として、実行評価フローを策定し、実質的な学内運用フローへつなげる。 ②2017 年度から継続して事業評価委員会設置特設部会にて検討している事業評価制度について、2019 年度内の事業評価委員会設置および事業評価制度の導入に向けて、事務局として調整業務にあたり、最終報告を完成する。
	年度末報告	中期経営計画については、中期経営計画の実行過程における毎年度の点検・評価方法について事務局で検討を行い、2019 年 2 月 6 日の常務理事会へ「中期経営計画の実行状況の確認および見直しの体制について」を上程し、提案どおり承認され、次のステップ（中期経営計画の振り返り段階）に進むことができた。 承認された方向性をもとに、実行状況確認資料を完成させ、2 月 22 日の部長会議およびメールにて、各部局宛てに見直し方法の周知と提出資料の作成依頼を行った。今後は、資料提出締切の 4 月 25 日以降、各部局から提出された資料内容を集約のうえ、5 月に初めての点検部会（役員・本部長がメンバー）を開催することになっており、2019 年度はトライアルとしてではあるものの、中期経営計画の実行評価フローを実施していく予定である。 事業評価委員会設置に向けては、担当理事と相談しながら、規程の制定や人選等、導入に向けた手続きを行い、4 月 1 日からの事業評価委員会設置の準備が完了した。2019 年度より、事務局で今後の委員会の進め方や事務局内での業務分担等を協議・検討したうえで、適切な事業評価を行っていく予定である。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】本学における社会連携の在り方について検討していくため、常務理事会懇談会での検討、関連部局を含めた検討チームの組成等を推進する。
	達成状況	社会連携の在り方検討については、10 月 10 日の常務理事会懇談会を経て、本学における企画機能や組織編成の検討とあわせて検討を進めていくことになった。その後、担当理事や関連部局と進め方を検討していく中で、総務部・学務部・総長室の管理職および担当理事にて検討を進めていくこととなったため、総長室企画・秘書課企画担当の手を離れ、別途検討されることになった。
	達成度	A
<秘書担当>		
4	年度目標	【目標 4】定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。
	達成状況	毎週一回の定例ミーティングに加えて、常時、役員のスケジュール管理、会議室等のセッティング、来客対応についての課題や問題を課内で共有し、改善を図った。 また、秘書担当の専任職員の異動や嘱託職員の退職等が相次いだため、秘書担当業務に関するミーティング回数を増やして、情報の共有化を密に行った。また、新たに作成した秘書マニュアルを利用して後任者

		へ丁寧な引き継ぎを行うなど、後任者が滞りなく業務を行うことに注力した結果、担当者変更の影響を最小限に抑えることができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】総長・役員の出張時および講演時におけるセキュリティに関して、主催部局、主催団体と連携をしながらセキュリティの強化を図る。また、総長車（ハイヤー）の手配を正確・効率的に行うための施策を継続して実行する。
	達成状況	「講演会等に田中総長が参加する場合の諸注意について」を一部変更し、部長会議等で周知した結果、学内外でのトラブル無く運用することができた。今後は総長の意向を反映しながらもセキュリティを確保できる体制を引き続き検討していきたい。 総長車の手配についても、総長スケジュールの正確な把握とあわせて、委託業者 WEB システムの活用とドライバーとの緊密な情報共有を行うことで正確・効率的に実施することができた。また、複数のスケジュールソフトやシステム間の転記ミスを防止するために、今年度新たにデュアルディスプレイの環境を構築したため、今後も引き続き正確・効率的な運行体制を目指していきたい。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 6】「大学の社会的信頼や評価、ブランド価値向上」に資する総長・役員の講演・取材に対する一定のルールや方向性を検討し、それに伴う出張等の基準を関連部局と連携しながら共通認識を形成する。
	達成状況	総長・役員に関する講演・取材等の可否については、毎週定例の総長室会議や、定期的に行っている総長スケジュール会議にて随時検討の上、本学のプレゼンスを向上させることに主眼を置いた一定の方向性や戦略性をもって判断する、といった体制をとることができた。また、総長への出張依頼についても、関連部局と相談しながら、依頼内容に応じて理事に依頼するなど、負担の分散化と実質的な効果を目的に対応することができた。
	達成度	A
＜大学史担当＞		
7	年度目標	【目標 7】「法政大学ミュージアム（仮称）」開設準備委員会の事務局として、委員会を運営し、開設するための基本計画として、展示施設や展示計画の検討および運営組織、所属組織等の検討を行う。
	達成状況	HOSEI ミュージアム開設準備委員会の事務局として委員会を運営し、2018 年 6 月末に「基本計画書」をとりまとめた。その後、「基本設計」に着手していたが、コアスペースの変更もあり、基本設計の見直しも含めて再度の検討を行い、現在、その結果を基本設計図書としてとりまとめているところである。また、期中に新たに発生した「HOSEI ミュージアム開設準備募金」を設置し、規程の制定や募金サイトの開設、募金パンフレットの作成・配布を行った。当該募金については、一定の成果を上げている。今後は、基本設計を取りまとめた後、実施設計に移り、具体的な詳細設計の策定に入っていく予定である。また、デジタル・アーカイブおよびウェブサイトの作成にも着手していくため、検討中の仕様を固めるとともに、業者選定を行っていく予定である。計画に若干の遅れはあるものの、着実に事業を推進することができた。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 8】法政大学史委員会の事務局として、委員会を運営し、法政大学史に関する研究活動を行う。また、三大学連携事業として「ボアソナードとその教え子たち（仮題）」と称した展示やシンポジウムの開催を、大学史委員会および他大学とも連携しながら推進する。
	達成状況	法政大学史委員会の事務局として、委員会を運営するとともに、「井本健作自省録」の翻刻事業に向けた自省録のデジタル化作業を行った。また、3 大学連携協力協定締結記念の特別展示「ボアソナードとその教え子たち」を、明治大学（2018 年 7 月 5 日から 8 月 5 日）と本学（2019 年 2 月 23 日～4 月 22 日）で巡回展示として開催した。今後は関西大学（6 月 1 日～7 月 20 日）で実施予定のため、すでに準備を開始しているところである。なお、2 月 23 日には本展示開催にあわせて、記念シンポジウム「三大学創立の時代—私塾・結社・法律学校—」も総長の基調講演を含めて開催し、約 210 名の参加者を得た。この日は 55・58 フェアウェルデイズと併設で開催したこともあり、展示も含めて多くの来場者を得ることができ、好評のなか業務を完了することができた。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 9】大学が保有している史資料を収集・保存するとともに、雑誌『法政』への資料提供や「55・58 年館フェアウェルイベント」の開催やそこでの展示企画等を通して、その史資料を学内外に公開する。
	達成状況	2019 年 2 月 23・24 日に開催された「55・58 年館フェアウェルイベント」では、大学史担当企画として 3 大学連携協力協定締結記念の特別展示と記念シンポジウムのほか、法政大学（主に 55・58 年館）に関連

		する映画上映や資料公開（過去に発行した冊子等）を行い、HOSEIミュージアムコンセプトの説明パネルや歴史継承パネルも展示した。また、パンフレットとともに 55・58 年館の歴史や竣工当時のコンセプトが分かる冊子も作成・配布し、休憩所では過去に発行した大学史関連の冊子残部を無料配布するなど、史資料の学外公開・提供を行った。さらに、広報誌「法政」の『HOSEI MUSEUM vol.106～109』でも史資料を提供している。また、HOSEIミュージアムの開設に向けてページをリニューアルし、ミュージアムと連動した記事・広報活動を開始した。今後も、広報誌「法政」等のさまざまな機会を利用しながら、学内外への情報提供を行っていく予定である。
	達成度	A
＜広報課＞		
10	年度目標	【目標 10】2019 年度の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、2018 年度においては業者選定を行い、リニューアル提案書をベースに具体的な制作・改修作業を行う。
	達成状況	学部ページ、大学院ページ、研究科ページについて具体的なサイトマップ、レイアウトイメージ案を作成し、学部長会議、全学広報戦略会議や全学広報担当者会議、担当部局へのヒアリング等を通して、経過報告と意見聴取を行ってきた。さらにトップページのコンセプトやビジュアル案、スマートフォン・タブレット対応のデザイン案にも着手をしており、次年度秋リニューアル公開に向けた準備が着々を進みつつある。
	達成度	A
11	年度目標	【目標 11】2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2018 年度においても引き続きブランディングを推進するほか、2017 年採択「私大研究ブランディング事業」などのブランディング広報を関係部局と連携・協力しながら戦略的に行う。
	達成状況	ブランディング推進チームの担当部局として、2018 年度は 10 回の会議を開催。インナーブランディングとして、12 月実施「自由を生き抜く実践知大賞」および「ブランディング・ワークショップ」の準備、運営サポートを行った。アウトナーブランディングでは、年間を通じて広報誌法政の「HOSEI PHRONESIS（法政フロネシス）」ページの作成、ブランディングサイト「HOSEI PHRONESIS」のコンテンツ作成・公開を行っているほか、12 月には朝日新聞社主催「朝日教育会議」シンポジウムを開催して約 800 名が参加、及び全国版カラー全面広告（15 段）にて「法政の研究力を語ろう」をメインテーマに、ブランディング広告の出稿を行い、法政大学憲章を軸とするブランディング構築に努めた。
	達成度	A
12	年度目標	【目標 12】法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために 2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2018 年度についても引き続き各 2 回実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。
	達成状況	7 月 27 日に「第 1 回全学広報戦略会議」を、7 月 30 日に「第 1 回全学広報担当者会議」を開催した。また 3 月 12 日に「第 2 回全学広報戦略会議」を、3 月 25 日に「第 2 回全学広報担当者会議」を開催した。主な討議内容は、2019 年秋に予定している公式ウェブサイトのリニューアルについての意見聴取、全学広報体制の提案、各学部・研究科広報の報告等を行い、それぞれ活発な意見交換が行われた。第 1 回全学広報戦略会議では、会議体として初めて危機管理広報研修を行った。また、会議メンバーの意見を参考に、3 月 27 日の常務理事会懇談会において機動的な広報予算の試行についての提案を行い、現在は「学部・研究科・付属校における少額広報事業（仮）」の次年度に向けた事業実施の準備を進めている。
	達成度	A

II 2019 年度目標

＜企画担当＞	
【目標 1】	
長期ビジョン(HOSEI2030)の実現のために、2017 年度から設立された HOSEI2030 推進本部の事務局として、昨年度に引き続き全体運営を行うとともに、各特設部会等の事務局およびサポート事務局として業務にあたる。全学的なプロジェクトであるため、関連部局の協力・理解を得られるよう、HOSEI2030NEWS の発行等を通じて、学内へ適切な情報周知を行う。また、HOSEI2030 特設サイトを活用して学外に対する発信も継続して行う。	
【目標 2】	
長期ビジョン(HOSEI2030)の実現のために、中期経営計画点検部会および事業評価委員会が新たな担当業務としてスタートするため、円滑な運用ができるよう関連部局と協力のうえ適切に進めていく。	

【目標 3】

長期ビジョン(HOSEI2030)の実現のために、2019 年度より、常務理事会懇談会 (HOSEI2030 関連)を開催することになり、法人として重点的に取り組むべき課題の施策化・実行の新たな体制が設けられる。それに伴い、HOSEI2030 運営会議の機能や取り扱い内容も今後変化を伴うことが想定されるため、事務局として変化に適切に対応し、法人として重点的に取り組むべき課題の検討から実行の一定段階までの体制作りを事務局として行っていく予定である。

＜秘書担当＞

【目標 4】

定期的に企画・秘書課ミーティングを行い、総長・役員のスケジュール管理や学内外より総長・役員へ問い合わせがあった場合の対応方法等、秘書業務の課題や問題点を共有・改善し、業務の効率化を図る。また、秘書マニュアルを随時更新する。特に2019 年度の学位授与式は両国国技館で開催となるため、関係部局との協議・連携をこれまで以上に強め、円滑な式典の運営に向けて取り組みたい。

【目標 5】

総長・役員のスケジュール管理の効率化を図り、ミスを防ぐため、管理方法を見直し、改善を図る。また、総長・役員のスケジュールが集中するのを防ぐため、講演や取材依頼等について、学内業務との調整を図り、適切な休暇を確保するなど体調管理にも気を付ける。

【目標 6】

総長・役員および随行に伴う職員の出張決裁については、これまで電子決裁ではなく、総長室独自のフォーマットで行っていたが、学内ルールを遵守し、他の決裁と同様に学内決裁システムを用いて電子化を図る。

＜大学史担当＞

【目標 7】

「HOSEI ミュージアム」事業および開設準備委員会の事務局として、委員会を運営するとともに、2020 年春のミュージアム開設に向けてコアスペースの改修工事を施設部と連携して実施する。また、デジタル・アーカイブの構築および資料のデータ化を行うとともに、ミュージアムのウェブサイトを開設し、本学史資料の学内外への公開を促進する。さらに開設記念展示の企画、広報活動を含め、ミュージアム開設に係る諸準備に取り組む。

【目標 8】

ミュージアム開設後を見据え、ミュージアム関連規程を制定し、運営委員会や所員会議など開設後のミュージアム運営体制を検討・準備する。また、開設準備募金に代わる新たな募金制度についても検討する。

【目標 9】

法政大学史委員会の事務局として、委員会を運営するとともに、「井本健作自省録」の翻刻事業や150 年史編纂に向けたオーラルヒストリー事業を行い、資料集刊行に向けた準備を行う。また、昨年度から継続している三大学連携協力協定締結記念の特別展示「ボアソナード展」の最終開催校である関西大学での展示に参加し、連携事業を成功させる。

＜広報課＞

【目標 10】

本年度秋の公式ウェブサイトリニューアルに向けて、仕様書に基づき各ページの制作、公開準備を行う。また、リニューアルと同時に学内ネットワーク上にあるホームページサーバーを外部サーバーに移行する。全てのリニューアル、移行を本年度内に完了する。リニューアルにあたっては、従来の HP の課題を改善するとともに、本学のブランド力向上に資するウェブサイトとなるように取り組む。

【目標 11】

2016 年度に発足したブランディング推進チームの事務局として、2019 年度においても引き続き学内広報と学外広報の連携・連関を意識したブランディング活動を推進する。特に2019 年度は「法政の研究力」をテーマに、ブランディング広報を関係部局と連携・協力しながら戦略的に行う。

【目標 12】

法政大学にふさわしい「一貫したブランドと多様な個性」を持つ広報体制を構築するために2015 年度に発足した「全学広報戦略会議」および「全学広報担当者会議」について、2019 年度についても引き続き各2 回実施し、全学的な広報戦略に反映をさせていく。また2019 年度からの新たな取り組みとして、学部・研究科・付属校から少額広報事業企画の提案を募り、7 月実施予定の「全学広報戦略会議」にて実施の必要性・妥当性を協議し、それを踏まえて常務理事会にて事業実施に関する審議・決定し、少額広報事業の実施をする。2019 年度の実施結果を踏まえて、今後の継続可否、有効な実施形態を検討する。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見	
計 12 件の目標全てが達成度 A となっていることは評価できる。目標の中には難易度の高いものや他部局の理解を得ないと実現できないものも含まれているが、中間報告の時点ではほぼ目標達成となっている項目もあり、目標実現に向けて計画的かつ着実に取り組んだ姿勢についても評価したい。以下、全 12 件から数点を抽出して所見を述べたい。 HOSEI2030 推進本部や特設部会の事務局として、各アクション・プランや特設部会の全体調整、進捗管理を適切に行い、中期経営計画の見直し体制の確立、事業評価委員会の設立といった具体的な成果に導いたことは高く評価できる。また、昨年度未達成となっていた総長・役員講演・取材に関するルール策定についても一定の結論を得たことは評価できる。 大学公式ウェブサイトのリニューアルについては、全学広報戦略会議、全学広報担当者会議での経過報告と意見聴取を行いながら、2019 年度のリニューアルに向けて丁寧かつ着実な準備が進んでいることが窺え、評価できる。 55・58 年館フェアウェルイベントの開催については、全館を利用した 2 日間に渡る大きなイベントを滞りなく実行できた企画実行力を高く評価したい。さらに、多くの来場者に、シンポジウムや展示を通して様々な角度から 55・58 年館の偉業を改めて広く知らしめる機会となったことも高く評価したい。	
2019 年度目標に関する所見	
今年度も計 12 件の目標を掲げているが、いずれも本学のミッション・ビジョンに沿っており、目標設定として適切である。目標の中には、HOSEI2030 やウェブサイトのリニューアルといった継続的なものもあるが、目標達成度に固執することなく、必要に応じて関係者との意見交換・聴取を行いながら、着実かつ丁寧に取り組まれることを期待したい。 また、2020 年春の HOSEI ミュージアム開設に向け、開設展示企画の検討やウェブサイトの構築といった多岐に渡る具体的な目標設定を行っていることは評価できる。	
総評	
HOSEI2030 推進本部や特設部会は、多くの教職員が関係するため、その調整には様々な労苦があるものと推察される。そのような環境で目標を着実に達成している計画性と業務遂行力を高く評価したい。HOSEI ミュージアムについては、学内外を問わず広く知られるよう、広報活動にも期待したい。	

大学評価室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主体的な実施をサポートする。		
1	年度目標	改訂した自己・点検評価シートや再開した中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする（難易度 B）
	達成状況	教学部会および事務部会の評価について、一連の評価作業を無事終え、大学評価委員会での評価結果が承認後、HP 掲載、紙媒体での印刷・配布も終了した。
	達成度	A
2	年度目標	大学評価委員会経営部会（大学評価 G・国際化評価 G）の評価対象について、検討を行う（難易度 B）
	達成状況	経営部会の大学評価 G・国際化評価 G とも、一連の評価作業を終え、大学評価委員会での評価結果が承認後、HP 掲載等が行われた。
	達成度	A
3	年度目標	研究所の質保証に向け、研究開発センターと連携しながら、自己点検方法の改善点を検討し、さらなる改善をはかる。（難易度 A）
	達成状況	研究所の質保証の評価項目については、研究開発センターと協議したものの、新たな点検・評価項目の検討には至らなかったが、2019 年度については、より項目を精査し実施することが決定している。
	達成度	B
【目標 2】第 3 期認証評価システムに対応した自己点検評価の実施		
1	年度目標	2019 年度の認証評価に準拠した、全学的視点で作成した「自己点検・報告書」について、認証評価調書作成 WG をサポートしながら、年度内に作成する。（難易度 A）
	達成状況	全学的視点で作成した「自己点検・報告書」案は、全学教学評価部会の評価で受けた指摘を反映後、全学質保証会議での複数回での議論を経て、4/18 の全学質保証会議で最終決定する予定である。
	達成度	A
2	年度目標	上記 1 の原案について、「全学教学評価部会」が円滑に評価活動を推進できるようサポートを行う。（難易

		度 A)
	達成状況	全学的視点で作成した「自己点検・報告書」案は、全学教学評価部会の評価で受けた指摘を反映後、全学質保証会議での複数回での議論を経て、4/18 の全学質保証会議で最終決定する予定である。
	達成度	A
3	年度目標	通常の部局に加えて、全学的な自己点検・評価活動で分かった課題などについて「全学質保証会議」での検討をサポートする。(難易度 A)
	達成状況	11/21、12/5、3/14 に全学質保証会議を開催し、全学的な自己点検・評価内容を検討した。
	達成度	A
4	年度目標	基礎データ等、上記 1 に対応した認証評価受審に必要な根拠資料一式を、関連部局と連携しながら作成する。(難易度 A)
	達成状況	基礎データと根拠資料については、関連部局と作成・整理し、4/18 の全学質保証会議で最終決定する予定である。
	達成度	A
5	年度目標	2019 年度以降の全学的な自己点検・評価の実施方法を検討し、年度内に取りまとめる。
	達成状況	2019 年度以降の自己点検については、事務局(案)を 11/17 の企画委員会に上程後、各委員会で議論され方向性が決定した。
	達成度	A
【目標 3】公益財団法人大学基準協会からの「大学評価」指摘事項への対応		
1	年度目標	(大学基準協会)「改善報告書検討結果」の概評で、一層の検討が求められた学部・研究科の事項について、改善の促進と状況把握を行う。(難易度 A)
	達成状況	検討が求められた課題については、学部長会議・研究科長会議で依頼し、改善の促進と状況把握を行った結果、検討事項については、一部を除き、ほぼ改善した。
	達成度	A
2	年度目標	法務研究科の専門職大学院認証評価「不適合」を受けての、大学評価室としての対応を検討し、その結果を機関別認証評価報告書に記載する。(難易度 A)
	達成状況	常務理事会に「専門職大学院における自己点検・評価及び認証評価対応について(提案)」を上程し、その方向性が承認された。また、それに基づき、「自己点検懇談会(大学院)」等に、専門職大学院の執行部もオブザーバー参加いただいている。
	達成度	A
【目標 4】本学における IR 機能の確立		
1	年度目標	トライアル分析での経験を活かした IR を実施し、本学における教育の改善や質的向上を支援する。(難易度 B)
	達成状況	一方通行型ではなく、各組織の課題にコミットした双方向型の活動として、学生の属性・学修歴・経験と進路(就職)の関係性を探索する作業プロジェクトを IR 委員会の下に設置した。現在、キャリアセンターと協働して分析作業を実施している。 また、報告書形式ではなく、関係者が議論や検討しやすい BI ツールの機能(ダッシュボード)を利用した彼我比較(SGU 事業)と可視化(「成績優秀者他学部科目履修制度の履修行動」)を実施した。
	達成度	A
2	年度目標	各種アンケートの実施により、本学における教育の改善や質的向上を支援する。(難易度 B)
	達成状況	これまでの集計報告に加え、経年変化の把握、属性別の比較、満足度・推奨度の規定要因、自由記述欄のテキストマイニングといった統計分析結果を各種会議体で報告した。併せて、点検懇談会(事務部門)において、各種アンケートの調査結果を工夫して報告し、エビデンスベースで議論する文化の醸成を図った。また、2019 年度からの「新入生アンケート」「卒業生アンケート」等における質問項目の変更と学生証番号記入欄等の設置について、法学部を除く学部・研究科から同意を得ることができ、教学情報との紐付けやパネル分析による学修成果の間接評価ができる環境を整備した。
	達成度	A
3	年度目標	大学評価支援システムのリプレイスにより、本学における教育の改善や質的向上を支援する。(難易度 B)
	達成状況	大学評価支援システムについて、コンテンツ数を 2.9 倍に増加(41⇒119 コンテンツ)、可視化率を 43.3 ポイント向上(36.5⇒79.8%)させた新たなシステムを構築し、2018 年 5 月に運用を開始し、2018 年度最新データへの更新作業をトラブルなく実施した。

		また、IR レポートとして、各種アンケートの調査結果及び IR 担当による各種会議体発表資料を掲載し、それらを広く活用してもらえ環境を整備した。
	達成度	A
【目標 5】 付属校における自己点検評価実施支援		
1	年度目標	「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局としてサポートを行う。(難易度 B)
	達成状況	年 2 回 (6 月と 11 月) に、「法政大学付属校学校評価連絡会」を開催し、付属校の学校評価についての情報交換を行った。
	達成度	A
2	年度目標	付属校学校評価連絡会の今後の在り方を検討する。(難易度 A)
	達成状況	付属校の学校評価活動が根付いてきたことを踏まえて、2019/4/12 の学校長会議において、「法政大学付属校学校評価連絡会」の役割について、審議いただくこととなっており、その方針に沿って、今後の支援のあり方について検討していくこととなった。
	達成度	A

II 2019 年度目標

【目標 1】「内部質保証システム」「目標の達成度」を重視した PDCA サイクルにもとづく自己点検・評価の主體的な実施をサポートする。 1. 改訂した自己点検・評価シートや中期・年度目標に沿って、適切な評価活動ができるようサポートする 2. 全学質保証会議、点検評価企画委員会、自己点検委員会、大学評価委員会等の諸委員会を円滑に運営する 3. 大学評価委員会経営部会 (大学評価 G・国際化評価 G) の評価対象について検討し、適切に実行する 【目標 2】 公益財団法人大学基準協会で受審する機関別認証評価への対応 1. 認証評価に準拠した項目に基づき、全学的視点で作成した「自己点検・報告書」や関係書類一式を整え、4 月下旬の期日までに大学基準協会に提出する 2. 大学基準協会による書面評価実施に関連して、評価者からの質問や追加資料の要望等への対応を適切に実施する 3. 10 月頃実施予定の実地調査について、事前準備作業と 2 日間の調査実施を円滑に行う 4. 必要に応じて、「大学評価結果 (委員会案) への意見」申し立てなど、大学評価結果受領に至る諸手続きを行う 【目標 3】 全学的な自己点検・評価を通じて明確化した課題への対応 1. 学習成果の把握と検証についての全学的対応について関連部局と共に方策を検討する 2. 法令で示されている教員数が不足していた研究科について、実地視察までに充足させることを促すとともに、認証評価用に資料としてまとめる 3. 教学マネジメントの強化に関連して、総長室付教学企画室と大学評価室との連携について検討を行う 【目標 4】 本学における IR 機能の確立 1. 定型的なデータや指標を定点観測のうえ、改善・質的向上に資する情報の各組織への提供 ・今年度より記名式となったものを含め各種アンケートを円滑に実施し、報告書を各組織に提供する。 2. 各組織が直面する課題や戦略策定、意思決定のための調査・分析の実施 ・昨年度より稼働した「IR システム」について、安定的に運用管理を行う。 ・IR 企画運営委員会の下に設置した作業プロジェクト等により双方向型・分散型の IR 活動を促進させる。 3. エビデンスベースで議論・運営する文化を浸透定着させる施策の企画・実施 ・IR に関する新入職員研修の実施や自己点検懇談会の開催等の研修的要素を含む催しを実施する。 【目標 5】 付属校における自己点検評価実施支援 1. 「法政大学付属校学校評価連絡会」の事務局としてサポートを行う。 2. 付属校学校評価連絡会の今後の在り方を検討し、報告書を学校長会議に提出する。	
---	--

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
2018 年度は計 13 件の目標設定を行い、各目標に予め難易度の設定を行っている (難易度 A : 7 件、同 B : 6 件)。難易度と達成度の関係性が不明であるが、このうち 12 件が達成度 A に到達している。当初の目標はいずれも大学評価室単独での目標達成は困難なものばかりで、中間報告や年度末報告を見ても、教員組織や関連部局の理解・協力を得ながら計画的かつ丁寧に業務を遂行したことが所期の目標到達に結びついたことがよく分かり、その業務遂行力を高く評価したい。 なお、目標 3-2 において、当初目標に「…その結果を機関別認証評価報告書に記載する」とありながら、その結末が不鮮明

であり、次年度以降の年度末報告において記載する際には改善していただきたい。
2019 年度目標に関する所見
2019 年度は継続・新規を合わせて 15 件の目標設定を行っており、2018 年度目標の到達点と照らし合わせると、目標設定は適切である。
この中で、大学基準協会で受審する機関別認証評価への対応は大きな比重を占められると思われるが、前年度に引き続き、計画的かつ丁寧な業務遂行に期待したい。また、新設された教学企画室との連携についても期待したい。
総評
教員組織（大学・付属校・研究所）や関係部局の理解・協力を得ながら、着実に大学評価業務を根付かせ、その輪を広げていることを高く評価したい。IR 機能の確立についても、教員組織の理解・協力が不可欠であり、いままでの業務経験を活かした粘り強い対応に期待したい。

関連会社統括事務室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	〔目標 1〕 人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	中間報告と同様、関連会社統括事務室の主管部局の検討を行っている。ただし、子会社出向を含めた大学全体の人事制度改革、人員配置計画の検討が最優先となっているため、関連会社統括事務室を含めた組織改編にはいたらなかった。
	達成度	B
2	年度目標	〔目標 2〕 本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	中間報告と同様、以下の業務委託の契約形態の見直しを行った。①小金井事務部の練習機、学生宿舍の賃貸契約、②グローバル教育センターの派遣契約、③施設部の総合管理において、現在の契約形態の見直しを実施され、①②については 2019 年度から大学との直接契約に変更され、③については 2020 年度からの変更が常務理事会に提案・承認され、準備を進めて行くこととなった。
	達成度	A
3	年度目標	〔目標 3〕 施設部と連携し、総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一・一体化を図るための各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	施設部の主管する総合管理業務において、より一層の安定運用を目的とした校地ごと分割発注方式が提案・承認された。2020 年度からの変更を目標に整備していくこととなった。
	達成度	A
4	年度目標	〔目標 4〕 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	中間報告と同様、障がいを持つ教職員の登録は成果が上がっている。更なる登録者拡充に向けての具体的な施策については人事制度にも関係するため、検討途上にある。
	達成度	A
5	年度目標	〔目標 5〕 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、業容エリア拡大のための対象校地の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。
	達成状況	中間報告と同様、障がい者雇用に対する教職員の理解促進活動を継続し、着実に推進している。特例子会社の学内認知度を高めるための人事部 NEWS も発行された。また、2019 年度の新入職員研修において、おれんじふおれすとの作業現場を見学し、一部の作業を手伝うことが決定するなど、理解促進に向けた取り組みは着実に進んでいる。対象業務、業容エリアの拡大については、今後の業務拡大を視野に、既存の 100 周年記念館 1 階に加えて、同 2 階にも事務室を拡充し、インフラ整備を行った。その他については、おれんじふおれすとの従業員に入退職が発生する等、その対応が最優先となったため、まだ検討の途上にある。
	達成度	A

II 2018 年度目標

〔目標 1〕 人事部と連携し、大学人事方針に沿った関連会社組織体制を検討、構築するための各種調整（サポート）等を行う。

あわせて関連会社統括事務室の本学における適切な主管（担当）部局の検討を行う。

〔目標 2〕 本学と関連会社間で締結している既存の業務委託契約について、当該契約の主管部局と連携し、契約内容・取引形態の見直しを図るための各種調整（サポート）等を行う。

〔目標 3〕 施設部と連携し、総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一・一体化を図るための各種調整（サポート）等を行う。

〔目標 4〕 法定障がい者雇用率の引き上げに対応するため、人事部と連携し、特例子会社のみならず大学での障がい者雇用の拡充に向けて人事部との協議、各種調整（サポート）等を行う。

〔目標 5〕 特例子会社の障がい者雇用拡充に向けて、業容拡大のための具体的な対象業務の検討、業容エリア拡大のための対象校地の検討、障害者雇用に対する理解促進のための活動にあたっての各種調整（サポート）等を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見	
	関連会社組織体制の検討・構築という目標については、2 年連続で達成度 B となっている。中間報告を見ると多少前進が見られるが、大学の人事改革と連動した具体的な実施案の提示を行うことを期待して引き続き推移を見守りたい。
	総合管理業務の安定運用と危機管理体制の統一・一体化という目標については達成度 A となつてはいるものの、中間報告・年度末報告を読む限りは施設部の業務改善による成果であり、当該部局の各種調整（サポート）の成果が不明瞭である。
	法定障がい者雇用率の引き上げに対する対応という目標に対して、中間報告や最終報告で障がいを持つ教職員の登録者数を記載したり、「障がいを持つ教職員の登録は成果が上がっている」と、あたかも数値目標化しているかのような誤解が生じる記載は避けるべきである。
2019 年度目標に関する所見	
	2019 年度目標については、概ね 2018 年度目標を踏襲したものとなっている。障がい者雇用率の引き上げに対する対応など、社会的に要求される難題に果敢に取り組もうとする姿勢は高く評価できるが、具体的な行動指針はいずれも関係部局との各種調整（サポート）という従属的な内容で、当該部局の目標がやや不鮮明である。例えば、法定障がい者雇用率引き上げについては、大学での障がい者雇用に向けた人事部との協議といった側面に具体的な目標設定を行うことも考えられるのではないだろうか。
総評	
	昨年度の総評でも記載の通り、子会社との個別の契約は主管部局が実務を担うため、関連会社統括事務室の目標設定やその実現に向けては、主管部局と問題意識の共有が重要である。また、現状の目標設定は「関係部局との各種調整（サポート）」といった従属的な内容に甘んじているが、例えば、特例子会社の障がい者雇用拡充に向けた業容エリア拡大といった目標については、積極的に貴部局が主導して主管部局に提案・主導することも必要である。どちらにしろ、関連部局と歩調を合わせて、難題を克服することに期待したい。

付属校連携室

Ⅰ 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】 会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展 学校長会議、高大連携企画委員会等の事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより効果的に推進する。 各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業として、大学・付属校合同説明会（6 月実施）、ウエルカム・フェスタ（7 月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8 月実施）を継続させ、付属校生向け学部ガイダンス等が円滑に実施できるよう努める。 SGU 事業としてイングリッシュ・キャンプ（8 月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2 月実施）を継続しつつ内容的に発展するよう努める。
	達成状況	今年度は、学校長会議 12 回、高大連携企画委員会を 9 回開催し、付属校および大学・付属校間の連携、情報共有を図っている。大学・付属校連携事業として、中間報告の内容に加え、2 月 17 日、第 3 回「総長杯英語プレゼンテーション大会」を開催し、8 組 14 名の付属校生が出場した。初めて法政高校からも 3 組の出場者を迎えた。大会当日は大学・付属校の関係者、出場者の家族や友人の方々など約 80 名が来場した。今年度も大学教員 4 人による「世界のどこでも生き抜く力」をテーマとした座談会を行い、大きな反響があった。今年度より審査員長を務めていただいた熊田泰章副学長（常務理事・グローバル教育センター長）から、自ら「世界のどこでも生き抜く力」を理解し、それを私たちに伝えようと懸命に準備し質

		の高いプレゼンテーションを行ってくれたとの講評をいただいた。 校友組織「法政士業の会」と付属校との連携の一貫で、今年度も各付属校の3年3学期の機会に、生徒向け進路講演会を開催していただいた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有 同憲章を学ぶための教材開発を支援するとともに、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集し活用する。 ①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みを支援する。 ②体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金やL・Uキャリア・アップ奨励金受給状況、入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。 ③「グローバル教育関係資料」をとりまとめて各付属校へ配付し、各付属校の進路指導体制と連携する。 ④「2017年度 付属校便覧」を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。
	達成状況	①2019年度の重点事業で一定額の予算が認められた。教材開発プロジェクトでは、教材作成の理念・目的を確認し、台割ベースでコンテンツの柱建ての設計を進めている状況である。2019年度から委託会社を交え教材開発プロジェクトと連携して教材の内容やレイアウトなど本格的な制作作業に移るため、業者から提案を募るなど業者選定手続きを進めているところである。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】付属校教職員の職場環境改善や情報交流の取り組みの支援 「付属校ビジョンプロジェクト報告書」を受け、付属校教員の「働き方」検討プロジェクトの報告書を継承し、付属校教職員の職場環境改善に向け、以下の具体的施策の検討を支援する。 ①付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（変形労働時間制、課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の導入） ②付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の検討） ③進路指導部と学部教員との懇談会 ④付属校出身の教職員との懇談会
	達成状況	①付属中・高等学校教員に対し、3か月ごとの清算期間を設定するフレックスタイム制を2019年4月から2021年4月30日まで試行的に導入し、将来は本格的に実施する制度設計を進めた。具体的には、関連する付属中・高等学校教員就業規則および給与規程の一部改正や、時間外手当等支給細則を制定するとともに、対象者、清算期間、標準労働時間、コアタイムとフレキシブルタイム等の取り決めについて過半数代表者との労使協定を締結し、労働基準監督署に届け出る必要があり、大変緻密な準備作業のため人事部および社会保険労務士をはじめ法人部局の多大な尽力をいただき、校長・事務長が打合せを持ちながら、各校での説明会も順次行った。また付属校教員の業務軽減のため、平均責任コマ数の平均を14.5から14.0に変更し運用を開始することや、課外活動指導員規程を制定することについて学内手続きを進めた。 ②に関しては、①の運用を安定させること先決であると考えたため、次年度以降、検討を行う。 ④に関しては、今年度も着手できなかったが、次年度以降、高大連携の推進やブランディング戦略に関連し様々な機会をとらえて、交流を広げていけたらと考えている。
	達成度	B

II 2019年度目標

【目標1】会議・委員会事務局、付属校連携事業・SGU事業の継続と発展 ①学校長会議、高大連携企画委員会等 事務局として、各付属校間の連携、大学・付属校間の教育連携をより円滑に推進する。 ②各付属校間の連携および大学・付属校間の連携を強化する事業 大学・付属校合同説明会（6月実施）、ウエルカム・フェスタ（7月実施）、ワンデーサイエンスカレッジ in 小金井（8月実施）を継続させる。多摩キャンパス体験学習プログラム（仮称）を新たに稼働させる。付属校生向け学部ガイダンス等その他の連携企画が円滑に実施できるよう努める。 ③SGU事業 イングリッシュ・キャンプ（8月実施）、総長杯英語プレゼンテーション大会（2月実施）を継続し内容的に発展するよう努
--

める。

④進路指導部と学部教員との懇談会

高校と大学の教員間で高大連携について意見を交わす機会を設定し、情報交換を行う。

【目標 2】中期経営計画に基づき、法政大学憲章に基づく付属校ブランド価値の共有、教育研究における中高大連携、情報交流

付属校関連の中期経営を踏まえ、同憲章を学ぶための教材開発を支援し、教育研究における中高大連携、付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集し活用する。

①「法政大学憲章を学ぶための付属校生むけ教材開発プロジェクト」による取り組みとして以下の取り組みを支援する。

- ・自校教育教材の活用と活用結果を踏まえた内容の見直しを行う。
- ・進路指導への活用を行う。
- ・教員研修を実施する。
- ・各付属校での教材活用事例を共有し、活用範囲の拡大・共通化を図る。

②教育研究における中高大連携として以下の取り組みを支援する。

- ・実践交流、授業見学の取り組みを積み重ねる。
- ・教育連携の推進を担う新たな組織の検討を開始する。
- ・授業の見学を実施する。
- ・研究会を実施する。
- ・三付属校合同教研集会を実施する。

③付属校出身者の進学後の系統的把握、データ収集の取り組みとして以下の取り組みを行う。

- ・体育会付属校卒業生統計、本学独自の奨学金制度採用者、派遣留学生、指定試験合格者奨励金、L・U キャリア・アップ奨励金受給状況、入学経路別・男女別 卒業生成績表等の付属校生の法政大学進学後の学力や諸活動の実績、大学に対する意識などにかかわるデータを収集し整理する。
- ・首都圏の中学校、高等学校の学校経営改革や受験情報を収集する。
- ・上記情報に関し、担当理事と相談のうえ必要に応じ、役員会議、関連会議へ報告する。
- ・毎年、各学部より「グローバル教育関係資料」をとり寄せ各付属校へ配付する（5 月）

④毎年「付属校便覧」（5 月）を作成し、各付属校及び学内部署で活用する。

⑤大学付属校間の連携及びブランド価値共有のため、付属校出身の教職員（および関係者・協力者）との懇談会を設定する。

【目標 3】付属校教職員の職場環境改善の取り組みの支援

付属校関連の中期経営を踏まえ、付属校教員のフレックスタイム制導入を受けて、付属校教職員の職場環境改善に向け、以下の施策実施を支援する。

- ①付属校教員の持続可能性のある新たな働き方（課外活動指導員・校務補助員、労働時間管理等の制度運用）
- ②付属校教員のキャリア形成（研修制度、人事異動制度の検討）
- ③その他付属校教員の働き方の見直し

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

付属校連携事業・SGU 事業の継続と発展という目標に対して、ウエルカム・フェスタ、ワンデーサイエンスカレッジ、イングリッシュ・キャンプ、英語プレゼンテーション大会といった既存行事の着実な実施に留まらず、法政士業の会と連携した進路講演会を新たに始めた積極性を高く評価したい。報告書に記載があるだけで 1,685 名もの生徒が参加しており、これは 3 付属高校生の約半数に当たることも付記しておきたい。

付属校ブランド価値の共有という目標に対しても、中間報告の時点で目標を達成している項目もあり、年間を通して計画的な業務遂行がなされている。

付属校教職員の職場環境改善という目標については、難易度の高い目標に慎重かつ丁寧に取り組んでいる。一部の目標実現を先送りしたとの記載があるが、敢えて慎重かつ丁寧で着実な方法を選択したことも評価できる。

2019 年度目標に関する所見

2019 年度目標は、前年度目標の達成状況を踏まえて、新たな目標が上乘せされており、向上心ある姿勢が評価できる。特に教育研究における中高大連携については、これまでの付属校教員との信頼関係構築があつての目標設定と窺えるので、今後に期待したい。

また、前年度に未達成目標となっていた、付属校出身の教職員（および関係者・協力者）との懇談会実施については、その結果によっては大学でも学部を基幹に同様の取り組みを展開できる可能性がある内容であり、その成り行きに大いに注目したい。

総評

年度末報告から付属校と歩調を合わせて様々なイベントを実施していることが確認できた。一部のイベントには参加者数の記載がなかったが、数値は規模を俯瞰する指標となるほか、次年度の目標設定にも活用できるため、全て記載してはいかがだろうか。

付属校教職員の職場環境改善については、慎重かつ丁寧に取り組まれている様子が感じられ、評価できる。引き続き、着実な成果が得られることを期待したい。

教学企画室

I 2018 年度目標達成状況

該当なし

II 2019 年度目標

1. キャンパス再構築

長期ビジョン「HOSEI2030」 キャンパス再構築特設部会の取り組みについて、各キャンパス設置の検討委員会を含めて、支援をする。

2. キャンパス再配置準備作業

(1) 多摩キャンパスおよび市ヶ谷キャンパスの将来的な教学展開について、予備的な検討を開始する。

(2) 3 キャンパスの収容定員増の可能性について、調査、検討を開始する。

3. HOSEI2030 アクション・プランの実行と体制検討

実行段階に入った「社会人学び直し」、「授業科目のオンデマンド化」、「授業科目スリム化」について、確実な実行を支援するとともに、次期の実行体制への移行について検討を開始し、実現ならしめる。

4. 全学のグローバル化推進と進捗管理

(1) SGU 事業(アクション・プラン)の見直しをし、事業計画を再構築する。

(2) 中期経営計画に掲げた SGU 事業の重点課題(外国人留学生増加、学生の海外派遣増加、課題解決 FW の全学展開)について、実現可能な施策を提案し、実行に移す。

(3) 海外大学との連携を強化、推進する。

中国：対外経済貿易大学、大連工業大学 等

ベトナム：日越大学、ハノイ外国語大学(日本語スピーチコンテスト含む)、ハノイ貿易大学 等

(4) 理系学部の海外連携強化プログラムを企画、立案する(JST さくらサイエンス支援含む)。

5. 大学間連携・地域連携

(1) 地域自治体・産業界と協力・連携しながら、千代田区 5 大学との連携を確実に進める。

(2) 全学展開、千代田区 5 大学に拡大する千代田区 FW、沖縄 FW について、確実に実行する。

(3) 北海学園大学との連携を推進する。

6. グランドデザイン関係

(1) SDGs の全学的な取り組みを推進する。

(2) データサイエンスに係る展開可能性の検討を開始する。

(3) Sciety 5.0 等を念頭においた研究と教育の接続の可能性の検討を開始する。

7. 全学的な質保証体制の強化について大学評価室と連携し、実行可能な体制を構築する。

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

該当なし

2019 年度目標に関する所見

本学のビジョンを高度に具現化すべく、キャンパス再構築、授業科目のオンデマンド化、授業科目スリム化、SGU 事業の見直し、大学・地域間連携といった多岐に渡る難題に積極果敢に挑む姿勢は、新設部局らしい躍動感に溢れ、今後の展開を大いに期待を感じさせる。いずれの目標も、既存の教学事務部門との協力・連携なくしては実現できないものばかりであるが、2019 年度目標と教学事務部門との目標設定上の連携が希薄である。次年度以降は本学の教学改革を学内外に示すためにも教学事務

部門との歩調を合わせた目標設定を行うべきである。

また、目標の中には単年度で目標を達成することが難しいものも含まれているように見受けられる。今後は単年度における到達目標を示すことも必要ではないだろうか。

総評

目標設定が学内に留まらず、他大学や海外にまで及び、今後の展開に大いに期待を抱かせる。この積極果敢な姿勢は高く評価できる一方、現状の事務職員数で目標に到達できるのか等、課題を抽出する1年間にもなるのではないだろうか。適宜軌道修正をしながら、着実に目標に到達できる方法を模索していただきたい。また、貴部局の目標を達成するためには教学組織の理解や協力も不可欠であるが、本学の風土を考えると、教育支援本部との連携強化と業務分担の一層の明確化が求められる。

いずれにしても貴部局は設置初年度であり、今後の在り方を試行錯誤しながら柔軟かつ大胆に検討いただきたい。

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】理事会申し送り事項への取り組み 前期理事会申し送り事項のうち、一部未解決の「ガバナンス上の課題」について検討を進め、以下の解決を目指す。 (1) 常勤監事制度 (2) 監事の就任時年齢（監事選出規則では、就任時前年度末現在 70 歳未満）
	達成状況	本件に関する理事会申し送り事項は、(1) 常勤監事制度、及び(2) 監事の就任時年齢（監事選出規則では、就任時前年度末現在 70 歳未満）だったが、着手のための条件が揃わなかったため、依然として課題として残る。継続案件としたい。
	達成度	C
2	年度目標	【目標 2】規程の整備 総務課が管掌する規程の整備を行う（管理・保存方法の見直し、ルール化、不備事項の是正等）。 (1) 決裁書類等電子文書の保存に関する規定の整備。 (2) 規定集全体（決裁区分、契約規定等）の整理・見直し等を進める。
	達成状況	具体的な目標としては、文書保存規程の見直し及び規定集全体の整備・見直しであったが、前者については、完成にまで至らなかった。一方、後者については、必要な周知期間を設け、段階を踏んで 2018 年度末までに廃止すべき規程を整理し、常務理事会及び理事会にて承認手続きを完了した。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】危機管理（災害対策等）の取り組み 中期経営計画における危機管理（事業継続計画の策定、コーポレートガバナンス、海外における危機管理等）に関し、具体的な対策の検討・取り組みを行う。
	達成状況	大規模災害発生時における事業継続計画（BCP）策定については、他大学の取組情報を収集するレベルにとどまったが、緊急時の本学教職員の参集体制の原案を整えた。また、懸案だった海外危機管理対策に基づく情報管理については、関係部局との協議を重ね当該規程改正手続きを終えた。今後は、危機管理全体の体制の見直しや規程改正後の運用による瑕疵是正に対応することが課題となる。
	達成度	B
4	年度目標	【目標 4】社会連携の取り組み 本学が掲げる「社会貢献のビジョン」および「社会連携・社会貢献に関する方針」に基づき、今後の連携推進に向けた準備に着手する。
	達成状況	中期経営計画に基づき、2018 年度「地域連携の取組状況」を報告している。内訳としては、行政、大学、近隣地域、ボランティア、講演・公開講座等、防災等であるが、十分把握しているとは言い難い。今後の課題としては、取組内容や担当部局を含めた既存取組の掘り起こし、新規連携の開拓、総合窓口の確定及び進捗状況把握のルーティン化と思われる。
	達成度	B

II 2019 年度目標

【目標 1】2020 年度実施の選挙・選出に向けての取り組み (1) 前回の中央選挙管理委員会申し送り事項について、検討のうえ、「総長候補者選挙規則」及び「理事選出規則」の改正手続きを進め、2019 年度中に決裁を得る。 (2) 2020 年度の選挙・選出を見据え、投票日決定、選管発足の準備、その他必要な課題の検討などを進める。 【目標 2】危機管理（災害対策等）の取り組み (1) 中期経営計画に基づき、大規模災害発生時における事業継続計画（BCP）を策定する。緊急時の本学教職員の参集体制については、2018 年度中に作成した原案を部長会議等において調整を諮り成案化する。事業継続計画（BCP）については、その骨子となる基本方針と部局ごとの「初動対応」、「復旧対応」業務の整理を行う。 (2) 法政大学海外危機管理対策規程を 2019 年 4 月 1 日施行で一部改正し、教職員の国外出張等については、総務部庶務課が情報集約することとなった。規定改正後の運用を軌道に乗せる。 【目標 3】卒・入式典の滞りのない運営

2020 年 3 月及び 4 月に執り行われる学位授与式、入学式は、従来の日本武道館から国技館に変更となる。これに伴い、両式典において様々な変更が生じることになるが、滞りなく式典が挙行されるよう担当者や関係部局と調整を行う。また、今回は施設利用大学の幹事校にあたる。施設貸与側と借用側との間に立ち、当該業務を遺漏なく進める。

【目標 4】キャンパスのセキュリティ維持・向上に向けた見直し

キャンパス・セキュリティのあり方が徐々に変わりつつある。これまで関連部局と協調して学生生活の安全を図ってきているが、実態を共有し次年度以降も含めた安全対策を練り直す。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

中期経営計画に基づく取り組みとして、大規模災害発生時の事業継続計画策定が掲げられており、これに向けて他大学の情報収集に努め、案の作成に至っている。

規定集全体の整理・見直しや、決裁区分の見直し等、複数の重要な目標を実行に移している点は高く評価できる。

文部科学省の政策方針等、国の施策に絡む独自の案件もあり、重要課題として継続的に取り組むことが期待される。

2019 年度目標に関する所見

規程の整備や危機管理の取り組みをはじめとした、昨年度からの継続事項に加え、総長候補者選挙・理事選出に向けての取り組みや、会場変更を伴う学位授与式・入学式の運営など、2020 年に特化した目標が掲げられており、達成に向けた努力が期待される。

総評

文書保存規程や情報セキュリティポリシーの見直し等、継続案件について、達成に向けて着実に協議が進められている。

危機管理の点では、課題であった国外出張等の渡航情報の管理について、関係部局との協議の上、規程改正と新たな運用の整備がなされており、今後も海外危機管理対策規程に基づく適切な情報管理の取り組みが期待される。

卒業生・後援会連携室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1【法政オレンジ CAMPUS カード】 新入学生を中心にカード新規会員を 2,000 人確保する。 学内生協食堂でもクレジットカード決済が導入されるなど、年々、利便性が向上してきていることから、新入生を中心に加入の呼びかけを行う。 (目標は前年度実績比 7.5%増とした)
	達成状況	新規会員の合計数は 1,590 人(達成率 79.5%)であった。合格時点から加入を検討される方からの問い合わせが昨年より増えてきている。入学時に申込をしなかった学生も、夏休み等に海外旅行や短期留学で利用するために申込があるので、2019 年度も引き続き、申込受付窓口である生協店舗での加入促進キャンペーンや S A 説明会等での告知を利用して、加入を呼びかけていきたい。
	達成度	B
2	年度目標	目標 2【法政フェア】 (1)法政フェアの参加者数 2,000 人を実現する。 参加者数は天候による影響が大きい、2,000 人以上の参加者となるよう内容の一部見直しを行う。 (2)法政フェアのメインターゲット(30~40 代)を獲得する。 昨年度は悪天候であっても子供連れの参加者が多かったことから、メインターゲット層には着実に法政フェアが定着しつつある状況であると考えている。 今年度も 30~40 代のメインターゲット層に人気のあったイベントを柱とし企画内容の一部見直しを行う。
	達成状況	(1)法政フェアの参加者数 2,000 人を実現する。 目標数値におよばないものの、1,959 人の来場者があった。昨年は荒天のため人数が落ち込んでいたが、今年は曇りのち晴れで来場者数も戻ってきた。今回の来場者数は満足のいくものであり、目標達成と考えている。
	達成度	A
	達成状況	(2)法政フェアのメインターゲット(30~40 代)を獲得する。 総来場者数 1,959 名のうち、メインターゲットである 30~40 代の比率は 52%。子供連れの比率は 34%と、昨年と同じレベルであり、卒業生とその家族に変化し続ける法政を再認識してもらう良い機会にできた。

		当初目標は達成できたと考えている
	達成度	A
3	年度目標	目標 3【後援会連携】 支部新入生父母の集い及び支部総会・父母懇談会において、後援会地方支部に大学職員を派遣し、地方支部活動の活性化と連携強化を図る。 業務上やむを得ない場合を除き、春に開催している「新入生父母の集い」、夏に開催している「支部総会・父母懇談会」へ同一の職員を派遣することで、地方支部とのより厚い信頼関係構築を目指す。
	達成状況	春開催の「新入生父母の集い」ならびに夏開催の「支部総会・父母懇談会」において、全36支部へほぼ同じ職員を派遣することができた。これにより、担当職員に対する父母からの信頼が増すことになり、より一層の連携強化につながったが、一方、業務負担の特定職員への集中、過度な懇親が目立つことから派遣職員の見直しを検討している。
	達成度	A
4	年度目標	目標 4【募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制に取り組む。 2017年度に実施した寄付金ワーキンググループの検討結果を踏まえ、法人本部にて全学的な募金体制の整備に向けた施策を検討し、結論を出す。 また、全学的な募金体制の整備に向けて、規程、事務組織等を整える。
	達成状況	2019年度以降の全学的な募金体制として、最上位規程にあたる「教育研究等に関する寄付金取扱規程」および関連規程の改正を行い全学的な募金計画を担当する募金委員会を設置した。
	達成度	A
5	年度目標	目標 5【卒業生連携】 海外における校友ネットワークの充実化のための法政ミーティングを開催すると共に、留学等在外学生の交流に取り組む。 今年度は米国ロサンゼルスにて法政ミーティングを開催予定としている。本学卒業生の多いエリアでもあり、卒業生や教職員との交流を深め、校友会組織化の進展を推進する。
	達成状況	9月29日（土）にロサンゼルスにて法政ミーティングを開催し、40名の参加者を得て、盛会に終了することができた。 また、南カリフォルニア大学およびカリフォルニア州立大学（フラートン校）において、総長講演を実施し、現地の大学生と交流を展開した。目標達成と考える。
	達成度	A

II 2019年度目標

目標 1【法政オレンジ CAMPUS カード】 新入学生を中心にカード新規会員を2,000人確保する。 昨年度に引き続き、SAプログラム説明会での資料配布を行い、海外渡航する学生へ法政オレンジ CAMPUS カードの存在を周知し、加入を促進する予定としている。
目標 2【法政フェア】 (1)法政フェアの参加者数2,000人を実現する。 昨年は惜しくも2,000人を超えることができなかったため、今年こそは2,000人以上の参加者となるよう、昼食会場の一部見直しなどを進め、より来場しやすいイベントとなるよう工夫する (2)法政フェアのメインターゲット（30～40代）を獲得する。 昨年に引き続き、30～40代をメインターゲットとして意識し、来場者の半数以上が若手卒業生となるよう工夫をしていく。
目標 3【後援会連携】 支部新入生父母の集い及び支部総会・父母懇談会において、後援会地方支部に大学職員を派遣し、地方支部活動の活性化と連携強化を図る。 全36支部からの要望に基づき「新入生父母の集い」ならびに夏開催の「支部総会・父母懇談会」へ職員を派遣し、各支部との信頼関係維持をはかる。後援会本部でも、年々、両親とも働いている事例が増加しているため、後援会本部と協調し、行事運営へ協力していく。
目標 4【募金事業】 募金事業発展のための広報活動や募金制度および組織体制に取り組む。

今年新しく組織された募金委員会で、学校法人全体の寄付・募金事業計画の策定を具体的に進めていく初年度にあたる。2018年度は募金者数が2017年度に比べ倍増している結果を受け、引き続き校友会チャンネルなどを通じ、多くの卒業生へ募金事業への協力を呼びかけ、年間2,000件以上の寄付を集めることを目標とする。

目標5【卒業生連携】

海外における校友ネットワークの充実化のための法政ミーティングを開催すると共に、留学等在外学生の交流に取り組む。

Ⅲ 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見
法政フェアの来場者数、法政オレンジCAMPUSカードの新規会員獲得については、目標数に近い数を達成している。法政フェアに関しては、メインターゲットの効果的な分析を行っているが、あわせてアンケートなどを通して、フェアの満足度や要望の把握等が期待される。
2019年度目標に関する所見
全体的に昨年度からの継続的な目標設定が多いが、加えて2019年度より新たに組織された募金課、ならびに募金委員会にて寄付・募金事業計画の策定を具体的に進めていく取り組みについては初年度にあたるため、成果に期待したい。
総評
募金事業発展のため、「法政大学募金委員会」の設置、および「募金課」の新設を行っており、今後の活動を大いに期待したい。
海外における校友ネットワーク構築の一環として、毎年、法政ミーティングを開催している点はグローバル化の面で特筆すべき取り組みであり、ぜひ開催後の各支部のケアにも繋げて欲しい。
首都圏及び全国の支部の後援会活動を円滑に進めており、特に支部長や父母との連携、学内教職員の派遣等、きめ細かい取り組みがなされている。

人事部

Ⅰ 2018年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1 【HOSEI2030 アクション・プランの実行に向けた対応】 「ダイバーシティ推進委員会」の事務局として、有効な施策を策定するための諸活動を行う。また中期経営計画による具体的な取り組みを実施していく。とりわけ人件費の見直しの詳細設計と説明、および関連する人事諸制度の提案等を行う。
	達成状況	ダイバーシティの推進に関しては、委員会の事務局として10月16日に「人材の多様化に大学はどう対応すべきか〜ユニバーサルマナーという考え方〜」をテーマにシンポジウムを開催し、約100人が参加した。「学生対応における「性別」の取り扱いについて（配慮のお願い）」「LGBTなどに関連する事項の大学への相談について」などダイバーシティ関連文書の英訳を行い、周知した。 人件費の見直しについては、6月14日に全教職員に向けて人件費改定（第一次案）を提示し、440人が参加した。6月14日以降も、各校地において詳細説明を行い、7月末には質問や意見を集約し、9月～12月にかけてニュース化して回答した。さらに11月14日には人件費改定（第二次案）を提示し、第一次案時と同様、各校地において詳細説明を行うとともに質問や意見を集約して年度末にニュースを発行して回答した。 人事諸制度の提案について、障害者雇用については、各部局の状況を把握するため、部長会議でアンケートを依頼し、9月28日の部長会議において集約結果を報告した。その他の諸制度については検討段階であり、具体的な提案は行っていない。
	達成度	B
2	年度目標	2 【職員人事諸制度の構築】 部長会議からの申し送り事項等を踏まえ、「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」、「定期人事異動の時期の見直し」の実現に努める。 また職員人事制度の見直しに関するワーキングチームから提案された「働き方への提言」について、実施に向けた具体的な検討を行う。
	達成状況	部長会議において「職員人事制度・昇進の仕組み」について検討し、一定の方向性を確認しているが、詳細な制度設計は2019年度中に行うことになった。一方、「定期人事異動の時期の見直し」については、2019年度から6月1日異動の実施を決定し、関連する諸規程の改正を行った。また各部局の適正な人員配置に

		関するアンケートを実施し、それに基づき、中長期的な職員採用計画を作成し、2018 年度から実施している。 職員人事制度の見直しに関するワーキングチームから提案された「働き方への提言」を受けて、11 月 26 日に「仕事と育児の両立支援講座」(10 人参加)や「ワークライフマネジメント研修」(31 人参加)を開催した。 なお時間外勤務の削減については、目標 5 で報告する。
	達成度	A
3	年度目標	3 【人件費改定にかかわる対応】 人件費見直しの詳細設計と説明を通じて、構成員に理解をしていただき、人件費改定を実現する。
	達成状況	6 月 14 日に全教職員に向けて、人件費改定(第一次案)の説明会を行った。その後、複数の教授会や各付属校で個別の説明会を実施するとともに、人件費改定案に対する意見聴取を行い、それに対する回答として、人件費改定ニュースを発行して構成員に理解を求めた。同様に 11 月 14 日には人件費改定(第二次案)を提示し、第一次案時と同様、複数の教授会や各付属校において詳細説明を行うとともに質問や意見を集約して年度末に向けてニュースを発行して構成員に理解を求めた。 なお人件費改定は実現には至っておらず、今後、第三次案を提案する予定である。
	達成度	B
4	年度目標	4 【大学のグローバル化に伴う諸制度の構築】 大学のグローバル化の推進に向け、本年度も引き続き、各種施策を順次実施する。
	達成状況	SGU 職員海外研修制度による職員が 3 月 25 日に帰国し、一定の成果を得たとの報告を受けた。なお 2019 年度は応募を行ったが、該当者なしとなった。 さらにオンライン英会話、通信教育の各種講座、英文 E メール講座を開催するなど、大学のグローバル化の推進に向け、各種制度等を順次実施している。また、研修参加者の効果測定として TOEIC-IP を受検させており、SGU で目標としている外国語力基準達成者が前年度に比して 30 人増加した。
	達成度	A
5	年度目標	5 【時間外削減対応への取り組み】 時間外削減に向けて、年度初めに「時間外勤務・休日勤務実施要領」「36 協定の見方」「時間外勤務の適正な運用について」を作成し、部長会議や各種研修を通じて全職員に周知を徹底し、可能な限り違反者ゼロを目指す。そのために適正な人員配置、事務組織の見直しも検討する。 また職員人事制度の見直しに関するワーキングチームから提案された「働き方への提言」の時間外削減についても、実施に向けた具体的な検討を行う。
	達成状況	年度初めに「時間外勤務・休日勤務実施要領」「36 協定の見方」「時間外勤務の適正な運用について」を作成し、部長会議や各種研修を通じて全職員に周知した。また毎月初めには、管理職に所属員の時間外勤務を確認し、特別延長・1 日 13 時間超については確実に報告書を提出するように促すとともに、服務規律研修にて全職員に注意喚起を行った。 また部長会議において、「職員の働き方改革について一余裕のある働きやすい職場環境を目指して」と題して時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針を策定し、具体的な施策を提示した。これを受けて全職員に提示した。 2018 年度(4~3 月)の所定労働時間時間外数は、前年比 2,731 時間 18 分(約 3.5%)減となった。
	達成度	A
6	年度目標	6 【労働法等の人事関係法令への対応】 就業規則等の各種労働法に関連する人事関係諸規程の整備を昨年度に引き続き推進する。
	達成状況	「無期転換教職員に関する規程」を施行し、有期教職員からの無期転換手続きを行った。また「働き方改革関連法案」が成立したことから、2019 年度より年次有給休暇取得が義務付けられるため、それに先立ち、試験的に年次有給休暇の 3 日間以上の計画的取得を実施した。 厚労省の育休復帰支援プランに基づく「適切な産前産後休暇・育児休職制度の活用と円滑な復職の支援を目的とした上長面談」を導入した。また厚労省の「労働時間の適正な把握のための使用者向けの新たなガイドライン」を受けて退勤時間の打刻を導入した。
	達成度	A
7	年度目標	7 【人事関係各種規程の整備】 人事部関係の諸規程について、昨年度に引き続き検証を行い、必要に応じて改正手続きを行う。さらに、

		規程化が必要な事項への取り組みも行う。
	達成状況	2018 年度から「時間休暇制度の導入」や「夏季休暇中の 16 時退勤の廃止」を実施した。また 2019 年度から 4 月に行っていた定期人事異動を 6 月に変更し、4 月異動は必要最低限で実施した。 さらに付属校教員の働き方改革に伴う「フレックスタイム制度」導入に向けた就業規則をはじめ、関連規程の改正を行い、2019 年度から導入することになった。
	達成度	A
8	年度目標	8 【人事関連の研修等の実施】 人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍 1 年以上の者を対象に、第 2 種衛生管理者資格の取得を目指す。 他部局の業務を知ることができるような研修、若手職員を育成するような研修を実施する。
	達成状況	今年度も人事関連の外部研修会に積極的に参加し、情報の収集に努めた。なお人事部での第 2 種衛生管理者資格の取得者はいなかった。 新任課長研修で他部局の業務や課長の仕事が理解できるようにプログラムを構築した。また故小川浩幸常務理事の遺族からの寄付を受けて「小川浩幸職員育成資金規程」を制定し、次世代を担う若手職員を育成する研修を実施し、「職員海外インターンシップ」を実施し、若手職員 1 名をベトナムの日越大学に派遣した。 さらに 11 月 19 日および 12 月 6 日に服務規律研修を実施したが、今年度は研修終了後に各部局の課単位で、研修の場で学んだ内容を振り返るとともに、職場の業務改善に活かすことを目的として、テーマに沿って職場単位で議論するという「事後研修」を実施した。
	達成度	A
9	年度目標	9 【法人支援課業務の充実】 2018 年 4 月に設置された法人支援課業務を軌道に乗せるとともに充実させていく。 また、法人支援嘱託等の業務の拡大や法務、労務問題をはじめとした人事部に関する諸問題への対応を促進する。
	達成状況	法人支援課業務は、年度当初から付属校教員の働き方改革に関わる労基署対応や労働審判対応、各職種における懲戒委員会対応、さらには勤務不良者への対応、労働組合との団体交渉など、法務、労働問題については想定以上の業務量となったが、人事課員を兼務発令してどうにか対応した。 なお法人支援嘱託の業務については、来年度新たにおれんじ・ふおれすと業務が加わることになった。
	達成度	A

II 2019 年度目標

1	【中期経営計画に向けた対応】 「人件費制度改革」「大学教員の人事制度改革」「付属校教員の働き方検討」「障害者雇用」等に対して積極的に取り組む。
2	【職員人事諸制度の構築】 部長会議で承認された「中期経営計画における諸課題への対応に関連した人事制度の在り方と人件費削減への対応」の実現に努める。とりわけ「希望降任制度」「昇進における二次評価制度」は 19 年度中に運用できるよう、早急に着手し、対応する。 また 18 年度に引き続き、各部局の適正な人員配置に関するアンケートに基づき、中長期的な職員採用計画の実現を目指す。
3	【人件費改定にかかわる対応】 教職員に対し、5 月に提案する人件費改定の第三次案を丁寧に説明し、内容を理解していただき、人件費改定実現に向けた同意意思確認を実施する。 同意意思確認において 9 割以上の同意が得られれば、導入に向けた詳細設計を行う。
4	【時間外削減対応への取り組み】 前年度の部長会議で策定した「時間外勤務時間の削減を目指した取り組みの基本方針」の実現を徹底し、都度、全職員に喚起する。
5	【人事関連の研修等の実施】 部長会議で承認された昇進に関わる指定研修を新設するとともに、従来の階層別研修、目的別研修を充実させていく。また他部局の業務を知ることができるような研修、若手職員を育成するような研修を実施する。 一方、人事部課員に対しては、人事関連の外部研修会に積極的に参加し、人事部員に必要なスキルを身に着けるとともに、必要に応じて、部内研修等を通じて人材を育成する。また、労働衛生管理の知識習得のため、人事部在籍 1 年以上の者を対象

に、第2種衛生管理者資格の取得を目指す。

6 【法人支援課業務の充実】

引き続き、法人支援嘱託等の業務の拡大に努めるとともに、法人支援課が所管する労基署や労働審判、懲戒委員会対応、労働組合との団体交渉など、法務、労務問題に適切に対応する。

III 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見

本学のグローバル化の取り組みの一環として、海外研修や各種講座を実施することでSGU目標値の達成に寄与している。同時に、今後、補助金終了後にどのように取り組むかについては、引き続き検討が望まれる。

6月異動に伴う配属前研修や障がい者の雇用については、学内各部署との連携が必須であり、さらなる成果に期待したい。

2019年度目標に関する所見

「希望降任制度」や「昇進における二次評価制度」などの職員人事諸制度の構築、そして「人件費制度改革」「大学教員の人事制度改革」「付属校教員の働き方検討」「障害者雇用」といった多くの困難な課題に取り組む目標は、いずれも中期経営計画に沿ったものであり、高く評価できる。今後の成果に期待したい。

総評

人件費改定に関わる取り組みとして、複数回の説明会やニュースによる周知がなされ、困難な課題への努力がなされている。時間外削減について、中期経営計画に基づく施策が策定され、前年度比で一定の削減を達成しており、評価できる。

2019年度、初めて6月異動が実施された。導入に伴う学内の影響や検証を行うなど、次年度に活かすスキーム構築を期待したい。

経理部

I 2018年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】予算編成について HOSEI2030 最終報告及び HOSEI2030 アクション・プラン報告において示された中長期財政指標に基づき、適切な2019年度予算編成に努める。また、2017年度に策定された HOSEI2030 第一期中期経営計画について、2019年度予算への適切な反映に努める。
	達成状況	2019年度予算編成の基本方針として、①事業活動収支計算における基本金組入前当年度収支差額20億円（事業活動収支差額比率4.1%相当）の確保②第一期中期経営計画に基づく取組施策の確実な実施③費用対効果を重視した全ての経費の見直し④減価償却引当特定資産への積み増しを掲げ、予算編成委員会において予算要求案件を個別審議し、予算編成作業を行った。 結果として、基本方針を若干上回る基本金組入前当年度収支差額26億円（事業活動収支差額比率5.3%）を確保した。また、第一期中期経営計画に係る取組施策を予算化し、減価償却引当特定資産への積み増しについては、前年度を5億円上回る35億円の繰入を予算化した。概ね目標を達成したと考える。
	達成度	A
2	年度目標	【目標2】HOSEI2030 関連（事業評価委員会設置特設部会関連・その他諸施策への対応） HOSEI2030 推進本部の下に設けられた事業評価委員会設置特設部会において、最終報告に向けて、引き続きサポート事務局として業務を遂行する。また、その他諸施策において求められる経理関係資料や、経理部門から示すべき財務関連資料を作成する。
	達成状況	2018年6月、事業評価委員会設置特設部会の最終報告がHOSEI2030 推進本部本部長に提出された。最終報告を作成するにあたり、サポート事務局として業務を遂行した。その後、最終報告を受け、事務局である総長室により、2019年度からの事業評価制度の導入に伴う規程整備等が行われ、サポート事務局として確認作業等を行った。 また、中期経営計画の実行状況確認等の実施方法の検討にあたっては、サポート事務局として総長室との打合せに参加した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】財政状況等の学内周知について 学部長会議、部長会議等会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、その内容について理解を深めてもらう。
	達成状況	2018年6月22日の部長会議において、2017年度決算について説明を行い、財政状況について共有を図った。

		た。 また、2019 年度予算編成にあたっては、7 月 13 日の部長会議にて、「予算編成の考え方について」（7 月 11 日理事会承認）、9 月 14 日の部長会議及び同 25 日の拡大学校長会議にて、「予算編成方針」（9 月 12 日理事会承認）について説明を行った。2019 年度予算成立後、2019 年 3 月 8 日に、例年と同様、専任教職員を対象とする「本学の財政状況及び 2019 年度予算」について説明会を開催した。 これらにより、本学の財政状況等について、学内周知を図った。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】資金運用について 資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」を順守し、運用方針に則り、厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。また、マイナス金利、低金利が常態化している現状における運用とリスク管理について検討するとともに、金利状況の変化に備え、他大学の運用状況等を調査し、今後の資金運用の在り方について検討する。
	達成状況	厳しい運用環境は続くが、運用収入の実績は、有価証券の期限前償還等の影響もあり、予算を 7 % 上回る結果となった。 資金運用にあたっては、資金管理委員会を 2018 年 10 月、2019 年 3 月に開催し、安全性を重視しつつ最大限の運用益を得られるよう、検討を行った。委員会での検討結果を受け、可能な範囲で一部資金を短期運用から中長期運用へシフトし、優位な利率での運用を行った。また、2019 年度以降は、高利率の国債の多額な償還が見込まれ、また今後の運用環境の変化に備え、資金管理委員会を継続して開催して、運用商品等について検討していくことを確認した。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】補助金業務について 関連部局との連携等により、学内全体の補助金に係る業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする国庫補助金の適正及び増額確保に努める。また、私立大学等経常費補助金を中心とする補助金の分析作業を行う。
	達成状況	中間報告後も、関連部局とともに、国の補助金に関する説明会に参加し、情報を共有した。また、個別補助金申請項目について、担当部局との打合せにより、適正な申請、補助金の増額確保に努めた。翌年以降、さらに関連部局との連携に努め、学内全体の補助金に係る意識及び業務水準の向上、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請と増額確保に努めたい。
	達成度	A

II 2019 年度目標

【目標 1】予算編成について HOSEI2030 最終報告（財政基盤検討委員会）において示された中長期財政の指標（①事業活動収支差額比率 10%の確保②減価償却累計額に対する実質自己資金充足率の段階的目標 50%相当の確保）に基づき、適切な 2020 年度予算の編成を行う。その際、HOSEI2030 第一期中期経営計画（最終年度）の 2020 年度予算への反映に務める。 【目標 2】HOSEI2030 関連（事業評価委員会関連・その他諸施策への対応） 2019 年度からの事業評価制度の導入に伴い、新たに発足する事業評価委員会について、2020 年度の本格的な稼働に向けて、事務局として、特に、主管する第一次評価のしくみを確立できるよう制度運営上の課題解決に務める。また、その他 HOSEI2030 関連の諸施策の実施、検討において必要とされる経理関係資料及び経理部から提言すべき財務関連資料を作成する。 【目標 3】財政状況等の学内周知について 学部長会議、部長会議等の会議体の他、教職員を対象とする財政説明会を開催し、財政状況を学内に周知し、理解を深めてもらえるよう努める。 【目標 4】資金運用について 運用方針に則り、低金利が常態化している厳しい運用環境下においても、リスクを抑え、債券等運用商品の残存年限（償還年限）の構成を考慮し、最大限の運用益を得られるよう努める。資金運用にあたっては、「法政大学資金運用規程」の順守の下、安全性を重視し、運用商品の流動性、発行体、社会性、透明性に留意する。また、今後の運用環境の変化に備え、適宜、資金管理委員会を開催して、運用体制等を含む資金運用の在り方について検討する。 なお、2019 年度は高利率の国債の多額な償還が予定され、満期償還後の運用先を適切に判断、確保するよう努める。 【目標 5】補助金業務について
--

関連部局との連携強化等により、学内全体の補助金に関する意識及び業務水準の向上に努め、経常費補助金を中心とする補助金の適正な申請及び増額確保に努める。

なお、会計検査院による実地検査への適切な対応を可能とするよう、全学の協力を得て、対応準備を整える。

【目標 6】全学事務組織における経理・会計処理について

最近、全学の事務組織において経理・会計処理の誤りが多数発生していることから、学校法人会計基準、学校法人法政大学経理規程、その他学内諸規程、通知等ルールに則った適切な予算執行・管理、会計処理が行われるよう、監査室、人事部と相談のうえ、改善策を検討する。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

引き続き低金利の厳しい運用状況下において、一定の運用収入の実績を達成している点は高く評価できる。また補助金業務においても、他部局との連携に努め、適正な申請と増額を確保しており、継続して精度の高い業務が遂行されている。

2019 年度目標に関する所見

適切な予算編成、財政状況等の学内周知、そして資産運用や補助金業務等、重要かつ困難な施策について、継続的に目標設定がなされており、引き続き成果が期待される。加えて、事業評価委員会の事務局としての役割や全学における会計処理知識の強化等、新たな取り組みもあり、本学財政面の課題解決に向けた意識の高さが感じられる。

総評

厳しい財政状況の下、学内へ財政状況等を丁寧に周知し、予算編成委員会等では適切な予算編成方針を策定、2019 年度予算への反映がなされたことは高く評価できる。また事業評価委員会設置特設部会のサポート部局としての役割を適切に遂行しており、引き続き 2019 年度の事業評価委員会の事務局としての成果が期待される。一方で、課員の業務負担増が懸念されるため、引き続き、時間外削減への具体的な方策が期待される。

環境保全部

施設部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
第1期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。		
【環境施設課】		
1	年度目標	1.「体育施設中長期計画」について、2019 年度以降の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。
	達成状況	計画の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案した。
	達成度	A
2	年度目標	2.「AV 機器中長期計画」について、2019 年度以降の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。
	達成状況	計画の見直し及び修正を加え、2019 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案した。
	達成度	A
3	年度目標	3.長期修繕計画を見直し、新たな長期修繕計画を提案する。
	達成状況	新たな長期修繕計画をまとめた。4/10 常務理事会懇談会にて報告する予定である。
	達成度	A
4	年度目標	4.法科大学院棟の建物劣化診断を行う。
	達成状況	業務委託業者を決定し、九段校舎の建物劣化診断調査を実施した。2019 年 1 月 30 日常務理事会、2019 年 2 月 13 日理事会へ調査結果を報告し予定通り業務が完了した。
	達成度	A
5	年度目標	5.日常的なファシリティ・マネジメント体制の土台となる本学独自のファシリティ・マネジメントシステムを構築する。
	達成状況	ファシリティ・マネジメントシステムの構築を終え、4/1 より本稼働した。
	達成度	A
6	年度目標	6.紙図面のデータ化、統一化を行う。
	達成状況	一部の紙図面のデータ化を行い、ファシリティ・マネジメントシステムに蓄積した。同システムの 4/1 からの本稼働に伴い、システム上での閲覧やダウンロードが可能となった。今後も過去作成の紙図面のうち必要なものを選別してデータ化を進める。
	達成度	A
【環境保全課】		
1	年度目標	1.次期総合管理業務委託仕様の検討 2020 年度から実施する予定の次期総合管理業務仕様を、選定されたコンサルティング業者とともに、検討し、立案する。
	達成状況	コンサルティング会社による検証で、現・総合管理業務仕様と費用との間に大きな乖離はなく、仕様に照らして妥当な水準であることが判明した。 新・総合管理業務の仕様書を作成し、新たなスキームでの入札方法を策定した。
	達成度	A
2	年度目標	2.食堂・売店の委託業務 持続可能な食堂、売店の運営のため、各業者の経営状況を確認する。 各業者の効率的な運営を支援するとともに、各業者の意見を収集し、実行可能な改善事項は改善する。
	達成状況	赤字が常態化していた多摩キャンパス 1 4 号館総合体育館食堂を、2018 年度いっぱい営業停止（閉鎖）するとともに、食堂運営の厳しい 1 号館総合棟食堂の営業終了時刻について、2018 年度に 16:00 だったものを、2019 年度より 14:00 とし、2 時間前倒しすることにした。
	達成度	A
3	年度目標	3.廃棄物の減量・分別の徹底 各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、および分別について、徹底するよう、学生・生徒・教職員に呼びかける。
	達成状況	市ヶ谷キャンパスの一般廃棄物、多摩キャンパスの産業廃棄物、中高の産業廃棄物、国際高の一般廃棄物は、それぞれ前年度実績を上回り、廃棄物量が増加した。

	達成度	B
4	年度目標	4. PCB 廃棄の実施 各キャンパス、各付属校の PCB 含有廃安定器等の処分を実施するよう、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と折衝する。
	達成状況	民間企業により処理可能な低濃度 PCB 廃棄物を、2018 年度中に廃棄した。
	達成度	A

II 2019 年度目標

【環境施設課】 第 1 期中期経営計画に基づき、以下の事業を実施する。 【目標 1】「体育施設中長期計画」について、2019 年度予算化工事を踏まえた 2020 年度以降の体育施設・AV 機器中長期計画の見直しおよび修正を加え 2020 年度予算編成委員会へ中長期計画を提案する。 【目標 2】「AV 機器中長期計画」について、2019 年度予算化工事を踏まえた 2020 年度以降の体育施設・AV 機器中長期計画の見直しおよび修正を加え 2020 年度予算編成委員会へ提案する。 【目標 3】長期修繕計画のダブルチェックを行い、中長期計画を 2020 年度予算編成委員会に提案する。 【目標 4】新見附校舎の建物劣化診断を行う。 【目標 5】ファシリティ・マネジメントシステムのデータ更新および紙図面のデータ化を行う。 【目標 6】施設の利用状況を把握し、教育・研究等に必要な施設の総量を検討する。 【環境保全課】 【目標 1】新仕様と新スキームに基づく次期総合管理業務委託業者の選定 品質を重視した新仕様、校地分割を基本とする新スキームに基づき、2020 年度から実施する予定の次期総合管理業務委託業者を、コンサルティング業者・エイチ・ユーともに選定する。 【目標 2】食堂・売店の委託業務 持続可能な食堂、売店の運営のため、各業者の経営の健全性を確認する。 とくに、多摩キャンパスの食堂・売店業者の効率的な運営を重点的に支援する。 【目標 3】廃棄物の減量・分別の徹底 廃棄物コンサルティング業者とともに、各キャンパス、各付属校の廃棄物の減量、および分別について、徹底するよう学生・生徒・教職員に呼びかける。 【目標 4】PCB 廃棄の実施 各キャンパス、各付属校の PCB 含有廃安定器等の処分を実施するよう、廃棄物コンサルティング会社、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）と折衝する。
--

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
環境施設課については、体育施設や AV 機器の中長期計画の策定、長期修繕計画の見直しといった大規模な計画を予定通りに予算編成委員会へ提案できたことを高く評価したい。今後はこの計画を関係部局と歩調を合わせて実行していくことにも大いに期待したい。また、本学独自のファシリティ・マネジメントシステムを構築し、新年度から稼働体制を整えたことも高く評価したい。始めたばかりのことであり、適宜検証や軌道修正を行いながら、本学のシステムとして根付くことを大いに期待したい。 環境保全課については、次期総合管理業務委託仕様の検討や食堂・売店の委託業務検証といった全学的な課題に果敢に挑み、所定の成果を挙げたことを高く評価したい。次年度以降への目標設定に期待を込めて、以下 2 点を指摘したい。①赤字が常態化していた食堂の閉鎖等について、やむを得ないことであると想像できる反面、評価が業者視点であり、利用者視点の記載がない。②廃棄物の減量について、環境保全課が各校地の排出量をコントロールすることは事実上不可能である。減量に向けて理解を求める努力は必要であるが、目標設定は増減以外の指標が適切ではないだろう。
2019 年度目標に関する所見
環境施設課については、前年度に策定した体育施設や AV 機器の中長期計画に基づく当年度分工事を実施するだけでなく、見直し修正作業を随時行うことで「活きた計画」を目指す姿勢を高く評価したい。体育施設も AV 機器も高望みをすればキリがない一方、予算ありきで利用者の意向に耳を傾けなければ、後から追加要望が出て、結果的に出費が膨らむことも懸念される。利用者の理解を得ながら工事が完了するよう、関係部局と入念なコミュニケーションを図りながら計画を遂行することが

望まれる。また、施設の利用状況調査についても、全学視点という貴部局の立ち位置から、環境保全課とも協調して、施設の存廃や利用時間の見直しを含めた大胆な提案がなされることを大いに期待したい。

環境保全課については、新仕様と新スキームによる次期総合管理業務委託業者の選定について、その実行段階に入ることから、各キャンパスの特性にあった業者が選定されることに期待したい。

また、食堂や売店は、学生・教職員の福利厚生施設という観点からも、関係部局と歩調を合わせた対応をすべきである。

総評

環境施設課・環境保全課共に通常業務と同時並行で中長期計画の立案を行い、かつ厳しい予算上の制約の中で当初計画を遅滞なく実行できる点が高く評価できる。中長期計画に関係部局の意見・要望を盛り込むことは困難ではあるが建物・施設を利用する学生・教職員の視点も活かした業務遂行に大いに期待したい。

環境センター

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
【市ヶ谷事務課】		
	年度目標	1. 「環境展」の高度化、活性化
1	達成状況	例年 3 日間で開催していたが、開催期間が短いので見ることができなかったとの学生等からの意見があった。今年度は、2018 年 10 月 22 日（月）～26 日（金）迄の 5 日間に延長して開催した。特別企画として、2017 年度日本建築学会大会学術講演会における若手優秀発表賞を受賞した院生によるパネルセッション、気象庁協力講座「緊急地震速報の謎」、「謎解きエコクイズ ～えこぴよんが解きたい五つの謎～」、「法政大学とエコ」をテーマにした写真展を企画し出展内容を充実させた。出展内容は以下の通りである。 1. 展示 1) 環境教育・研究 <2017 年度日本建築学会学術講演会・若手優秀発表賞受賞の院生によるパネルセッション：2018 年度 10 月 24 日（水）12：30～13：30>（山口歩太） ①自治体における SDG s 達成に向けた取組の進捗管理のための指標に関する研究（荒深凌馬）②建築物の環境性能と用途地域関係に関する分析 2) 環境保全<パネル展示> ①グリーン電力に関する取り組み（日本自然エネルギー株式会社）②環境センターが提案し約 17%（2017 年度）から約 70%（2018 年度）に回収率が改善したり・リパックに関する展示（法政大学生協富士見ゲート購買部、（株）ヨコタ東北）、③分別廃棄に関する展示（環境センター） 3) 特別企画<イベント> 気象庁協力「緊急地震速報の謎」：参加者約 30 名②謎解きエコクイズの招待状-えこぴよんが解きたい五つの謎-：約 30 名参加③「法政大学とエコ」をテーマにした写真展：出展者 13 名 25 作品 <環境センター企画> ①法政大学環境マネジメントシステムに関するアンケート調査結果（概要）②階段利用キャンペーン実施報告③昭和電工株式会社川崎事業所訪問エコツアー実施報告、エコツアーレポーター報告、廃プラスチック由来の低炭素水素供給システムに関する展示（（株）昭和電工）等。 <地域連携：千代田区、新宿区> ①千代田区・生物多様性に関する取り組み（人間環境学部高田ゼミ）②千代田区・CES 研究ゼミの活動報告等
	達成度	A
	年度目標	2. EMS 委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り
2	達成状況	環境センター主催のイベントについては、各地区環境委員会の EMS 委員に周知し、市ヶ谷委員会の都度、エコツアー、講演会のアイデアを募った。2018 年 6 月に実施した昭和電工（株）川崎事業所エコツアーには、多摩環境委員会・EMS 委員に広報協力をいただき、多様な所属の学生の参加を獲得することができた。市ヶ谷環境委員会・EMS 委員からは、全学的な SDGs アプローチの展開に関する提案がなされ、環境センターも積極的に支援をした。2 月の環境サステナビリティ教育実践プラン実施報告会（最終）へも参加した。
	達成度	A
	年度目標	3. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化
3	達成状況	千代田エコシステム（CES）推進協議会、エコギャラリー新宿情報交換会に出席し本学の環境への取り組み

		みを紹介した。 打ち水日和（2018/8/1）には、東京都、千代田区、新宿区及び近隣の学校に積極的に広報し、人間環境学部藤倉良教授、文学部山口隆子准教授及び山口ゼミの学生、三輪田学園の校長、生徒 12 名、香港からの大学見学の高校生等を併せて約 100 名近くの参加があり、昨年度の参加者数（約 30 名）から参加者が大幅に増加し、本学への関心の高さを示すイベントとなった。 また、今年は、本学環境展への従来からの千代田区の参加に加えて新宿区からの参加もあった。環境センターは、2018 年 12 月 1 日（土）に開催された千代田区「エコ&サイクルフェア／千代田のエコ自慢」に出展した。 エコギャラリー新宿情報交換会 1 月では、全学で SDG s アンケートを実施することを報告した。また、2 月には、環境サステイナビリティ教育実践プラン実施報告会を案内し参加を促した。 また、新宿エコ事業者連絡会に 2019 年 1 月 28 日（月）参加し、情報交換を行った。
	達成度	A
4	年度目標	4. EMS 維持管理業務の合理化
	達成状況	今年度は、市ケ谷環境委員会において 2 回目から紙ベースの資料は無くして省資源化を図った。ISO14001 を 2017 年 9 月に運用を終了し、その後は本学独自の環境マネジメントシステムで環境活動を推進することになっていることから、「本学独自の環境マネジメントシステム＝法政 EMS2019」の原案を作成し検討を進めている。「法政 EMS2019」が完成するまでは、各キャンパス委員会、環境保全委員会で 2019－21 環境目的・目標策定表とグリーンキャンパス創造計画書を決定し、それを基に環境活動を推進することを各委員会で確認した。
	達成度	A
5	年度目標	5. 環境関連情報発信の充実（環境センターWeb サイト、環境掲示板の活用）
	達成状況	2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日までの情報発信数（mail の履歴から抽出。環境センター市ケ谷内部の発信は除いた）。 大学 HP 関連 12 件、環境センターHP 関連 7 件、環境掲示板関連 10 件、学生センターインフォメーションボード関連 10 件ほか合計 351 件。
	達成度	A
【多摩事務課】		
1	年度目標	【目標 1】環境整備 環境マネジメントシステムの 2017 年度自主運営移行後も同様に、ISO14001 認証下の環境を維持する。
	達成状況	ISO14001 認証下の環境を維持するために、多摩環境委員会などを継続して実施しつつ計画的な運用をしてきている。特に、環境マネジメントシステム（EMS）が途絶えることのないよう維持継続させた。計画的な運用の中では「環境目的・目標（環境保全）」が必要という認識に立ち、実施環境を整えていくことにしている。独自の EMS 移行期にあって、ぶれることのない姿勢が保たれている。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】環境保全活動 紙（オフィスペーパー）の使用量、特定温室効果ガス排出量及び一般廃棄物排出量を目標値以下に抑制するよう活動する。
	達成状況	紙（オフィスペーパー）の使用量、特定温室効果ガス排出量及び一般廃棄物排出量を目標値達成に向けて活動した。夏の電力ピークカットが効果的であるという方向性で電力デマンド抑制に取り組み、一定の成果がでている。紙（オフィスペーパー）の使用量、一般廃棄物排出量の抑制に続くように特定温室効果ガス排出量に係る成果を期待して活動した。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】環境教育活動 学生、教職員及び近隣の市民を対象とした取り組み（エコツアー、公開授業等）を開催する。
	達成状況	環境公開授業（全 5 回）を 11～12 月にかけて実施しており、グリーンキャンパス創造計画に沿った各種活動の一環としての環境教育を継続して実施した。地域一般の受講は無かったが、学内での浸透に貢献しているものと考えている。ごみ分別研修（9 月 27 日（木）実施）では学内から、環境展（12 月 1 日（土）開催）では、地域一般から多くの来場者を集め、本学の取り組み、環境活動の有用さを広く知らせる効果があった。
	達成度	B

【小金井事務課】		
1	年度目標	1. 「環境展」の高度化、活性化
	達成状況	大学祭前にゴミ分別講習会を10月4日（木）に実施し、大学祭実行委員及び教職員が参加した。その結果、大学祭におけるゴミの分別がきちんと行われた。
	達成度	B
2	年度目標	2. EMS 委員の環境センター活動参画を促す仕組み作り
	達成状況	公式の委員会の場のみでなく、小金井環境委員会の委員には、積極的に意見をお聞きし、環境センターの活動に生かすようにした。
	達成度	B
3	年度目標	3. 小金井市の環境プログラムとの連携強化
	達成状況	小金井市と10月15日（月）に包括的連携協定を締結した。その後、小金井市長が小金井キャンパスを訪問したテレビ番組で「近隣の農家と連携している農業サークル」を紹介することができた。
	達成度	A
4	年度目標	4. EMS 維持管理業務の合理化
	達成状況	2019年1月の内部監査を契機として、ISO14001を2017年9月に運用を終了し、その後は本学独自の環境マネジメントシステムで環境活動を推進することになっていることから、「本学独自の環境マネジメントシステム＝法政EMS2019」の原案を作成し検討を進めている。また、「法政EMS2019」が完成するまでは、小金井環境委員会、環境保全委員会で2019－21環境目的・目標策定表とグリーンキャンパス創造計画書を決定し、それを基に環境活動を推進することを各委員会で確認した。
	達成度	B
5	年度目標	5. 環境関連情報発信の充実（環境センターWeb サイト、環境掲示板の活用）
	達成状況	「小金井環境講演会」や「小金井キャンパスエコツアー」の開催について、小金井キャンパスの教職員・学生に情報発信を行った。
	達成度	B

II 2019 年度目標

【市ヶ谷】	
1. 市ヶ谷キャンパスのコピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。	
2. 市ヶ谷キャンパスの特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 17%削減を目指す。	
3. 市ヶ谷キャンパスから排出される一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。	
4. 環境マネジメントシステム：法政 EMS2019 を完成させる。	
5. 「環境展」の高度化（大学院生の参加促進等）、活性化	
6. 千代田区、新宿区の環境プログラムとの連携強化	
【多摩】	
【目標 1】環境保全活動 1	
コピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。	
【目標 2】環境保全活動 2	
特定温室効果ガス排出量について、東京都条例の削減基準を目指す。	
【目標 3】環境保全活動 3	
一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。	
【目標 4】環境教育研究活動	
一般市民に向けた環境展を継続維持する。	
【目標 5】環境教育活動	
多摩独自の環境関連授業科目を、学生を中心に、開設する。	
【小金井】	
1. コピー・リソ・OA 用紙の使用量を 2017 年度実績以下とする。	
2. 特定温室効果ガス排出量について、基準排出量の 17%削減を目指す。	

3. 一般廃棄物排出量（学生一人あたりの排出量）について、基準値（2017 年度実績）を維持する。
4. 環境マネジメントシステム：法政 EMS2019 を完成させる。
5. 小金井市の環境プログラムとの連携強化

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

2018 年度目標に関して、市ヶ谷事務課は全ての達成度が A 評価であるのに対して、多摩事務課・小金井事務課は B 評価が目立つ結果となっている。年度末報告からは、市ヶ谷事務課はいずれの目標に対しても全力で臨んだ姿勢が感じられる一方、多摩事務課と小金井事務課は他業務との兼務であることもその一因ではないかと推察される。達成度が低い目標については、例えば、2018 年度に市ヶ谷事務課の奮闘で高度化・活性化に成功した環境展を市ヶ谷事務課の主催で多摩・小金井キャンパスや付属校にも展開するような方策は考えられないだろうか。

環境という地球規模の課題に挑むのに、学内が縦割りかのような印象を抱かせては、自らの活動を矮小化させることにも繋がりがねず、改善が望まれる。

2019 年度目標に関する所見

2019 年度は 3 キャンパスで歩調を合わせた目標設定が行われ、昨年度の指摘事項が改善されていることは評価できる。

本学が総合私立大学で初めて ISO14001 を取得してから 20 年を迎える節目に、法政 EMS2019 の完成に向けた目標に挑む姿勢を高く評価したい。紙・ゴミ・電気の削減は誰でも取り組める環境改善活動として基本中の基本ではあるが、その削減には限界もあるので、前年度に市ヶ谷事務課の尽力で高度活性化された環境展のように、学生・教職員の環境意識を高める活動に力を入れることに大いに期待したい。

紙の使用量削減という観点では、紙媒体で作成している環境報告書の学内配布を取り止めて web 版に誘導することで、学内の紙媒体削減に一石を投じるような大胆な活動にも期待したい。

総評

環境展は年度末報告からもその盛況ぶりが感じられ評価できる。環境教育の観点からも、今後も環境に興味・関心・問題意識を持つ学生や教職員を増やす活動に積極的に挑まれることを大いに期待したい。

教育支援本部

学務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施		
1	年度目標	(1)キャンパス再構築特設部会及び市ヶ谷キャンパス WG の円滑な運営
	達成状況	キャンパス再構築特設部会、市ヶ谷 WG、社会人学び直し検討チーム、オンライン化システム構築検討チーム等の会議体を概ね円滑に運営することができた。また、キャンパス特設部会、市ヶ谷 WG については最終報告書を公表した。・社会人学び直し検討チームでは、2019 年度に 3 つの履修証明プログラムを開講（試行含む）した。オンライン化システム構築検討チームでは、2019 年度にオンデマンド授業の 5 科目程度開講を目指したが、結果的に 1 科目にとどまった。
	達成度	B
2	年度目標	(2)中期経営計画で掲げられている事業並びに 2018 年度に予定されている事業の着実な実施
	達成状況	テニユアトラック制度については、制度案をまとめ 3 月の学部長会議で承認を得た。今後は法人手続きにより制度化を行う。・2019 年度経営学部オンデマンド授業として木村純子教授「経営学総論 I / II（経営学部専門基礎科目）」開講準備を整えた。また、教材・ガイダンス等コンテンツは 10 本程度を作成した。JM00C 講座については、Jess Diamond 経済学部教授「The Modern Macroeconomy」のコンテンツを提供し、2,100 名の受講者があった。 授業支援ボックスの全学展開を完了した。また、マニュアル整備やサポートなど利用促進に努めた。
	達成度	A
目標 2 SGU 事業の実行と検証		
1	年度目標	(1)GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）
	達成状況	9 月入学者は、GBP15 名、SCOPE9 名の計 24 名が合格し、入学定員合計枠の 20 名を超える入学生を迎えることができた。リクルート体制においては、国際入試課と連携し、WEB や高校等における説明会実施等を通じて、広報活動を精力的に行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2)IGESS の受け入れ準備及び市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施
	達成状況	設置準備委員会をサポートし、必要な検討資料の作成・提供等を行った。秋学期に IGESS を開設し 18 名の入学者を迎えた。また、市ヶ谷での受入れについて経済学部と事前に打ち合わせ、十分な準備を行った。
	達成度	A
3	年度目標	(3)グローバルプログラムの構築（DDP、JD、2+2、留学生編入等）
	達成状況	経済学部と対外経済貿易大学（中国）との「学士課程連携プログラム」（3 年次編入学受入れ）について、2018 年 8 月に覚書を締結した。また、2018 年 10 月に現地でプログラム説明会を実施した。・中国（大連）は経営学部と学士連携プログラムを締結し、実行準備を行った。 ベトナムの大学と 2+2 プログラムの実施を検討中である。 日越大学からの編入について経営学部で実施が承認され、準備中である。
	達成度	A
4	年度目標	(4)奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討
	達成状況	関係学部とプロジェクトチームの提案が 12 月の常務理事会で承認され、1 月の学部長会議で報告した。2019 年度から新制度での運用が開始される。統一基準は引き続き検討を行う。
	達成度	A
5	年度目標	(5)その他、SGU 構想で実施すべき事業
	達成状況	第 4 回日本語スピーチコンテスト（ベトナム）を 2018 年 11 月に実施した。コンテストはベトナム全土から合計 142 人の応募があった。 千駄ヶ谷日本語学校とのブリッジプログラムは春・秋各学期それぞれ 1 人を受入れた。 SGU 事業の発展的構想見直し案をグローバル教育センター事務部と協力・調整し作成した。 IIST によるさくらサイエンスプランの実施をサポートした。同事業には中国の 3 大学から合計 14 人の学部生・院生を招へいた。 SDGs に関する取組みとして、総長ステイトメントの発信（12 月）、学生教職員に対する SDGs 認知度アンケート（1 月）、「SDGs と大学教育」をテーマとする SGU シンポジウム（3 月）を関係部局と連携しつつ実

		施した。また、「SDGs+科目群」(2019年4月開始)の実施準備を行った。
	達成度	A
目標3 市ヶ谷キャンパス再開発後を見据えた時間割編成方針及び事務室配置の検討		
1	年度目標	(1)教室割付の再ルール化
	達成状況	既存校舎教室の収容定員数に基づいた移行ルールを制定し、学部・大学院・通教等と調整して移行を完了した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討
	達成状況	市ヶ谷全学部・全コマの履修者数を抽出し、履修者実績数字に基づいた調整メカニズムを構築した。
	達成度	A
3	年度目標	(3)南棟竣工後の事務室移転のスムーズな実施
	達成状況	各担当から選抜された「移転担当者」が遺漏なく準備を進め、繁忙期での移転にも関わらず、スムーズな移転作業を行った。 約2週間、事務機能は大内山校舎、学生対応は引き続き58年館という移行期間が生じたが、夏季休暇・春季休暇中に試行した「総合窓口制度」を応用して、大過なく対応した。
	達成度	A
4	年度目標	(4)学生への情報伝達手段の見直し(学部掲示板の見直し、代替措置等)
	達成状況	学生用掲示板のあり方について全学プロジェクトで検討を行い、まずは市ヶ谷地区で2019年4月からWEB掲示板に移行した。 履修の手引きのWEB化は、2019年度から一部学部で先行実施した。 全学部(多摩・小金井を含む)でシラバスをWEB化することが決定し(冊子版シラバスを廃止)、2019年度から実施した。
	達成度	A
目標4 外部資金(補助金等)獲得のための方策の実施及び社会連携事業の推進		
1	年度目標	(1)補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ
	達成状況	私立大学改革総合支援事業では学部事務と調整・連携を図り、5タイプのうち4タイプで採択された。中教審等の審議会、シンポジウム等に随時課員が出席して知見を深めた。
	達成度	A
2	年度目標	(2)新たな補助金獲得のための情報収集と学内の教学プログラムの把握
	達成状況	教学改革担当、学部事務担当と協働し、都内で夏季プログラムを実施した。続いて春休み中に沖縄の現地プログラムを実施した。来年度からの全学部公開を行う予定である。また、新たなプログラム先の開拓として北海学園大学との協定締結を行った。
	達成度	A
3	年度目標	(3)大学間連携、社会連携事業の促進
	達成状況	千代田区キャンパスコンソの幹事校として、各大学、千代田区、産業界と連携し、教育プログラムやシンポジウム等の各種連携事業を企画・運営した。コンソーシアムの事業(2018年度29件)に合計延2,500人以上の学生・地域住民等が参加した。 内閣府事業「沖縄創生のための課題解決型人材育成プログラム」の事務局として、関係学部、地方公共団体、産業界、現地大学と連携し、「現代政策学特講Ⅰ(千代田区)」(9月)、「現代政策学特講Ⅱ(沖縄)」(3月)を実施し、3大学合計73人の学生が受講した。 北海学園大学と単位互換学生交流協定を締結し(3月)、2020年度からの実施に向けた制度設計・調整を開始した。名桜大学(沖縄県名護市)とも同様に協定締結と2020年度からの実施に向けた大学間調整を開始した。
	達成度	A
目標5 全学共通課題への対応		
1	年度目標	(1)2019年度から導入する新たな成績評価基準・GPA制度への移行準備
	達成状況	学部事務連絡会を4回実施し、学部間で共通する業務の理解を深めた。また学籍マニュアル作成プロジェクトでは最終確認まで進み完成間近の段階まで来た。「学生モニター制度」において、3キャンパスの学生から100分授業を含む新学年暦に対する意見を聴取し、学部長会議に報告した。
	達成度	A

2	年度目標	(2) スプリングセッション・サマーセッションの運用検証と見直し
	達成状況	学部長会議に各セッションの運用ガイドラインを示した。
	達成度	B
3	年度目標	(3) 課題解決型フィールドワークの開発と全学展開
	達成状況	3月に実施した「現代政策学特講Ⅱ（沖縄）」は、担当教員が病気で交代するアクシデントがあったが、職員を中核として代講教員と協働しながら、全日程を無事終了することができ、参加者から高い評価を得た。・本プロジェクトは、「SGU 構想調書に書いたことを実行する」という目的を超越して、教職協働のあるべき姿を例示したという観点から「実践値大賞」を受賞するなど、大きな成果を挙げることができた。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進
	達成状況	ピアネット学生スタッフ合同研修会を2回実施し、第2回はブランディング推進チームとのタイアップでワークショップを実施することで、全体の連帯感を高めた。また、OB・OGトークの講演者選定をピアネット運営委員会を通じて募集し、人選の幅を広げた。・学習ステーション長および教員・職員スタッフでピアネット・コンピテンシーの検証を行い、新ピアネット・コンピテンシーテストを作成した。学習ステーションで試行し、当該テストを正課外教育の学習成果を測定するためのツールとして全学生スタッフ活動に広げていく予定である。
	達成度	A
5	年度目標	(5) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）
	達成状況	証明書受付システムの開発し、卒業生証明書オンライン申込システムを2018年度末より稼働させた。・長期休暇期間中に総合窓口設置を試行した結果、問題なく運用できることを確認した。・総合窓口設置にあたり、各学部様々な様式であった各種書類の共通フォーマット化を行った。・市ヶ谷キャンパスの学部掲示板廃止に伴うWEB掲示板化に際し、各学部で掲載すべき情報を整理した。また、次期LMSで実現する予定の学生ポータルについて検討を開始した。・シラバスの完全WEB化を実施した。また、これに伴いシラバスのフォーマットを統一し、学生が検索、閲覧しやすい仕組みに改めた。併せて業務の軽減化を図った。
	達成度	A
目標6 学務部内SD活動		
1	年度目標	(1) 学務部研修の実施
	達成状況	9月7日に学務部研修を開催した。高等教育の専門家による基調講演、学務部長による職員の役割に関する講演、グループディスカッションを経て、大局的な視点で学務部業務をとらえる一助とした。千代田区コンソを中心とした他大学職員とも情報交換を行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 対教員向けSD研修の推進
	達成状況	例年通り新任教員研修会を実施するに留まった。
	達成度	B
3	年度目標	(3) その他SD活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）
	達成状況	教学企画主催の連絡会に積極的な参加を促すと共に、単なる補助金に関する実務知識を得るだけではなく、文部科学省の動向といった背景を合わせて理解することで、自発的な業務改善が始まった。労働基準法に関する課内研修を実施した。
	達成度	A
目標7 業務改善のための活動		
1	年度目標	(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
	達成状況	各課によりミーティングや打合せを適宜行い、情報共有と業務理解に関する取り組みを行った。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）
	達成状況	交通機関の乱れによる追試対象者の抑制、定時試験実施を目指して、試験開始時間を10時に繰り下げ、追試対象者減少などの効果を得た。・定期試験の不正行為抑止策の一環として、一部座席指定制を導入し効果を得た。秋学期試験からは大教室の試験監督責任者を専任職員が担当した。
	達成度	A
3	年度目標	(3) ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行

達成状況	共通原稿の記載内容を見直し、必要度の低い項目を削除した。・語学の再履修に関しても、①全員に必要な情報ではないこと、②現状の記載が分かりにくく、学生からの問い合わせも多いことから印刷媒体からは削除して、図や色遣いを多用したガイドをWEBに掲載することで、学生の利便性向上を図った。
達成度	A

II 2019 年度目標

目標 1 「HOSEI2030」推進本部に係る事業の実施（教学企画室と連携）
(1) 中期経営計画で掲げられている事業並びに 2019 年度に予定されている事業の着実な実施
目標 2 SGU 事業の実行と検証（教学企画室と連携）
(1) SGU 事業の見直し
(2) GBP、SCOPE の確実な実行と安定的運営（リクルート体制を含む）と IGESS の市ヶ谷キャンパスでのサポートの実施
(3) グローバルプログラムの構築への協力（DDP、JD、2+2、留学生編入等）
(4) 奨学金制度（SA 奨学金含む）の再検討
(5) その他、SGU 構想で実施すべき事業
目標 3 市ヶ谷キャンパス再開後を見据えた時間割編成の検討と検証
(1) 受講希望者数と教室規模の適正配分方法の検討
(2) 学生への情報伝達手段の見直し（ポータルサイトの実現等）
目標 4 外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進（教学企画室と連携）
(1) 補助金獲得のための教学サイドへの教学改革の提案及び働きかけ
(2) 新たな補助金獲得のための教学プログラムへの連携、協力
(3) 社会連携事業の促進
目標 5 全学共通課題への対応
(1) 新成績評価基準・GPA 制度への移行対応
(2) スプリングセッション・サマーセッションの運用検証と見直し
(3) 課題解決型フィールドワークの開発と全学展開
(4) 正課外教育（ピアネット含む）の推進
(5) 窓口サービスの見直し（ワンストップサービスの検討を含む）
目標 6 学務部内 SD 活動
(1) 学務部研修の実施
(2) 対教員向け SD 研修の推進
(3) その他 SD 活動の推進（業務理解研修、担当内研修等）
目標 7 業務改善のための活動
(1) 事務担当内で抱えている課題の抽出と解決のための方策の検討、実行
(2) 学務部あるいは事務課として抱えている課題の抽出と解決のための方策の提案（時間外削減を含む）
(3) ステークホルダー満足度向上のための取組みの検討と提案、実行

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
2018 年度は全部で、大項目で 7、小項目で 25 の部目標を掲げており、多岐に渡る目標設定がなされているが、達成度 A となった目標が大勢を占めており、全体として大いに評価できる（達成度 A が 21、B が 3）。また、達成度 B になった目標についても一定程度の成果が見られ、今後の改善が期待できるものとなっている。 SGU 事業の実行と検証については、定員を超える入学者を迎えるなど、着実に成果が上がっている。GBP、SCOPE の運営及び IGESS のサポート等 SGU 事業の総合的な対応も実践できており評価できる。 また、「業務改善のための活動」については、今回記載されている成果は、各課で行われた各種打ち合わせや情報共有を行ったこと、定期試験時間再設定などが挙げられているが、証明書受付システムの稼働開始等もこれに該当するものと思われ、また、各課・各担当単位では様々な業務改善が図られているものと思われることから、今後はより具体的な記載が望まれる。
2019 年度目標に関する所見
「HOSEI2030 推進本部」に係る事業の実施、SGU 事業の実行と検証、市ヶ谷キャンパス再開後を見据えた時間割編成の検討と検証及び外部資金（補助金等）獲得のための方策の実施及び連携事業の推進、といった取り組みは、従前より継続的に掲げられているものであり、本学の教育研究の根幹を担う学務部として、適切な目標設定である。HOSEI2030 をはじめ、本学の

ミッション、ビジョンに沿った教学改革等については、引き続き学務部と教学企画室との連携を中心に関係部局とともに事業の推進が図られることに期待したい。

また、目標 7 の「業務改善のための活動」については、従前より継続的に目標設定されている。恒常的な業務改善を行う意識の醸成という面において、高く評価できることから、今後も継続的な取り組みを期待したい。

総評

学務部が掲げる 2019 年度目標については前年度の目標を踏襲しつつも、新たな課題解決のための目標も掲げられており、継続的な取り組みにより課題解決を図るという意図が読み取れ、評価できる。そのため、掲げられている目標が「推進」、「把握」、「再検討」といった年度単位で成果（達成度）を把握するには多少あいまいな表現が含まれており、より具体的にブレークダウンされた目標設定とするなど、より一層の工夫を期待したい。

入学センター

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】入試実施と入学者確保（入試実施） 安全で確実な入試実行体制の強化を目指して、今年度予定されている入試制度変更に対応し、問題作成の点検体制の強化や事業継続を意識した危機管理体制の構築といった諸課題を解決しながら、各入試を確実に遂行する。 また、アドミッションポリシーに則った高い能力と意欲を備えた多様な入学者を確保するため、合格者査定に関わる仕組みを再設計し実施する。
	達成状況	入試制度の新設はなかったが、帰国生入試二段階選抜化、国際バカロレア利用入試一段階選抜化、英語外部試験利用一般入試とグローバル体験公募推薦入試の実施学部増などの様々な入試制度変更を実現した。 なお、一般入試実施における事業継続（BCP）をより確実なものにするため、2020 年度入試から予備日を設定した。 今年から義務化された一般入試問題解答の公表については、一部委託も含めた点検体制を強化し、訂正も含めて 3 月に公開した。 また、一般入試合格者査定に関連して、今年度から導入された追加合格（四次）では、多くの合格者を出すこととなったが、大きなトラブルなく対応できた。入学手続き者数については経常費補助金が不交付となる超過率上限を超える学部はなかった。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】入試改革への対応（入試企画） 平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しへの対応として、法政大学としての「あるべき入試」像を検討しながら、「大学入学共通テスト」の利用方法の設計等の入試改革を、各学部と一体となって推進する。
	達成状況	平成 33 年度大学入学者選抜実施要項の見直しへの対応として、「大学入学共通テスト」利用方法など本学の入試改革基本方針案をあるべき入試検討委員会で審議し、入試委員会で承認を得た上で 2019 年 3 月 1 日に Web サイトで公表し、2 年前予告に対応した。 また、学部との入試情報交換会、あるべき入試験検討委員会（5 回開催）、日常的な相談対応とデータ提供等を通じて、各学部が行う入試課題の検討や入試改革への支援を行い、現代福祉学部で「まちづくりチャレンジ自己推薦入試」を新設した。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携） 本学の魅力と入試制度を受験生とその関係者に伝えるため、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得するとともに入学手続き率の向上を実現する。 また、高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高大連携を推進する。特に付属高校については、新たに実施する基礎的思考力確認テストを確実に実施し、付属校推薦入学に係る課題を検討して付属校からの入学者選抜の改革を進める。
	達成状況	進学アドバイザー研修の実施を経て、各種相談会・高校訪問・オープンキャンパス等の広報活動を行った。模擬授業の実施要件見直し、進学説明会の参加回数増など、効果を勘案した広報活動に取り組んだ結果、昨年度よりは減少したものの 4 年連続で 10 万人を超える一般入試志願者数を実現した。 高大接続のための広報活動としては、高校教員向け大学説明会を 6 月に 3 キャンパスで、卒業生教員懇談

		会を 11 月に市ヶ谷キャンパスで実施した。また、付属校推薦に関しては、今年度から導入された基礎的思考力確認テストを事故無く実施できた。また、付属校推薦入試実施委員会での検討を経て、本学特別入試と付属校推薦との併願制度についてルール化し、付属校生が自己推薦入試を受験し易い制度を整備した。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） SGU で掲げる外国人留学生数受け入れ目標の達成を目指して、帰国生入試・留学生入試・英語学位プログラムに係る入試制度について、積極的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。
	達成状況	A
	達成度	今年度から 2 段階選抜方式を採用した帰国生入試について、事故無く実施し、志願者数と合格者数は減少したが入学者は倍増した。効果を意識した広報活動を行った留学生入試では昨年度を大幅に超える志願者を集めたが、入学者は昨年度より僅かに減少した。 新たに北米（ハワイ・カリフォルニア）での広報活動（日系の現地情報誌への広告掲載、説明会への映像参加）を実施した英語学位プログラムに係る入試では、昨年度より多くの志願者を集めることができた。

II 2019 年度目標

【目標 1】入試実施と入学確保（入試実施） アドミッションポリシーに則った意欲と能力を備えた学生の入学のため、今年度予定されている入試制度変更への対応も含め、多様な入試を確実に遂行する。特に一般入試では、問題作成の点検体制の強化や事業継続を意識した危機管理体制の構築に取り組みながら、昨年度導入された四次合格を含む追加合格制度を活用し、適切な入学者数を確保する。 また、入試業務の合理化については、入試制度変更に対応するための業務システムの改修を実施し、まだシステム化されていない関連業務のシステム化も検討する。	
【目標 2】入試改革への対応（入試企画） 本学としての「あるべき入試」制度を検証・検討しながら、各学部での入試制度改革をサポートし、各学部と一体となった入試改革を推進する。特に、「大学入学共通テスト」利用入試については、実施詳細を検討し、2020 年度初頭の公表に向けた準備を進める。	
【目標 3】志願者獲得と高大連携のための広報活動（入試広報・高大連携） 「選ばれる大学」を目指して、様々な広報活動を効果的に実施し、例年並みの志願者数を獲得する。 高大連携事業としては、高校教員向けイベントの実施や高校訪問等を通じて、高校との情報共有を推進する。付属校に関しては、国際高校の IB コースなど各高校での改革に対応した推薦入試を実施する。	
【目標 4】グローバル系入試実施と外国人留学生の確保（国際入試） 帰国生入試・留学生入試・留学生対象指定校推薦入試・英語学位プログラムに係る入試制度について、限られた条件下で効果的な広報活動を行い、確実に入試を実施して入学者を確保する。 なお、SGU に関連する事業については、今年度作成される財政支援終了後の自走化計画に基づきアクション・プランを見直し、再設定された目標の達成を目指す。	

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
2019 年度入試（2019 年 2 月）において、本学は 11.5 万人もの受験生を獲得しただけでなく、入学試験を大過なく終了することができた。これは、積極的な入試広報活動と、正答チェック科目の拡大といった堅実な入試実施体制が結実したものであり、高く評価できる。また、一般入試問題回答の公表という社会的な要請にも堅実に対応しており、本学の対外的な地位向上にも大きく貢献した点を含めて高く評価できる。 大学の定員厳格化という厳しい環境下において、定員超過を抑止するために査定制度の向上を図るとともに、定員充足のために学部や他部局の協力を得て四次合格制度にチャレンジした結果、ほぼ目的を達した努力も高く評価できる。 留学生受入数は、僅かに目標に届かなかったものの、志願者数は前年度より 1 割強の増加となっており、継続的な国際入試広報活動の努力の賜物であると高く評価できる。
2019 年度目標に関する所見
2019 年度も堅実な入試の実施、入試改革、志願者獲得といった手堅さと積極果敢な姿勢を織り交ぜた目標設定が評価できる。志願者獲得に向けては、具体的なデータに基づき、経費や人的資源を効果的かつ集中的に投下するとともに、前例・旧習

に捉われない広報活動に期待したい。

また、地方からの志願者・入学者の確保については、後援会や校友会との連携も視野に入れて検討されることにも期待したい。

総評

入学センターは様々な課題を毎年着実に解決し、その業務遂行力は大いに評価できる。その一方で、本学合格者の歩留まり率を高めることは、競合他大学との教育内容や就職実績の比較といった様々な要素が絡み、貴部局単独では解決できない課題であることは容易に想像できる。関係部局で課題を共有して、歩調を合わせた目標設定をすることはできないだろうか。例えば、留学生獲得という課題に対しては、2018 年度法政大学自由を生き抜く実践知大賞において「進取の気象賞」を受賞した「英語学位実現プロジェクト」を活用し、課題とそれぞれのタスクを共有して各部局の目標設定に反映させるというイメージである。

今後も受験生獲得と優秀な入学者獲得を目指して、貴部局の活躍に大いに期待したい。

多摩事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
(総務課関連)		
1. 多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下 5 点の取組みを進める。		
1	年度目標	①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を図る。
	達成状況	京王バス、神奈中バスとの話合いの場を適宜持ち、利用者（学生・教職員）にとって望ましい運行ダイヤとするよう働きかけを行っている。その結果として、本年 3 月より神奈中バスの 21 時台のダイヤ改正に繋がった。また、神奈中バス、町田市と連携し、連接バスの導入への取組みを進めているが、本年 1 月 29 日には法政大学・相原駅西口間で警察立会いのもと実証実験を実施することに漕ぎ着けた。
	達成度	A
2	年度目標	②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、総合管理、施設・設備等の適切な維持管理を行う。
	達成状況	月 1 回、エイチ・ユーの各担当責任者と総務課との定例打合せを始め、問題箇所および修繕箇所等の把握の共有化を図っている。その中で特に、相次ぐ空調機器の補修や台風による多数の倒木処理（予備費充当）を迅速に行った。
	達成度	A
3	年度目標	③衛生委員会を立上げ、活動を本格化することにより、キャンパスの労働環境向上に結びつける。
	達成状況	昨年 5 月より衛生委員会を立上げ、月 1 回教職員の事故状況共有ならびに委員による各建屋の巡視を行っている。本年 4 月中に委員による総括を行い、今年度からの活動改善に役立てる予定である。
	達成度	B
4	年度目標	④防火・防災計画を見直し、キャンパスの実情に沿った実質的なものに改める。
	達成状況	消防署やエイチ・ユー（市ヶ谷防火・防災担当）に相談を行い、現状での問題点を理解しながら、本年 6 月に消防計画の提出を行うべく、準備を進めている。
	達成度	B
5	年度目標	⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、さらに地域との交流活性化を図る。また、新たに近隣大学等との交流・連携を行うことにより、地域連携の新たな枠組みを構築する。
	達成状況	地域交流センターとボランティアセンターでコミュニケーションを密にとるよう心がけ実行している。また、昨年 11 月に東京医科大学八王子医療センターと災害時包括連携協定を締結し、本年 2 月 3 日の救護所設置訓練への参加を始めとして交流を行っている。
	達成度	A
(学務課関連)		
1	年度目標	2. 多摩 4 学部 of 教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。
	達成状況	経済学部の英語学位コース「IGESS」の設置準備委員会・運営委員会の事務局業務を着実に遂行している。また、今年度のオープンキャンパスにおいて、付属校生を含む一般高校生を対象とした「体験プログラム」

		を実施することについて4学部の合意を得て、今後プログラム内容の調整を行う予定である。
	達成度	A
2	年度目標	3.「H0SEI2030」キャンパス再構築特設部会の多摩ワーキンググループの発足2年目を迎え、事務局として同ワーキンググループの運営に積極的に協力する。
	達成状況	担当理事、座長および総長室長と連携・協力し、事務局業務の中心を担っている。今後WGの後継組織においても同様の働きを行うこととなる。
	達成度	B
3	年度目標	4.日本語教育プログラム（2020年度開設予定）の多摩キャンパス展開を睨み、グローバル教育センター、多摩4学部と連携・調整を図り、開設構想を練り上げる。
	達成状況	グローバル教育センター主体で昨年12月より「日本語教育の課題解決に向けたプロジェクト」が設置され検討を開始した。2020年度に向けて任期付き教員の採用および事務局問題をほぼクリアし、今後授業内容の精査・確認に入る予定となる。
	達成度	A
(学部事務課・大学院課関連)		
1	年度目標	5.教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。
	達成状況	毎月開かれる、多摩4学部長連絡会を活用し、情報の共有等を積極的に図っている。また、昨年11月には3年ぶりの学部事務課窓口交換研修を実施し、他者（他学部）からの気づきを得る好機となるようにしている。
	達成度	A
(共通)		
1	年度目標	6.効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を昨年度より1割以上削減する。
	達成状況	昨年度より部全体で10%増加した。カリキュラム変更や英語学位コース開設準備等の影響があったことが見込まれる。今後各課長と連携を強め、合理的・効率的な業務運営に注力したい。
	達成度	D

II 2019年度目標

1	総務課および学務課で課を超えての業務遂行を心がけ、2020 年度からの両課統合に備える。	
2	学部事務組織の再編成に係るプロジェクトを発足させ、中期将来を見据えた、より機能的な組織体制を検討する。併せて 4 学部の教職担当を学務課に集約させ、一元的に対応できるように、2020 年度からの組織変更の検討・実現を図る。	
(総務課関連)		
3	多摩キャンパス特有の諸問題（郊外立地で広大な校地、バス輸送問題、施設・設備の分散・老朽化等）を改善するために、以下 5 点の取組みを進める。	
	①バス輸送問題に関する学生からの不満を減少させるため、交通事業者および地方自治体への接触・働きかけを行い、より利便性の向上を図る。	
	②学生・教職員の安全・安心を図るため、委託業者との連携のもとに、総合管理、施設・設備等の適切な維持管理を行う。	
	③衛生委員会の活動を本格化することにより、キャンパスの労働環境向上に結びつける。	
	④消防計画の見直しを図り、キャンパスの実情に沿った実質的なものに改め、消防署に届け出る。	
	⑤地域との窓口が多摩地域交流センターであることを踏まえ、さらに地域との交流活性化を図る。	
(学務課関連)		
4	多摩 4 学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う。	
5	多摩将来計画委員会の事務局として、同委員会の活動に対し積極的に関与する。	
6	2018 年度改定のキャンパス現行の授業時間割について、学生・教職員からの意見を踏まえ、見直しを図る。	
7	留学生の安定的確保の現状を踏まえ、グローバル担当の学生サービスの充実を図る。	
(学部事務課・大学院課関連)		
8	教授会執行部と連携・協力を図りながら、学部・大学院の事務運営を着実に遂行する。また、学生への窓口サービスのさらなる向上に努める。	

(共通)

9 効率的な業務遂行を意識しながら、年間総時間外業務時間を 15%以上削減する（基礎数値は直近 3 年度の最大値とする）。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

2018 年度の目標達成状況については、全体として概ね良好と判断できる。

多摩キャンパスにおける長年の課題であるバス問題については、同問題を解決すべく、京王バス、神奈中バスとの話合いの場を適宜持ち、バス事業者との連携を密にして粘り強く働きかけを行った結果、一部バスのダイヤ改正や接続バスの実証実験を実施する算段が付いているとのことであり、高く評価できる。

また、「多摩 4 学部の教学環境向上のための諸施策の立案・実施ならびに教学改革に資する調査資料の作成・提示等を行う」という目標の成果として、IGESS の委員会等の事務局業務を着実に遂行したことと、2019 年度のオープンキャンパスの施策について、今後 4 学部の合意を得て、プログラム内容の調整を行う予定であることをもって、達成度 A としているが、やや整合性の取れない説明のように思われる。教学環境向上のため、委員会でどのような成果を上げるべく対応したか、どのような調査資料の作成・提示を行ったか、予定や未実施の内容ではなく具体的な成果としての記載とするか、またはそのプロセスを記載する等の工夫が望まれる。

2019 年度目標に関する所見

2019 年度の目標は、多摩キャンパスにおける継続的な課題や本学のビジョン等を念頭に置いた目標設定がなされており、適切である。多摩キャンパスが抱えるバス問題は、その改善取り組みが継続的な目標として掲げられており評価できる。

また、総務課と学務課の 2020 年度からの統合や組織の再編成に係るプロジェクト発足、より機能的な組織体制の検討、多摩 4 学部の教職担当集約等が新たな取り組みとして目標設定されており、その意欲的な姿勢は高く評価できる。しかしながら、2020 年度からの実現を目指している中で、実現までの期間を考えるとそれほどの猶予はなく、プロジェクトの発足から枠組みの検討、課題抽出や実現可能性の検証等、実現に向けたタスクは相応に存在しているものと思われるが、現状プロジェクト等も発足していないようである。多摩事務部で目標としている事項は組織の大括り化や合理化といった本学の課題に沿った取り組みであり、時間外勤務の削減や業務合理化に資する施策であることから、早急の実施と実現が望まれる。

総評

多摩キャンパスが抱える諸問題に加え、時間外削減について、2018 年度目標である 1 割以上削減は達成されなかったとのことであるが、2019 年度についても引き続き目標設定がなされており、意識的にこの問題に取り組んでいる姿勢が伺え、評価できる。教学的な観点や学生対応等、対応すべき業務により思うような成果を得られないようであるが、現状業務を今一度見直し、組織レベルでの施策を検討するなど、業務改善による達成が望まれる。

小金井事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】(大学の理念・目的の理解) 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語ることができるようになる機会を創る。
	達成状況	ブランディング推進チームに小金井事務部から新たにメンバーを選出した。当チーム主催のワークショップや、人事研修を機会として、理解促進を図った。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】(大学のビジョンの実現に向けた方策) ビジョンの中で事務部が具体的に貢献する部分として以下を行う。 (1)「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。 (2)研究機関としての「大学院の整備・充実」の推進を図る。 (3)社会貢献について「大学が地域の力を引き出すようになる施策」を行う。
	達成状況	(1)理工・生命の SA について派遣先や内容を改善した。この効果については次年度の実施に反映する。 デ工の海外 PGM は従来とおり進んでおり、効果測定フェーズに入った。
	達成度	A
	達成状況	(2)HOSEI2030 小金井 WG のアジェンダとして審議を行い今後の検討の方向性を確認した。 事務体制においては大学院課の充実を図るため、大学全体の人事計画に反映させた。

		大学院生の支援を目的とした新制度「教務助手 B」の策定を開始した。
	達成度	B
	達成状況	(3)社会貢献について「大学が地域の力を引き出すようになる施策」を行う。 KLAC 保健体育分科会と地域貢献のスキーム策定を協議し、今後の予算の在り方を合意した。 具体的な施策の策定は未完である。
	達成度	B
3	年度目標	【目標 3】(各種方針に沿った 7 つの部目標) 1. SGU (スーパーグローバル大学) 創生支援事業に沿った取り組みについて、以下の 3 点を主軸に実行する。 (1)英語学位プログラムの推進 (2)学生の国際交流を支援する企画の立案・実施 (3)課員の国際交流スキルの向上、もしくは交流機会の拡大
	達成状況	(1)IIST では 9 月に初の修了者 3 名を出した。また 13 名の入学があった。 デザイン工学研究科の PGM は計画自体を見直すこととなった。
	達成度	B
	達成状況	(2)「トビタテ！留学 JAPAN」の過去留学者発表会・ポスター展示等を実施した。 「トビタテ！留学 JAPAN」に 1 名が採択された。 学生のための国際交流会を 4 月と 11 月に実施、事務部からも参加をし、参加者数や満足度で昨年を超える内容となった。
	達成度	A
	達成状況	(3)IIST のリクルーティングのために、小金井大学院課から 2 名が台湾に出張した。 英語スキル上達のために、課員が自己研修を行った。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 3】(各種方針に沿った 7 つの部目標) 2.「法政スタンダード」を意識した共通教育の仕組みの検討を、以下の点から行う。 (1)理系共通教育の仕組みの検討 (2)全学の共通教育へのコミット (例：法政学、キャリア教育)
	達成状況	HOSEI2030 キャンパス再構築作業部会の WG の中で、学科主任と KLAC 執行部が参加する拡大会議を開催し、意見交換ののち、今後の課題設定を行った。 事務においては、個人レベルで試案は出ているが、組織的な検討までは進んでいない。
	達成度	B
5	年度目標	【目標 3】(各種方針に沿った 7 つの部目標) 3.設備面での教育・研究の支援を図るため、以下の 3 点に関わる整備・導入を重点的に行う。 (1)危険を有する設備・施設の洗い出しを行い即時対応する。 (2)現行施設・設備の不具合の解消方法を策定する。 (3)研究設備・備品の充実を図る。
	達成状況	(1)高圧ガスワーキンググループに懸かる案件について、夏期に現場調査を実施し、対応検討フェーズに入っている。 更に具体的な対応を図るため「東館高圧ガスワーキンググループ」を設置した。
	達成度	B
	達成状況	(2)隣接する土地のフェンス倒壊の恐れがある部分を修復した。
	達成度	A
	達成状況	(3)月毎の衛生委員会の内容を充実させ、職場・教育環境についてのチェックレベルを向上させている。 文科省補助金による設備・備品の申請を行い採択された。
	達成度	A
6	年度目標	【目標 3】(各種方針に沿った 7 つの部目標) 4.理系学部の認知を上げるため、教育・研究成果の発信を拡充する。
	達成状況	学部単位での情報発信を、自学部 HP で行うだけでなく、大学 HP やニュースリリースに対してソースの提供頻度を上げた。前年度より質・量とも上がっている。 理系全体での情報発信を目的に、「法政科学技術フォーラム」を策定、2019 年 9 月実施に向けて実行委員

		会で準備を進めている。
	達成度	A
7	年度目標	【目標3】(各種方針に沿った7つの部目標) 5. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。
	達成状況	総務課を中心に小金井市との包括協定を締結した。小金井市および第三者からの要望を核にして、大学紹介や教員派遣などを実施した。 小金井市からの派遣要請について適任者の応募を行った。 緑町グラウンドの樹木について、住民の求めに応じ、日照障害となりうる高さを剪定した。 「企画」については具体化ができなかった。
	達成度	C
8	年度目標	【目標3】(各種方針に沿った7つの部目標) 6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行い、構成員の意識の向上を図る。特に以下の点については重点的に実施する。 (1) 事務手続の徹底 (2) 情報管理での危機管理スキームの徹底 (3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化
	達成状況	担当単位での打ち合わせのアジェンダとして上記項目を反映させている。 事故発生時の報告・連絡スキームを周知徹底し、実際に起きたケースでも迅速に対応できた。 課単位の研修については、OJT として日々の仕事の中で行った。結果、学位記授与の際の証明書受け渡し方法の見直しを行った。 部長会議、部課長会議のアジェンダについて課員に資料を展開するだけでなく、新人事制度など大きなアジェンダについては、事務局として具体的な説明会を実施した。
	達成度	B
9	年度目標	【目標3】(各種方針に沿った7つの部目標) 7. 構成員の自己研鑽を推進するために以下の点に取り組む。 (1) 自己申告の内容の・記述の刷新 (2) 個人単位での PDCA サイクルについてモデルの提示 (3) 研修や出張に対して個人ごとの目標を持たせる 上記を通じて、大学の理念・目標と個人の行動指標が重なり合うようにする。
	達成状況	上記全てについて、年度初の目標設定において反映させた。自己申告の面談時に管理職レビューをし、個人レベルで浸透させるようにしており、濃淡はあるが効果は出ている。 担当・課を跨いだグループで以下のプロジェクトを推進し、年度内に成果を結実させた。 ・小金井キャンパス教室等施設利用システムの新規導入 ・オンデマンドコンテンツの制作
	達成度	A

II 2019 年度目標

【目標1】(大学の理念・目的の理解)
1. 課員の法政大学憲章への理解を進めるために、各員が自らの「実践知体験」を意識し語ることができるようになる機会を創る。〈2018 年度より継続〉【中期経営計画 4-1】
【目標2】(大学のビジョンの実現に向けた方策)
1. 「グローバル体験を持つことができる」教育の制度の整備を図る。＊「教育のビジョン3」から 〈2018 年度より継続〉
2. 大学院の強化、大学院生の増加を図る。＊「研究のビジョン5」から 〈2018 年度より発展、継続〉
3. 学生のピアサポートによる事業・企画を推進する。＊「社会貢献のビジョン5」より 〈2018 年度より発展、継続〉
【目標3】(各種方針に沿った7つの部目標)
1. SGU (スーパーグローバル大学) 創生支援事業に沿った取り組みについて、小金井キャンパスの英語学位プログラムの推進を図る。〈2018 年度より継続〉
2. 教育・研究の設備の充実を図る。〈2018 年度より発展、継続〉
(1) 小金井キャンパス内の実験環境の整備について、中期経営計画に沿って検討を進める。【中期経営計画 1-4】
(2) 研究・教育設備に関して現況を把握し改善計画を策定する。

3. 安全管理への対応として、前年度の検討結果を基に、安全管理体制（ルールと組織）を構築する。〈2018 年度より継続〉【中期経営計画 1-4】
4. 社会貢献と地域連携を意識して学外と丁寧な連絡・連携を図り、実現可能な企画を立案する。〈2018 年度より継続〉
5. 理系学部認知を上げるため、教育・研究成果の発信する事業を行い、その結果を検証のうえ継続可能なスキームを策定する。〈2018 年度より継続〉【中期経営計画 4-1】
6. 内部質保証のため、業務の基本行動の点検を行う。特に以下の点は重点的に実施する。〈2018 年度より継続〉
 - (1) 事務手続ルールの徹底
 - (2) 情報管理での危機管理スキームの徹底
 - (3) 問題意識の共有と情報伝達のスピード化
7. 働き方改革の趣旨に則り、時間外業務の削減を図る。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見	
各目標について概ね達成度 A または達成度 B となっており、達成状況も良好である。また達成に向けた取り組みについても、意欲的で、一定程度の成果が伺えることから全体的に評価できる。 「法政スタンダードを意識した共通教育の仕組みの検討」については、「H0SEI2030 キャンパス再構築特設部会」小金井キャンパス WG の最終報告書をまとめ、2019 年度以降の「基盤教育」検討タスクフォース設置に繋げることができており、一定程度の成果が認められる。	
2019 年度目標に関する所見	
2019 年度の目標は、昨年度以前に引き続き、本学のミッション、ビジョン、また、中期経営計画に合致した設定がなされている。前年度の目標を踏襲しつつも、新たな課題解決のための目標も掲げており、非常に適切である。目標 3 の「各種方針に沿った 7 つの部目標」は、中期経営計画や小金井事務部が置かれた状況に鑑み、なすべき業務を明確に表現している。各課の目標にあたっては、これらエッセンスがしっかり落とし込まれており高く評価できる。引き続き、本学の理念やミッション、ビジョンを意識した業務が展開できるよう、継続的に目標設定されることが望まれる。 また、前年度に達成できなかった「社会貢献と地域連携」に関する「実現可能な企画立案」が引き続き、目標に設定されている。持続可能で有意義な企画立案はそれほど容易ではないことではないため試行錯誤とならざるを得ないと思われるが、今後の成果を期待したい。	
総評	
目標 1 の「大学の理念・目的の理解」、目標 2 の「大学のビジョンの実現に向けた方策」の設定は、業務を行う上での意識向上に資する目標として特徴的であり、高く評価できる。これらの目標設定を通じて大学の理念・目的等が職員個人の意識とリンクすることで、目標 3 に記載された各種方針に沿った 7 つの部目標について、意欲的な取り組みも期待でき、今後の成果に期待したい。	

大学院事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【1】 修学支援・留学支援・研究支援を継続して実施し、多様な大学院生への適切な教育支援を行うことにより、大学院生の研究力を向上させ、学びやすい・学びたい大学院としての評価を高める。これにより定員充足を促進する。
	達成状況	2017 年度「大学院奨学金等の見直し」に基づき修学支援・留学支援・研究支援の関連規程および募集要項等の整備を行った。新制度の多くは 2019 年度から実施予定であり、効果が顕在化するには時間を要する見込みである。 2019 年度入試の定員充足率は修士課程、博士後期課程で目標を下回ったが、文系修士は 3 年連続で定員充足率が改善された。
	達成度	A
2	年度目標	【2】 留学生への日本語サポートを充実する。（達成指標：日本語サポート充実策の基本設計を検討し、研究科長会議へ提案する。（「大学院チューター」の検討を含む。））
	達成状況	①「大学院日本語科目プロジェクト」を設置して大学院日本語科目の開設を検討した。2019 年度から研究科共通科目として「日本語論文作成 AⅠ～AⅣ」「日本語論文作成 BⅠ～BⅣ」を春学期・秋学期に各 4 コマ開設し、日本語サポートを充実した。

		②大学院チューター制度からチューター日本語相談室を独立させ、両制度の目的と運用を明確化した。また、大学院学生がチューターを務める場合の交通費支給基準を明確にし、日本語サポートを支援する体制の充実を図った。
	達成度	A
3	年度目標	【3】大学院生のためのキャリア支援をキャリアセンターと連携して推進する。(達成指標：キャリアセンターを利用する大学院生数を前年度より増加させる。)
	達成状況	①キャリアセンターと連携し、「研究科長等への就職説明会」を開催した。研究科教員に大学院学生の就職活動の現状を紹介し、大学院学生のキャリア支援を促進する狙いである。 ②デザイン工学研究科はキャリアセンターと連携して大学院学生を対象とする就職説明会を開催した。 ③キャリアセンターの利用者数は前年度を上回った。2018 年度（文系 57 名理系 162 名計 219 名）、2017 年度（文系 42 名理系 115 名計 157 名）
	達成度	A
4	年度目標	【4】若手研究者を育成するため、大学院と研究所が連携して実施する施策を検討する。(達成指標：大学院事務部と研究開発センターによる検討プロジェクトを立ち上げて検討し、施策の提案を行う。)
	達成状況	検討プロジェクトの立ち上げは実現しなかったが、研究開発センターが開催する「日本学術振興会特別研究員（DC1・DC2）申請に関するセミナー」および「若手研究者共同研究プロジェクト」の募集等に協力し連携を図った。
	達成度	D
5	年度目標	【5】法務研究科の認証評価指摘事項を改善する。(達成指標：2018 年度内に改善を完了し、2019 年度から実施する。法人として追評価申請を決定した場合は、2019 年度の受審に向けて申請書類を作成する。)
	達成状況	(公財) 大学基準協会追評価に向けて指摘事項の改善を法務研究科教授会で検討し、必要な対応を実施した。法科大学院担当が支援に当たった。追評価申請については、常務理事会の承認を得た上で、(公財) 大学基準協会へ追評価申請書および資料の提出を完了した。
	達成度	A
6	年度目標	【6】AACSB 認証取得に向けた取り組みを進める。(達成指標：AACSB 初期認定委員会へ iSER（自己評価報告書）を提出する。)
	達成状況	イノベーション・マネジメント研究科教授会が iSER（自己評価報告書）の作成に当たり、イノベーション・マネジメント研究科担当が支援した。当初の予定から遅延したが、2019 年 4 月 10 日に AACSB 認定委員会へ iSER（自己評価報告書）の提出を完了した。
	達成度	B

II 2019 年度目標

【目標 1】時間外勤務時間数の削減
【目標 2】大学院事務部の職務要件表更新
【目標 3】大学院入試広報の改善検討
【目標 4】新制度による修学支援・留学支援・研究支援・日本語サポートの効果的運用
【目標 5】大学院入学定員充足率の改善
【目標 6】新規取り組みである「公共政策研究科 SDGsPlus 履修証明プログラム」及び「上海ダブルディグリー・プログラム」の安定運用
【目標 7】専門職大学院認証評価への対応

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
全体として、目標は概ね達成され、また目標に対し着実な取り組みを実施しており、全体として適切である。定員充足率については、目標値に届いていないまでも概ねその水準を達成できており、達成度 A は適切であると判断できる。 また、キャリアセンターと連携し、研究科教員に大学院学生の就職活動の現状を紹介し、大学院学生のキャリア支援を促進するなど、特徴的な施策であり高く評価できる。キャリアセンターの利用者数増等にも結び付いており着実に成果を上げている。こういった学生支援策は、長い目で見れば定員充足率に好影響をもたらすものと思われるため、継続的な実施が望まれる。 若手研究者育成のための施策については、達成度 D となっている。研究開発センターと協力し連携を図り一定程度の対応はなされているものの、研究開発センターと検討プロジェクトを立ち上げるには至らず、未実施となっている。今後の方針等に

についての記載がなく、2019 年度目標にも明示的な記載はないが、実施可否も含めて引き続き検討が望まれる。
2019 年度目標に関する所見
2019 年度に掲げられた目標は前年度の状況を踏まえつつ、新たな課題を加えて設定されたものであり、概ね適切である。時間外削減、職務要件表の作成といった事務体制や業務遂行に関する点についても目標設定することで意識的に取り組んでいる点については評価できる。 定員充足率の目標設定については、定量的に設定されており評価できる。修士課程、博士後期課程それぞれの定員充足率の設定については、その達成度等、現実に照らして妥当な水準であろうが、より一層高いレベルでの目標設定や具体的な施策の設定が望まれる。広報活動の充実や新制度による修学支援・留学支援・研究支援等が、優秀な大学院生の確保、優秀な研究者の輩出などに結びつこうが、現状把握や議論等から開始し複数年での結実を期待したい。
総評
部として設定されている目標については、実施内容の概要が抽象的に記載されているに過ぎず、やや具体性を欠いているように見受けられる。具体的な施策については、大学院課及び専門職大学院課にて、それぞれ課レベルで目標設定されているものの、単に各課の目標を集約して記載しているようにも見受けられる。部としての方向性に沿った目標設定がなされているものと思われることから、目的や方針、またはより具体的な施策等を記載するなど、今後は部レベルの目標設定でも、一層充実した記載が望まれる。

通信教育部事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 入学者増離籍者減 本科生入学者数を 2016 年度入学者数（890 名）まで、回復を目指す。 (1) 入学説明会（市ヶ谷）の継続 出願率の高い入学説明会を前年同様実施する。 (2) ガイダンスの継続 離籍率の減少は直ぐに表れるものではないが、ステップアップ方式の初学者向けガイダンスを継続する。 可能な範囲で動画配信も実施する。 (3) スクーリングに参加することが難しい地方の入学者向け、メディアスクーリングの広報と通信教育協会主催の地方入学相談会へ参加する。 (4) 比較的費用対効果の高い広告・広報媒体への参加により法政通教の認知度の向上を目指す。
	達成状況	2018 年度の出願者数・入学者数は以下のとおりとなった。いずれも目標を大きく上回った。 出願者数 1,113 名（前年 886 名）、入学者数 1,085 名（前年 865 名）、前年比 125% 全体として、入学者増加および広告・広報活動は目標を達したと思われるが、離籍者の減少については厳しい結果となっている。 (1) 中間報告でも触れているが 2018 年度入学者用の入学説明会を以下のとおり実施した。来場者数の増加が 2018 年度入学者数の増加に結びついていることが伺える。 4/15 67 名（前年 36 名） 5/13 38 名（前年 30 名） 9/17 69 名（前年 38 名） 10/8 49 名（前年 38 名） (2) ガイダンスは前年同様継続して実施した。2018 年度の離籍率はまだ確定していないが、ほぼ変わらない見込みである。理由としては長期在籍者の退学や除籍もあるが、入学後の早期の進路変更も要因の一つに上げられる。 (3) 2019 年度入学者向けの通信教育協会主催の合同入学説明会（地方含む）に参加した。各会場への参加状況、個別相談件数は以下とおりとなり、前年から同等または微増であった。ただし、横浜会場は大雪の天気予報が出ていたため、大きく減少した。 1/26（土） 札幌 17 名（前年 17 名） 1/27（日） 東京 119 名（前年 103 名） 1/27（日） 仙台 16 名（前年 14 名） 2/3（日） 名古屋 34 名（前年 30 名） 2/9（土） 横浜 51 名（前年 90 名）

		2/11（日） 大阪 30 名（前年 31 名） 2/16（土） 福岡 31 名（前年 33 名） 2/17（日） 岡山 18 名（前年 10 名） 2/17（日） 名古屋 21 名（前年 17 名） 2/23（土） 大阪 21 名（前年 22 名） 2/24（日） 東京 113 名（前年 95 名） (4) 広告・広報媒体（スタディーサプリ、逆引き大辞典等）を利用して、リクルート、ランドマーク、廣告社、JS コーポレーション等の入学検討者の利用が多い媒体（業者）や過去に資料請求件数が多い媒体（業者）に掲出した。 以下は、資料請求数の経年データである。 2014 年度 資料請求数 7,709 件 2015 年度 資料請求数 6,844 件 2016 年度 資料請求数 4,768 件 2017 年度 資料請求数 6,439 件 2018 年度 資料請求数 8,165 件 2018 年度の広告費予算が 2014 年度広告費予算の 4 分の 1 程度にも関わらず、2018 年度の資料請求数が 2014 年度の資料請求数と同程度であったことから、費用対効果の高い広告・広報活動ができたと思われる。
	達成度	B
2	年度目標	2. メディアスクーリングの拡充および安定供給 (1) LMS のリプレイス後の安定的運用 LMS のクラウド化後、初の運用となるため、学生への安定供給を目指す。この安定供給を前提に前年同様、受講料収入 1 億円を目指す。 (2) 教員へのメディアスクの担当依頼（継続） 既に通教改革の目標の一つであるメディアスクーリング科目 70 科目開講は達成したが、引き続き、学生からの要望も高いメディアスクーリング科目の拡充を目指す。 (3) コンテンツ（映像）の修正等を適宜行う メディアスクーリング科目の利用期限を迎える科目の一部撮り直し等を先生方に促す。
	達成状況	メディアスクーリング科目は 77 科目に達し、学生のニーズに応えられた。 (1) LMS のクラウド化は成功し、安定した配信が行えた。 受講料収入の目標である 1 億円については、目標を達成できた。なお、2018 年度の延べ受講者数約 6,500 人となっている。 (2) メディアスクーリングの拡充については、引き続き学務委員会で教員への作成依頼を行い、2019 年度には 80 科目に達する予定である。 (3) 一部コンテンツの撮り直し（リニューアル）も着実に実行できた。
	達成度	A
3	年度目標	3. 通教改革の検証 (1) 学務委員会へ学生アンケートのデータ提示 (2) 学年暦・時間割変更後の授業の安定運営 (3) 通教改革の検証（学力、学生ニーズ、学生サービス等）を通信教育部長や担当理事と相談しながら検討を進める。
	達成状況	(1) 学生アンケートについては、学務委員会を通じて学科ごとのデータを提示した。 (2) 学年暦・時間割の変更については、十分な周知が行われ、トラブルなく授業が実施された。 (3) 学生の学力について、通信教育部独自の GPA 制度を学務委員会に報告・承認を得た。この結果、2019 年度開講科目から導入できる見込みである。また通学課程と同様の成績基準にも 2019 年度から対応する予定である。
	達成度	B
4	年度目標	4. 業務改善 (1) 委託業務から大学業務へ移行による課題改善の推進 前年より委託業務のノウハウを大学に移行してきたが、想像を大きく超えた負担だったため、内容の精査までにはいたらなかった。今年度は内容の精査を含め、効率化を目指す。

		(2) ジョブローテーションによる業務知識の拡大とリスクヘッジ 業務フローの正確化やマニュアルの充実を実施する。 (3) 業務の平準化と時間外労働の削減の努力 上記のジョブローテーションを含め、時間外の削減を目指す。場合によっては、部内異動も検討する。
	達成状況	(1) 委託業務の内部処理化については、やはり通常業務の負担増加となった。 (2) ジョブローテーションは担当ごとに行うとともに、11月に部内異動を実施した。この部内異動者は幅広い業務知識を得て、学生や入学検討者等の初期対応に役立っている。 (3) 時間外の削減については、近年まれにみる厳しい状況であった。要因としては、精神障がいや精神疾患をもつ学生や入学検討者が増加し、また障がい者差別解消法の施行により、より多くの配慮を求められ、その対応が時間外労働にもつながっている。通信教育部の業務は、他部局で行われている経理（会計）業務、入学センター業務、学生センター業務、学部事務課業務など多岐にわたっており、ジョブシェアができないため、引き続き業務改善に取り組むとともに、新年度からは人員増強を更に要望し、時間外削減を目指したい。
	達成度	B
5	年度目標	5. その他 (1) 大内山校舎竣工・引っ越しを見据えた倉庫・書類の整理と清掃・美化 引っ越し時期が繁忙期と重なるため、秋頃までに書類仕訳や廃棄等の整理を行う。
	達成状況	大内山校舎への引っ越しは、総務担当2名の専任職員の尽力により、4月1日の業務開始に対応ができた。
	達成度	A

II 2019年度目標

【目標1】時間外勤務時間の削減等	
(1) 時間外削減10%を実現する。	
(2) 各担当内においては、業務の継続性を担保するため、ジョブローテーションを実施または検討する。	
【目標2】社会貢献と多様な学生の受け入れ（入学選考含む）	
法政大学の社会貢献のビジョンにある「社会人の学びの場」を引き続き提供する。また、ダイバーシティ宣言にあるように多様な学生を受け入れる。通信教育部は以前より社会人世代（30～40代）の学生が入学しているが、20歳前後の学生の割合も伸ばしていきたい。 一方で、志望動機の弱い学生や、入学後の学修が難しいと思われる学生の入学者も一定数存在するため、入学選考の在り方について検討を始め、学務委員会等に提案する準備を進めたい。	
【目標3】入学者増と離籍者減	
(1) 入学説明会や通信教育協会主催の合同説明会へ参加を継続する。また新規に、他大学（慶應・中央・日大・日本女子）と共同で、合同入学説明会を実施する。	
(2) メディアスクーリング受講者数の維持	
地方の学生や通常のスクーリングに参加が難しい学生のため、メディアスクーリングを充実させる。これにより、スクーリングに通学することが難しい入学検討者にアピールしていく。 また過去3年のメディアスクーリングのべ受講者数の平均（5,756人）を超える受講者を受け入れ、学生のニーズに応えるとともに、収入に寄与できるよう開講していく。	
(3) 学習ガイダンスの継続	
学習ガイダンス出席した学生のアンケート結果から、学生からの評価も良い。引き続き、前年同様実施する。	
【目標4】その他	
(1) 通信教育部ホームページのマイナーチェンジを検討する。（ただし、2020年度予算の採択如何による）	
(2) 通教改革検証用の各種データの収集と学生アンケートを実施し、学務委員会へ提示する。	
(3) アセスメント・ポリシーの準備を行う。	

III 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見
「入学者増、離籍者減」という目標を継続的に第一の目標として設定しており、本学の通信教育部の大きな目標の一つが学生数の減少を食い止める点であり、その意思が見て取れる。入学者数890名（2016年度入学者数）という具体的な数値目標を設定し、それに向けて効率的に広告媒体を利用したPRを行うとともに、各地で入学説明会を開催するなど限られた予算の

中、意欲的に取り組んでいる点は大いに評価できる。

離籍率については「厳しい結果」とあり、目標の達成はならなかったようであるが、入学者数は目標数値である 890 名（2016 年度入学者数）を上回っており、評価できる。近年、総じて継続的に入学者数 1,000 人程度を確保出来ていることから、具体的施策に対する効果は着実に上がっていると判断できるが、離席者の減少への対策についても今後のさらなる検討が期待される。学生の満足度を向上させ、安定的に学生数を確保するためには、本学が提供する教育コンテンツ等、教学側の観点からの検証も必要であろう。

メディアスクーリングについては、安定的にクラウド環境への移行が完了し、当該基盤を用いて実施される授業についても、コンテンツのリニューアルや科目数を増加させるなど、質的にも量的にも拡充されており、適切である。また、学生の学力について、通信教育部独自の GPA 制度の導入検討などは、意欲的な取り組みとして評価できる。

2019 年度目標に関する所見

前年度までの状況を踏まえ、あらためて 2019 年度目標を掲げており、全体として適切である。時間外勤務の削減やジョブローテーション等を組織の課題として位置づけ、新たに目標として設定していることも評価できる。

また、入学者増や離籍者減については、昨年度以前と同様に目標設定されているが、他大学との合同入学説明会を実施するなど新たな施策が加わり適切である。また、「ダイバーシティ宣言にあるように多様な学生」を受け入れることや「20 歳前後の学生」の獲得のように、本学のミッションやビジョンを念頭においた目標についても新たに設定されており、評価できる。これらは社会貢献や学生確保に関する新たな施策となることから、その成果が期待される。

総評

年度末報告では具体的な数値を用いた実施報告がなされており、目標に対する達成状況が比較的把握しやすく適切である。時間外削減については本学全体の大きな課題である。この時間外削減を目標として設定し、意識的に取り組んでいる点については評価できる。2018 年度については、教学的な観点や学生対応等、対応すべき業務や配慮が多く求められる現状から思うような効果が出ていないようであるが、現状業務を今一度分析され、組織として思い切った業務改善や体制変更等の施策を検討し、時間外の削減の達成が望まれる。

グローバル教育センター事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	①取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERDAY！英会話講座、英字新聞制作等）に関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。
	達成状況	取り組んでいる諸事業のうち、英語強化プログラム（ERP）について、春学期は昨年度比 148 名の減、秋学期は 35 名の増となった。減少幅は市ヶ谷キャンパスが大きいが、要因としては ILAC の英語授業のカリキュラム改革が成功し、ERP 以外にも 4 技能を活用した英語教育の機会が設けられたことによるものと思われる。国際ボランティア、インターンシップは昨年度比で 10 名増となった。
	達成度	A
2	年度目標	②次年度以降の英語強化プログラム（ERP）の運営全般について検討を進め、年度内に今後のプログラム像を具体化できるようにする。
	達成状況	2019 年度の英語強化プログラム（ERP）については、ERP プロジェクト運営委員会にて検討を重ね、大幅な予算削減にて委託業者を選定し、実施することになった。併せて、学生から費用を徴収する形で英会話講座や語学試験講座を実施することにした。
	達成度	A
3	年度目標	③2017 年 4 月に開講した「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2018 年度の募集人員を充足できるよう取り組む。
	達成状況	「日本語教育プログラム」は、ホームページでの情報発信や中国でのプログラム説明会等を実施したことにより、2018 年度秋学期在学学生は 42 名で定員の 70% となり、目標の 65% の充足率を達成することができた。2019 年度春学期の入学予定者は 39 名で定員の 65% となった。なお、3 月に中国（合肥市）でプログラム説明会を開催し、国際インターンシッププログラムとの連携によりプログラム生の受入れに努めた。
	達成度	A
4	年度目標	④日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日本での生活に適應でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満たし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。

	達成状況	日本語教育プログラム生への2018年授業改善アンケートにおける授業満足度が、5段階評価中4以上の割合が80%を超える結果となった。日本人学生との交流として「Jラウンジ」の開催を初め、様々なイベントや文化活動を組み合わせ、高等教育機関ならではの取り組みを行い、在籍学生の満足度が高まるよう努めた。修了生はそれぞれの希望により進路を決めており、国内大学・大学院等に進学を希望した修了生は、本学の学部・大学院を含めて、すべての修了生の進学先を決めることができた。
	達成度	A
5	年度目標	⑤日本人学生や外国人留学生をさまざまな形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を強化する。
	達成状況	学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を強化するため、これまで教職員がサポートしてきた交換留学生に関わる生活上のサポートなどをピアサポートに移行を行った。2019年度はこれをさらに発展させ、交換留学生の留学期間中に様々なサポートをする学生をマッチングする制度（HUBs：Hosei University Buddy system）を立ち上げた。また、派遣留学生と交換留学生をつなげる催しを企画し、学生が交換留学生から直接留学先での情報を得られるようにする取り組みを実践した。さらに、グローバル化を進める国内の高校等に交換留学生が出向くなど、高大連携の取り組みも積極的に行った。
	達成度	A
6	年度目標	⑥海外留学に関し、学生の入学当初からの動機づけを図るための情報提供を適切に行う。様々な留学制度（SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等）の認知を高め、応募者数増を目指す。
	達成状況	様々な留学制度（SA、短期海外研修、派遣留学、認定留学等）の認知を高め、応募者数増を目指すため、新入生向けの説明会や派遣・認定留学制度についての説明会、インターナショナルフェアなどの日本人学生と交換留学生が情報交換できる各種留学説明会の充実を図った。また、英語派遣の交換協定校を拡充するべく、新規協定校開拓に向けた交渉を行い、学生派遣協定校が20ヶ国、61校となった。2019年度秋派遣より、事前オリエンテーションの回数を2回から3回に増やし、留学中の就職活動についてキャリアセンターから講演いただく機会や先輩派遣生から経験談を聞く機会を設けた。さらに短期語学研修参加者は夏季・春季を合わせて210名の参加があった。
	達成度	A
7	年度目標	⑦海外留学に係る外部奨学金獲得増を目指すと同時に、海外留学、スタディ・アブロード（SA）等に関する奨学金制度見直しの検討、外部の留学奨学金獲得のための施策の検討・実施に努める。特に、JASSOについては、申請プログラム・内容を再検討することにより、前年度を上回る採択数を目標とする。
	達成状況	JASSO 奨学金の海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）のうち、学生交流創成タイプ（タイプA）で8件申請し1件のみの採択（追加採択待ち4件）結果となった。また、学部奨学金の拡充及び採用者増を目指して外部財団との協定更新を行った。なお、JASSO 奨学金申請に関する統一方針策定に向けて教学企画で取りまとめている会議に参加し、検討を進めた。さらに、トビタテ！留学JAPANの合格者は、第9期8名、第10期10名（過去最高）となった。第10期10名の合格者数は全国第8位、私立大学では早稲田大学に次ぐ第2位で、第10期までの累積合格者も52名となった。このほか、3月には、3キャンパス・2付属校の計6台の「トビタテ！留学JAPAN」寄付型飲料自動販売機を私学で初設置（近畿大学と同時）させた。
	達成度	A
8	年度目標	⑧危機管理体制の在り方を含めたSAプログラムの適切な運営について再検討を行う。
	達成状況	SAプログラムについては、委託業者の各担当者個人で有していたノウハウを全体で共有できるよう、コースごとの業務マニュアルの作成に着手し、適切に運営できるよう体制整備を進めてきた。この度、委託業者による運営から専任及び専門嘱託職員による本業務の運営に備えるため、業務マニュアルを再整備し、2019年度の業務運営に備えた。また、適切な危機管理体制として引き続き派遣先大学や現地アドバイザーと緊密に連携し適切な情報収集に努めた。SAプログラム以外の海外派遣プログラム等を包括した大学全体での海外安全・危機管理体制の在り方について、海外旅行保険のサポート拡充等の検討を継続して進めている。
	達成度	A
9	年度目標	⑨SA出発前の全体ガイダンス、コースガイダンス等、必要な情報提供、情報共有を実施する。特に、個別ガイダンス欠席者へのフォローを、遺漏なく全員に実施できるようにする。
	達成状況	SA出発前の全体ガイダンス、コースガイダンス等を実施し、学生だけではなく保証人に対しても適切な情報提供、情報共有を行った。特に、個別ガイダンス欠席者への確実なフォローアップを、遺漏なく全員に

		実施できた。また、各派遣先協定校とのやり取りに関しては、先方の状況により連絡に支障をきたす場面が多々あるものの緊密に連携を図っていくよう努めた。
	達成度	A
10	年度目標	⑩SGU 事業中間評価の翌年にあたる今年度は、中間評価の結果を踏まえた発展的構想の見直しについて検討を行う。併せて、SGU 採択 5 年目を迎え、引き続き事業計画に沿った SGU 事業の取組みのため、事務局としての役割を担う。
	達成状況	SGU 事業中間評価結果を踏まえ、指摘事項や留意事項への対応及び SGU 補助金終了後の事業継続に向けて、グローバル戦略本部会議のもとにワーキンググループを設置し、検討を行い、3 月開催のグローバル戦略本部会議にて検討結果を報告した。また、各部局の SGU 予算の全体の執行状況を管理し、進捗状況を大学評価委員会による国際化評価及びグローバル戦略本部会議に提出・報告した。文科省の依頼によるフォローアップ調査に適切に対応し、SGU の各目標の達成率管理を行い、4 月上旬に実績報告書を提出した。2 月に行われた常務理事会懇談会で、アクション・プランの見直しや補助金減額の現状及び補助金終了後の SGU の取り組みについて、法人としての一定の方向性を見出す検討を行うことができた。
	達成度	A
11	年度目標	⑪新しい授業料減免制度施行の初年度である今年度、滞りなく GPA に応じた留学生の減免を実施する。また、外国人留学生対象の授業料減免制度について、更なる検討を行う。
	達成状況	今年度から 2017 年度入学の 2 年生に対して、新しい授業料減免制度を適用し、大きな問題なく円滑に制度を実施できた。2018 年度の授業料減免額は 166,743,250 円で、前年度より 2,182,150 円の削減となり、予算額に収まる決算となった。さらに、2020 年度入学生より実施の新たな授業料減免制度構築に向けて、11 月の常務理事会に上程し承認されたが、学部については新たな減免制度が承認されたものの、大学院研究科については現制度を維持（継続検討）となった。この制度改革により将来的には約 55 百万円の経費削減となる見込みである。
	達成度	A
12	年度目標	⑫外国人留学生の受入れ環境整備のための取組みとして、特に支援の必要な地域等の留学生のための奨学金（特定国留学生奨学金、等）について、運用に向けた検討を行う。併せて、専用寮（国際寮）の活発な運用に向けた検討を学生センターと共に行う。
	達成状況	特定国留学生奨学金については素案の作成を行った。今後 4～5 月に各種会議体提案する予定である。国際寮に向けての寮の充実化については、4 月から新たに開設された駒込寮には、春入学の私費留学生が多く入寮した。今後は交換留学生（ESOP）の入寮している中葛西・南葛西寮を優先寮に格上げし、法政の日本人学生を多く入寮させ、国際混住寮とする予定である。
	達成度	B
13	年度目標	⑬IGESS の 9 月開講に向け、国内外の広報活動をはじめ、必要な事前準備の確認と関係者との共有を図る。既存の英語学位プログラムも含め、プロジェクト会議の運営を継続して行い、受入れが滞りなく行われるよう努める。
	達成状況	2018 年 9 月より IGESS の 18 名の一期生が入学し、1 セメスターを終え問題なく運営が行われている。初めて秋の入学式・卒業式を同日に開催し無事に執り行われたが、ガイダンス等の行事が大幅に圧縮され、次年度に向けての課題となった。GMBA では 2 年前より、IIST では初めての修了生が卒業、学部生も 3 年生となりキャリア支援の課題に対して本格的に取り組む必要性が出ており、キャリアセンターと共同して提携業者の仲介による母語での就職面談を初めて 2 件実施した。
	達成度	A

II 2019 年度目標

- ①取り組んでいる諸事業（グローバル・オープン科目、国際インターンシップ、国際ボランティア、グローバルデイ、グローバル・ポイント、EVERDAY！英会話講座、英字新聞制作等）、及び新規の国際キャリア支援プログラムに関し、学内広報を工夫・強化して、周知徹底を図り、それぞれの参加者の増加を図る。
- ②英語強化プログラム（ERP）、課外英会話講座、語学試験講座、並びに G ラウンジに関して、従来通りの教育効果が得られるようにする。
- ③「日本語教育プログラム」を安定的に運営していくため、国内外での広報活動を継続し、2020 年度の秋学期の募集人員を充足できるよう取り組む。
- ④日本語教育プログラム生として受け入れた個々の学生の期待に応えられるよう、授業運営の支援を行う。また、学生達が日

本での生活に適應でき、プログラム終了時にはそれぞれの目的を満ちし、参加者全員から高い満足度が得られるよう引き続き努める。 ⑤日本人学生や外国人留学生をさまざまな形で巻き込むことにより、学生と協働したキャンパスの国際化やグローバル展開を引き続き強化する。 ⑥海外留学に関し、学生の入学当初からの動機づけを図るための情報提供を適切に行う。様々な留学制度（SA、短期語学研修、派遣留学、認定留学等）の認知を高め、応募者数増を目指す。 ⑦海外留学に係る JASSO を含む外部奨学金獲得増を目指すと同時に、JASSO 奨学金の申請・採択についての大学全体での統一の方針策定に向けた取り組みを行う。併せて、昨年度に引き続き、派遣留学奨学金制度の再整備について検討する。また、トビタテ！留学ジャパンの採用者数の増加を図る。 ⑧テロ等の発生による昨今の世界情勢に鑑み、学生への事前指導等により危機管理の徹底を図るとともに、派遣先大学との緊密な連携により適切な情報収集に努める。また、大学全体での海外安全・危機管理体制の在り方について、引き続き検討を行う。 ⑨SA 業務は、今年度、一部業務委託で行ってきた業務を専任職員と新規に採用した専門嘱託職員により担うことに変更するとともに、学部との業務分掌も一部変更した。業務体制の大きな変更となったが、これまで以上に各実施学部と緊密に連携し、SA プログラムが円滑に実施できるよう努める。 ⑩SGU 事業採択後 6 年目を迎える今年度、引き続き全学の SGU 取り組み部局と連携し、本学のグローバル化を推進するとともに、教学企画室と連携して進捗状況管理、及び補助金終了後の自走化を含めた SGU 事業全般の見直しを検討する。 ⑪2018 年度に、各会議体で改革案が承認された「外国人留学生授業料減免制度」、及び「法政大学国際交流基金（HIF）奨学金」について、2020 年度からの制度導入に向けて、規程の整備・改正を行う。また、「特定国留学生奨学金」について、2020 年度制度導入に向けての内容策定、規程化を行う。 ⑫外国人留学生増加に向けて、引き続き入学センターと連携して国内外からの優秀な留学生の獲得を図るとともに、すでに設置している海外拠点の整備を行う。また、昨今の外国人留学生増加に伴う在籍管理の徹底について、文部科学省や入国管理局等への報告を適切に実施する。 ⑬国際交流が可能となる混住型寮の推進を目指し、専用寮・優先寮・推薦寮の留学生入居率を向上させ、日本人学生との交流を活発化させる。 ⑭IGESS 学生が 2020 年 4 月より多摩キャンパスでの通学を開始するため、多摩キャンパスの国際化を関係部局と協力して進める。また、引き続き英語学位プロジェクト会議にて英語学位生を中心とした外国人留学生への支援体制について情報共有し、受入れが滞りなく行われるよう努める。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見
全部で 13 項目掲げられた目標に対して、達成度 B となった 1 つを除きすべて達成度 A となっている。当部の守備範囲が広範に渡りかつ学生対応等具体的な施策が多いにも関わらず SGU 事業の計画を念頭に多くの目標を掲げ、目標達成への取り組みがなされており高く評価できる。 また、「日本語教育プログラム生への 2018 年授業改善アンケートにおける授業満足度が、5 段階評価中 4 以上の割合が 80% を超える結果となった」点は、学生満足度の高さを象徴しており特筆すべき事項である。 なお、中間報告、年度末報告に際して、具体的な数値を記載して検証を行っていることから、目標設定に際しても具体的な数値を記載することで、より一層評価や検証が容易になることが期待される。可能な範囲で工夫されたい。
2019 年度目標に関する所見
2019 年度の目標設定については、全部で 14 項目と多岐にわたって詳細に目標設定がなされている。前年度以前より継続的な目標設定がなされているものが多く見受けられるが、各目標それぞれについて、より具体化した目標や現状の課題を踏まえた目標設定がなされており、全体として非常に適切である。 2019 年度は SGU 事業採択後 6 年目を迎える。当該補助金終了となる 2023 年度以後については本学独自での運用に移行することになるため、関連部局と連携して、SGU 事業全般の見直しが必要である。本学の実情にあったより良い形での「自走化」が望まれる。
総評
教育支援本部や学生支援本部所属部署をはじめとして、他部局の目標設定の中にも、グローバル教育センター事務部と協働する旨の記載が多く見受けられる。本学のミッションやビジョンに照らした目標設定となることから当然ではあるが、本学内での役割や他部局からの期待度も大きい。このような中で、本目標設定を見ても、質量ともに高いレベルで設定されており、その自覚や自負が見られ、高く評価できる。2019 年度は SGU 事業の 6 年目を迎え、補助金交付期間 10 年の折り返しを迎えて

おり、より一層の存在感を期待したい。

中学高等学校事務室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】総合委託管理契約(エイチ・ユー)の安定的実施 2017 年度から連続して総合委託管理契約予算が削減された関係で、業者のスタッフ数が削減されたことに伴い、従来可能であったことなどが物理的に厳しくなり、依頼する側の我々にもサービス内容の適正化が求められている。 事前申請の徹底・厳格化により、無理押しやイレギュラーの労務依頼については、前年度より漸減しつつあるが、総合管理の臨時案件として決裁申請を行い別途料金を払って実施する事象は減っていない。入試等で止むを得ない場合を除き、前年度実績を下回るよう図る。 また、昨年度中に作成されたマニュアルの更新充実化を行う。 教員組織から打診された退職時間を早めることについて、機械警備時間延長により削減される経費の適正な総合委託管理業務実施のための流用を検討し、その可否について、次年度の契約までに結論を出す。
	達成状況	天候や、入試等による臨時案件については例年並みであった。教員から直接業者に依頼するような事案は完全になくなり、業務フローの徹底は図れたが、その他設営等については、減少することはなかった。 引き続き使用者による設営を要請していくこととする。 マニュアルについては、すでに学校内で作成されている物の若干の修正を行った。今後、施設部もマニュアル化の検討をすることになったため、協力して省力化を目指す。
	達成度	B
2	年度目標	【目標 2】中高教員の IT リテラシー向上と共有ファイルサーバのフォルダ構成とアクセス権の再構成 中高教員の使用する校内ネットワークでは、一部のフォルダを除けばアクセス権制限をかけていない。そのためフォルダ管理上の誤った操作等による事故が少なからず起きており、ユーザー教育という人的アプローチと、アクセス権設定の最適化という体系的なアプローチが必須の事項となっている。 そのため、2018 年度も引き続き新任ユーザーに対する利用ガイダンスの徹底と注意喚起を行うとともに、2019 年度のリプレイスに向けてフォルダ構成とアクセス権設定の再構成を IT 会議体を中心に検討を行い計画をまとめる。
	達成状況	年度途中の 2 件の専任教諭による IT リテラシー上問題のある事案を受けて、2019 年 9 月に実施される PC リプレイスにおいて、以下仕様を盛り込んだ。 (1)校務用 PC に許可された USB 以外、アクセス不可の設定をかける（許可された USB のホワイトリスト化） (2)現行は個別にローカル管理者権限が付与されており、ソフトウェアインストールや設定変更を自由に行うことが可能のため、ローカル管理者権限を廃止する。これによりソフトウェア当のインストールは許可制とする。 また、共有ファイルサーバの空き容量が逼迫している問題については、現行の 2TB からリプレイスにより 6TB に容量増とし、解消を図ることとする。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】校内売店の安定した持続可能な運営状況の実現と食堂の再開 食堂・売店業者の撤退と後任業者の倒産により食堂と売店は 3 月頭から閉鎖中、辛うじて売店については 5/25 から新規業者による開店が確定した。 但し、これについても今後の売店の売上状況によって撤退もありうる状況である。 生徒の快適な学校生活を送るために食堂の存在は欠かせない厚生施設の一つであり、生徒父母にとっても関心のある事項であるため、学校法人側の食堂備品調達費用負担の課題があるものの、持続可能な営業について検討し、少なくとも 2019 年度開店に向けての諸状況を法人側・教学側の双方と調整を行いながら整えていく。
	達成状況	2018 年度における校内売店の売上決算は若干の赤字となったが、業者自身も想定範囲内としており、次年度の継続的な営業は確保された。学校内の売店ということで、販売できる商品に制約がかかり、利益を上げることに苦労するような状況であったが、業者との打ち合わせを行い、出来る限り業者の要望をかなえる措置をとった。 文化祭での食堂営業のために厨房機器、食器を購入したこと、実際の営業が大変好評であったことは、今

		後の食堂営業再開への1つのステップとして受け止めている。今年度は施設部と共に業者との定期的な打合せを行い、店舗および食堂の課題について共有し、解決してきた。食堂・売店ともに閉店していた状況と比較し、生徒へのサービスは向上した。
	達成度	C
4	年度目標	【目標4】教育振興資金事業の実施 現在、二中高でのみ実施されている「教育振興資金事業」を中高でも実施する。募金業務について、卒業生・後援会連携室と連絡を取り、全学的な募金事業と同様免税措置を受けられるよう調整する。また、すでに実施中の二中高からも関係資料の情報をもらい、効率的に募金業務体制を構築する。当面、在学生を対象とし、毎年実施する事業として確立させる。
	達成状況	新規事業であるため準備に時間を要し、11月に趣意書他案内を送付した。結果、3月末までに42名、510万円の寄付を受けることが出来た。これまで実施してきた付属校教育の充実を目的としたLU募金が、例年30万円前後の入金であったことからすると、大幅な収入増となった。目標額は500万円であったが、既に実施している二中高の実績から、当初はその半額程度を見込んでいた。初年度ということもあり多くの方に賛同していただくことが出来た。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】WEB出願導入 WEB出願については、すでに本年度予算が採択されている。次の点を条件として2019年度入試において導入する。 ①業者選定決裁前に、先行導入した二中高へのヒアリングを行い、本校と二中高の入試制度の差異を考慮の上、検討事項を明確化した上で、候補サービス提供者への詳細なヒアリングを行う。 ②本校の現行処理の詳細な明細を作成し、全ての処理について、WEB移行、HP掲載、紙媒体での対応等、移行後の処理を検証する。 ③導入期において、なるべく多くのパターンによるテストを行う。 ④全工程を通じて、教員組織(入試部)と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。
	達成状況	A
	達成度	業者選定決裁前に、先行導入した二中高へのヒアリングを行い、本校と二中高の入試制度の差異を考慮の上、検討事項を明確化した上で、候補サービス提供者への詳細なヒアリングを行った。 また、本校の現行処理の詳細な明細を作成し、全ての処理について、WEB移行、HP掲載、紙媒体での対応等、移行後の処理を検証した。 導入期において、なるべく多くのパターンによるテストを行うことを目指していたが、出願サイト・入学金サイトとも、十分なサンプル数でテストした。 さらに出願サイト・入学金サイトとも、主要な校正回において、サイト映写による会議を行うなど、十分なコミュニケーションを図った。 結果、大きなトラブルもなく、WEB出願による入試を実施できた。入学検定料の入金など、窓口での現金取り扱いもなくなったため、事務の大幅な省力化となっただけでなく、受験生も書類持参などの手間がなくなった。入力作業なども大幅に減ったため、全体としてスリム化した入試業務となった。
6	年度目標	【目標6】各種学務業務の省力化 現在、学務担当では、相当割合のOUTPUTが手作業で行われている。 例えば、完成物がexcelファイルの場合も、個々のデータはが手入力されているものが多い。本年度は、次の方途で、省力化を進める。 ①学務担当内の既存保有データをなるべく活用し、関数、マクロ等により、OUTPUTデータの全部、または一部を生成する。 ②教員組織で保有している既存データを活用する。 ③既存OUTPUTの各情報項目の必要性を再検討し、不要な項目を廃止する。
	達成状況	学務担当内の既存保有データを活用し、教員受持時間表、学内外からの各種調査、入試システムへのWEB出願データ取込時の点検を、関数やデータベースソフトによる処理により行った。 教員組織で保有している既存データの活用については、提供を受けるための教員との調整の時間が持てなかったため実践できなかった。また、既存OUTPUTの各情報項目の必要性を再検討し、不要な項目を廃止することを目指したが、廃止には組織内の調整が必要であり、調整する時間が持てなかった。
	達成度	B

II 2019 年度目標

【目標 1】入試イベント WEB システムの導入

2019 年度入試より、WEB 出願・入学金システムを導入したことを受け、これに加えて、入試イベント（学校説明会等）の予約管理についても、WEB システムを導入する。

導入においては、次の点に配慮する。

- ①本校の現行処理工程を明確化し、WEB 移行、HP 掲載、紙媒体での対応等、移行後の処理を検証する。
- ②導入期において、なるべく多くのパターンによるテストを行う。
- ③全工程を通じて、教員組織（入試部）と円滑、かつ十分なコミュニケーションを図る。

【目標 2】教員フレックスタイム制の運用

2019 年度より、教員の勤務管理にフレックスタイム制が導入されたことに伴い、これの運用について、次の点を目標にする。

- ①就業規則から、各月の勤務管理エクセルのチェックポイントを抽出・可視化し、チェックスキームを確立する。
- ②勤務管理エクセルの運用を重ねることにより、当該エクセルの問題点を抽出する。

【目標 3】教育振興資金の募金額の安定的確保

2018 年度 11 月より中高生徒保護者へ教育委振興資金の協力依頼を行い、当初目標の 250 万円を上回る 42 件、計 510 万円の寄付を得ることが出来た。

2019 年度については在校生以外の卒業生や法人からの寄付者の発掘（二中高への聴き取り実施）、より適切な協力依頼の時期の検討と選定等を行い、教育委振興資金の協力の依頼をしたい。

他校の事例から、2 年目以降の減収も想定されるが、寄付総額 500 万を目標として設定したい。

【目標 4】校内売店の安定した持続可能な運営状況の実現

店舗営業業者からの前年度の収支報告より、年間トータルで 10 万円弱の赤字との結果であった。

店舗開店日数と営業時間が学事日程との関係でかなりの制限を受けており、また、店舗の取扱い商品にも生徒指導上の問題から販売禁止や販売時間の設定等種々の制限が設けられ、店舗営業業者側としては厳しい環境となっている。

取敢えず 2019 年度撤収の話にはならなかったが、今年度の状況如何によっては現実的な話となってくる。

そのため、現状を変えずに継続するための方策を立案する必要がある。

2019 年度は、隔月で行っていた業者と中高側で意見交換会を今年度も行い、双方から問題点提起を行い店舗営業が持続できるよう図る。

また、①学祭時の出食数の増加 4 種類×700 食→4 種類×800 食・同営業時間 11:00～15:00→11:00～15:30、②平日の昼休み時の 1F 食堂フロアの生徒開放、③食堂以外に 1 ケ所の自販機の設置を目標とする。

【目標 5】新規学校連絡網導入による安定運営と運用ルールの方策

昨年度、従来のシステムから変更し、「FairCast」という二中高が導入しているシステムが導入された。

従来のシステムと異なり、発信者が複数設定できること、機能が限定されるが学校側と保護者側双方向でのやり取りができること、メール・電話・FAX と 3 種類の設定が出来、最初の発信に対し保護者の受信が確認できない場合、追掛け配信として上記 3 種類の媒体から 2 段階に分けて送信ができる機能があり、加えて学校からの配信を LINE で受けることも可能となっており、費用も従量制で無く定額で回数制限が無いものである。

当該システムについて、①7 月末までに全生徒保護者・全専任教員及び兼任教員・全事務職員の登録完全完了、②教員及び保護者の発信に関する運用ガイドラインの作成、③兄弟・双子等 1 家庭複数子の在籍家庭への ID 付与に関してベンダー指定のものとは違った法政中高独自ルールを策定する。

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

中高教員の IT リテラシー向上と共有ファイルサーバのフォルダ構成・アクセス権の再構成については、情報取り扱いの危機管理上、早急に取り組むべき課題であり、当該年度に具体的な仕様を構築し、実行したことは評価できる。

校内売店の安定した運営の実現・食堂の再開については、学生や保護者のニーズを見極めた上で、引き続き検討が望まれる。

2019 年度目標に関する所見

前年度に効果を上げた教育振興資金については、さらなる成果を期待したい。加えて、WEB システムの運用追加や教員フレックス制の運用等、新たな目標設定もなされており、全体として課題解決への意識の高さが評価できる。

総評

WEB 出願の導入については、綿密なテストや検証、打合せにより、大きなトラブルもなく入試を実施できたことは高く評価

できる。WEB 出願、新規学校連絡網など、新たに導入する取り組みについては他の付属校へのヒアリング等が行われており、望ましい連携体制と言える。

第二中・高等学校事務室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	目標 1 入試出願が円滑に進むよう、Web 出願の機能活用の充実を図る。 Web 出願運用初年度業務を振り返り（Check）、改善すべき点の洗い出し（Act）、改善策（Plan）の策定を行い、入試出願が円滑に進む体制を構築する。改善策の策定にあたっては受験生及び本校教職員にとって、使い勝手の良いシステム（業務運用）は何かという視点を基軸に据え、検討を進め実行に移す（Do）。
	達成状況	課内で入試業務プロジェクトを立ち上げ、2018 年度入試の反省点について、ワーキンググループ別に検討した結果を月 1 回のプロジェクト会議で精査し、教員組織との連携のもと、次年度への活用を図った。また、活用が決定した案件から、Web 出願システム業者とも実施に向けての打合せを行った。その結果、前年度の反省個所の改善が図れ、機能を活用して出願する受験生へのスムーズな対応が可能となった。次年度は、さらに入学手続機能についても活用し、サービスの拡充とともに職員の時間外勤務の減少につなげられるよう計画を行っている。
	達成度	A
2	年度目標	目標 2 入試広報活動に教員と連携して取り組み、志願者増を目指す。 校内で実施する学校説明会に向け、教員組織と共に来場者視点にたった改善策を講じ、学校説明会後に実施するアンケートの満足度割合を前年度以上に引き上げることを当面の目標とする。満足度割合の増加（二中高ファンの増加）に合わせ入試志願者増加という結果を導き出すことを到達目標と位置づける。
	達成状況	教員組織と毎週入試広報活動についてのミーティングを行い、学校説明会を中心とした広報活動のよりよい改善等に連携して取り組んだ。9 月以降、学内での学校説明会を中学・高校別を実施し、開催ごとに参加者アンケート等で確認し、改善の必要について次回の実施に反映するよう取り組んだ。志願者については、中学受験で前年度を上回り、また、高校受験では減となったが、全体として前年度からの増加を達成した。
	達成度	A
3	年度目標	目標 3 付属校の強みを生かすよう、高大連携事業を通じて連携の強化を図る。 これまで築き上げた大学と付属校との関係性の継続と各種取り組みを通して更なる連携強化を図る。本事業の成果を大学がもつリソースを活用した在校生進路指導の実践、及び本校受験を検討する方々に対する大学付属校の強みとして入試広報活動に繋げる等、本事業の成果の可視化に繋げる。
	達成状況	今年度も大学の付属校連携室や他の付属校と協力し、高大連携事業を実施した。6 月の付属校合同説明会、7 月のウェルカムフェスタ、8 月のワンデーサイエンスカレッジ in 小金井、イングリッシュ・キャンプ、2 月の英語プレゼンテーション大会等、いずれも成功裏に終了し、参加者からも概ね好評を得た。高大連携企画委員会では、実施したこれらの企画の有用性を検証し、たとえば、次年度に向け、ワンデーサイエンスカレッジの多摩での実施を図るなど、付属校の強みを生かした大学との連携強化策を進められた。
	達成度	A

II 2019 年度目標

目標 1 入学手続に Web 機能の活用を図り、手続者の負担を減少させるなどサービスを充実するとともに、手続業務の効率化を進める。

過去 2 年で入試出願手続きの Web 機能活用したことで、出願受付業務が円滑に進む体制を構築できている。今年度はさらに入学手続時の Web 機能導入を図り、手続者と事務側との双方の負担を減少し、さらなる業務の効率化・合理化を推し進める。

目標 2 高大連携事業を通じて大学とのさらなる連携強化を推進する。

大学と付属校との良好な関係性の継続に向け、付属校連携室の高大連携事業を軸に、いっそうの連携強化を図る。大学のリソースを活用した在校生進路指導の充実や、本校入試広報活動において大学付属校の強みをよりアピールするなど、取り組みを実効性あるものにする。

目標 3 各種システムリプレイスを円滑に進め、安定的な稼働を実現する。

教員や総合情報センター事務部と連携し、次期システムの安定稼働に向け、リプレイス作業を円滑に進める。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見	
入試業務プロジェクトを立ち上げ、入試出願がより円滑に進むよう、WEB 出願の機能活用の充実が図られており、評価できる。 なお、入試広報の一環として学校説明会に力を注いでおり、満足度割合の引き上げを目標としている点は評価できるが、満足度がどの程度向上したのか等、達成度の定量的なエビデンスが示されるとなお良い。	
2019 年度目標に関する所見	
入学手続者と事務作業の合理化・効率化を目的とした WEB 入学手続機能の導入を図る取り組みは、評価できる目標設定である。高大連携の強化については、継続的な目標として位置づけられており評価できるが、具体的な施策を明示し、検証可能なアウトカムが示されるとなお良い。	
総評	
付属校の強みを生かすべく、他の付属校や付属校連携室との共同により、様々な高大連携事業を実施している点は高く評価できる。高大連携の取り組みは大学の中期経営計画、ならびに SGU 事業の上でも重要視されており、今後、補助金終了後の自走化も含めた引き続きの検討が期待される。	

国際高等学校事務室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1 事務室内の業務報告の定期化の強化等、総務業務の見直し、円滑化を図る。 事務室内の業務報告の定期化を強化するとともに、教科教員制移行に伴う教員室の増加に対応して、情報共有方法の改善を図る。在学生や保護者からの窓口対応を円滑に行い、向上させる。 また、複雑・多岐にわたる総務系各の業務を見直して、業務のスリム化を図るとともに、資料・書類の保管方法を改善して、経費・対応業務の負担をできるだけしない範囲で対応を行う。
	達成状況	事務嘱託、臨時職員及び派遣職員に対して、勤務日業務終了時の業務報告を一昨年度から実施しているが、継続させている。事務室内の業務報告の定期化を行い、報告内容は簡潔、明確に、当日及び翌日以降の項目記入を図り、実行漏れを防ぐように引き続き対応した。窓口対応については情報の共有をメール及び回覧等で図り、円滑化が進んだ。 複雑・多岐にわたる総務系の業務を庶務、会計、総務と体系化して、業務の円滑化を進めた。担当内で資料・書類の保管方法を周知させ、経費の負担をできるだけしない範囲で対応を行ったが、昨年末に会計を担当する事務嘱託が契約途中で退職し、その後の補充ができていなかったため、他のメンバーで対応をした。そのため業務負担が高まったまま経過した。
	達成度	B
2	年度目標	2 国際高校の共学化への移行を適切に開始・実行するとともに、国際高校オープンスクール・学校説明会の参加者数を増やす。 国際高共学化への移行を適切に開始・実行するため生徒に接する際は性差を超えた多様化に配慮し生徒・保護者が安心して学び生活ができるよう対応する。 また、国際高校オープンスクール、学校説明会の参加者数を増やす。本年度は学校説明会を 2,000 人、オープンスクール 1,000 人の計 3,000 人とする。
	達成状況	女子高からの改革で生徒が自立的に考え行動する環境（学びの環境・組織等）に移行していくなか、事務職員も生徒、保護者に対して丁寧な説明や対応が期待された。そのため、①事務室内の業務報告の定期化、②情報の共有をメール及び回覧等で図り、また、③係を超えて協力する体制を構築し、対応することができた。特に生徒対応における性差を超えた取り扱いに細心の注意を払い対応した。 学校説明会 2,000 名、オープンスクール 1,000 名の計 3,000 名の参加者を年度目標としたが、2018 年度の学校説明会、オープンスクールの参加者数は 2,907 (2,538) 名、1,643 (1,407) 名。これに IB 説明会 172 (219) 名、授業見学会は、今年度実施なし個別見学で対応（昨年は 253 名）。オレンジ祭での学校見学 335 (473) 名を合わせると 4,821 (3,483) 名となるため、今年度目標の 3,000 名を達成することができた。（ ）の数字は昨年度参加者数。また、2019 年度入試の志願者総数は 811 名となり昨年の 782 名を上回った。B 学科試験の志願者数は過去最高だった昨年の 412 名を超え 430 名、帰国生入試の志願者数は昨年の 63 名と同数、IB 入試の志願者数は昨年の 37 名から 54 名となり、一層の国際化を推進することができた。

	達成度	A
--	-----	---

II 2019 年度目標

- 1 共学化と国際高校を実現するため、教員ら関係者と連絡を密にして、事務の組織の改革を進める。
- 2 事務室内の業務報告をさらに定期化して、情報共有を図る。また、在学生や保護者からの窓口対応をさらに向上させる。
- 3 国際高校オープンスクール、学校説明会の参加者数を増やす。
- 4 本年度は学校説明会を 2,500 人、オープンスクール 1,500 人の計 4,000 人とする。

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

事務室内における業務報告の定期化等、総務業務の見直し、円滑化を掲げており、一定の効果を上げている点は評価できる。特に共学化への移行という大きな変革に対して、生徒や保護者への丁寧な説明や対応を心掛け、特に性差を越えた取扱いに細心の注意を払うなど、事務室の複数の係が協同して取り組んでいる。

2019 年度目標に関する所見

前年度からの継続的かつ向上的な目標設定がなされている点は評価できる。一方、各目標について、全体的に詳細が示されておらず、アウトカムが明確でないものもあるため、今後の中間報告・年度末報告においては、具体的かつ詳細な検証が望まれる。あわせて、次年度の目標設定の際に留意いただきたい。

総評

2018 年度は全体的に目標の設定が少なめであったが、2019 年度は増加させている。

2018 年度同様、2019 年度もオープンスクール・学校説明会の参加者数について、明確に定量的な目標設定がなされている。さらに 2018 年度は前年度の参加者数を上回り、入試の志願者数においても昨年を上回っている。説明会参加者と志願者の相関は明確ではないが、一定の国際化の推進を果たしており、高く評価できる。その他の年度目標については、より具体的な達成指標（アウトカム）の設定が望まれる。次年度の目標設定の際に留意いただきたい。

学生支援本部

学生センター

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1. 課外活動のサポート		
1	年度目標	(1)ピア・サポート活動の見直しを図る。 各種プログラムの見直しや学生・職員・教員との協働体制の強化を図る。
	達成状況	(市ヶ谷) 学生・職員との協働体制は、例年通り実施できたが、教員との協働には至らなかった。(多摩) (小金井) 課外教養プログラムを 11 件実施し、そのうち、小金井独自企画は 6 件であった。昨年度の全 9 件、独自企画 4 件と比較して、全体数、独字数ともに増加した。また、本年度より、新入生交流プログラムを小金井キャンパス単独で開催し、新入生サポートにも注力した。
	達成度	A
2	年度目標	(2)学生スタッフの育成を強化する。
	達成状況	(市ヶ谷) 11 月 17 日に研修会実施済みである。(多摩)(小金井) 課外教養プログラム学生スタッフとの定期的な打合せ(小金井キャンパスで週 2 回、3 キャンパス全体で月 1 回)や各学期末の個別面談を実施した。また、昨年度に引き続き、学生スタッフを対象とした研修会を実施し、学生スタッフの企画力・行動力の向上や自覚的行動力の育成を目標に指導した。実施内容について、参加人数や参加者の満足度も微増しており、質の向上が伺われた。
	達成度	A
3	年度目標	(3)2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。
	達成状況	市ヶ谷では) SSI 科目として「オリンピック・パラリンピックを考える」を実施した。 保健体育センターの協力で、大日本印刷株式会社と車椅子フェンシングイラストコンテストを行った。
	達成度	A
4	年度目標	(4)課外教養プログラムにて、御父母を講師とする講座を企画するため、卒業生・後援会連携室と調整を行う。
	達成状況	市ヶ谷では 3 プログラムの企画を立案し、講師派遣を、卒業生・後援会連携室に依頼をしたが、「講師派遣をすることは適切でない」との回答であった。
	達成度	C
2. 安全安心な学生生活のサポート		
1	年度目標	(1)組織的業務妨害への対応 学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供 するよう努める。
	達成状況	法人と連携し適切に対応した結果、大きな混乱はなかった。
	達成度	A
2	年度目標	(2)防災体制への取り組み 継続的に総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。
	達成状況	防災訓練時を機に日常的にフロア担当者を固定し、適宜巡回を行った。
	達成度	A
3	年度目標	(3)学生の飲酒事故防止 無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。
	達成状況	啓発劇に加えて構内放送、インフォメーションボードへの掲出。外濠公園の巡回等を行った。それにより 大きなトラブルはなかった。
	達成度	A
4	年度目標	(4)食堂環境の整備 昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。
	達成状況	中長期的な計画を元に保全課と継続的に協議しており、一定の方向性を示すことができた。
	達成度	A
5	年度目標	(5)学内動線の確保 建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。
	達成状況	入試、学位授与式、入学式、新歓などを経験したが、現時点では大きな混乱はない。

	達成度	A
6	年度目標	(6)近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上をはかる。
	達成状況	啓発劇に加えて構内放送、インフォメーションボードへの掲出。外濠公園の巡回等を行った。それにより大きなトラブルはなかった。
	達成度	A
7	年度目標	(6)近隣・外部との関係改善に向けた取り組み 市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し、実施する場合は、学生にルールをつくらせるとともに遵守させる。
	達成状況	市ヶ谷サークル支援機構より、2019 年度も引き続き自粛する方向との報告があった。
	達成度	A
8	年度目標	(7)働き方改革について 職員の有給休暇取得数の増加を目指す。
	達成状況	(市ヶ谷) 2017 年度：平均 20.3 日 2018 年度：平均 13.1 日 (多摩) 2017 年度：平均 19.3 日 2018 年度：平均 8.5 日 (小金井) 2017 年度：平均 20.6 日 2018 年度：平均 8.1 日
	達成度	C
9	年度目標	(7)働き方改革について 専任職員の時間外労働の削減を目指す。
	達成状況	7 つの課のうち 5 つの課で平均残業時間が前年度より増加した。
	達成度	C
3. 経済生活のサポート		
1	年度目標	(1)奨学金制度の充実を図る 学内奨学金制度については、2017 年度大幅な見直しを検討し、2018 年度より経済的に修学困難な学生の支援強化を目的とした制度を実施する。冠奨学金制度については、2018 年度の新設を含め、多くの制度が立ち上がっており、迅速かつ公正な執行に努める。また、さらなる冠奨学金の充実に向け、奨学資金の増額に努める。
	達成状況	保護者の所得が 300 万円以下の学生について、採用率の増加を実現することができた。冠奨学金については、給付額の大きな冠奨学金と成績優秀者奨学金等との併給の可否について、学生センター会議や担当常務理事の意見を聴取しながら、2019 年度についての一定の方向性を確認することができた。
	達成度	B
2	年度目標	(2)学生寮について 専用寮を国際寮として運営するにあたり、留学生受け入れ体制の構築等について、グローバル教育センター事務局と連携して検討・実施する。また、市ヶ谷キャンパス向け国際寮の増設を目指す。
	達成状況	専用寮の国際寮化については、交換留学生が居住している寮に日本人学生が新たに入居することで国際寮化するという計画を 2019 年度に実施することにした。駒込に設置する市ヶ谷専用寮は予定通り 2019 年 4 月に開設された。
	達成度	B
4. 「学生相談・支援室」の円滑な運営		
1	年度目標	(1)3 キャンパスの連携強化 3 キャンパス実務者連絡会議（校地を横断した協議体）の定期的開催を継続し、具体的な連携を推し進める。
	達成状況	①3 キャンパス学生相談室連絡会議を定例開催し、大学全体の学生相談業務の改善を議題にあげ、「カウンセラーが学会等で論文・事例発表を行う際の手続き」の改定、「公認心理師資格保持者が業務を行う際の覚書」「学生相談室年報編集に関するルールの明確化」等を行うことができた。また、障がい学生支援室では、年 2 回 3 キャンパス連絡会議を開催し、各キャンパスでの情報交換を行った。 ②学生相談室では、主任心理カウンセラーが教員相談員との個別懇談を実施し連携しやすい環境を整えた。 ③学生相談室とキャリアセンター、障がい学生支援室との適切かつ綿密な連携件数が増加し、精神疾患・発達障害を抱えた学生の支援が迅速かつ極め細やかな対応ができた。また、障がい学生支援室では、2

		月5日に学生相談室のカウンセラーと打ち合わせを行い、支援学生のフォローアップの仕組みについて検討した。新年度の支援登録の際に、承諾書に記入してもらい、学生に意識付けを行うことにした。 ④学生相談室カウンセラー用マニュアルが完成した。 夏期の学生相談室研修会は市ヶ谷のみで行い、冬期は3キャンパス合同で行った。冬期研修会では精神疾患・発達障害を抱える学生の支援について、キャンパス間の違いが明確になり、今後の検討課題の発端となった。 ⑤年度当初の学生相談室のデータ管理システム化は検討の結果、実現しないことになった。
	達成度	A
2	年度目標	(2)障がい学生の授業保障の推進 学生相談室と障がい学生支援室が学部、キャリアセンターとの連携・協働体制を強化し、障がい学生の授業保障を円滑に推し進める。
	達成状況	受験上の配慮申請のあった学生には、入学前に障がい学生支援室からコンタクトをとり、就学上の配慮を早めに検討することができた。復学する学生については、学部担当者との面談（履修相談）を行った。
	達成度	A
3	年度目標	(3)グローバル化への対応 留学生対応に向けて、表示・書式等の英文科を目指す。
	達成状況	①法律相談アンケートの英文化、学生相談室入口掲示、障がい学生支援室案内掲示にも英語表記を加えた。 ②経済学部 IGESS 学生が市ヶ谷学生相談室を利用する際の英文文書を作成した。 ③ダイバーシティ推進委員会と協働し、学生啓発リーフレットの英文化が完成した。
	達成度	A
4	年度目標	(4)教職員・学生への啓発活動の推進 LGBT 等に関する各種講演会や講座等の啓発活動を行う。
	達成状況	①2019 年度春学期の発行に向けて「大学生活を支えるシリーズ」の第1号を作成した。 ②課外教養プログラム、「自分と相手の心理を読み取ろう」「ストレスチェックのブース担当」を担当し、学生のメンタルヘルス啓発を行った。 ③部局単位できめ細かく LGBT に関する研修を実施した。（学生窓口を対象） ④3 キャンパス、付属校を遠隔で繋ぎ外部講師招聘による LGBT 研修を実施した。 ⑤教職員向け啓発として「学生相談室だより」を3回発行した。
	達成度	A
5	年度目標	(5)施設環境等整備の推進 ダイバーシティ宣言に基づき、施設面及びソフト面での環境整備を推進する。
	達成状況	①障がい学生支援室では、各種印刷媒体を使い学内外に情報発信を行った。また、市ヶ谷キャンパスのバリアフリーマップを修正し、ホームページや学内掲示などで周知した。 ②障がい学生支援室に専門職のコーディネーターを配置することの検討を行い、人事部と協議を行った。
	達成度	B

II 2019 年度目標

1. 課外活動のサポート
(1)ピア・サポート活動の見直しを図る。
各種プログラムの見直しや学生・職員・教員との協働体制の強化を図る。
(2)学生スタッフの育成を強化する。
(3)2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、授業や関連各位との連携を図る。
2. 安全安心な学生生活のサポート
(1)組織的業務妨害への対応
学生が不安を抱くことが無いよう、法人と連携し適切に対応する。また、適時正しい情報を学生等に提供するよう努める。
(2)防災体制への取り組み
継続的に総務と連携した日常的な防災対策に取り組む。
(3)学生の飲酒事故防止
無秩序な集団飲酒を繰り返す団体への指導を継続する。
(4)食堂環境の整備

昼休み短縮や工事動線等により変化する学生のニーズを把握し、食環境の安定的維持に努める。 (5)学内動線の確保 建替工事中の市ヶ谷キャンパスにおける学生スペースの確保に努める。 (6)近隣・外部との関係改善に向けた取り組み ・本学学生による通学、騒音、喫煙等に関するマナー・モラル向上をはかる。 ・市ヶ谷キャンパスにおける外濠公園での花見のあり方について、学生と十分に協議し、実施する場合は、学生にルールをつくらせるとともに遵守させる。 (7)働き方改革について ・職員の有給休暇取得数の増加を目指す。 ・専任職員の時間外労働の削減を目指す。 3. 経済生活のサポート (1)奨学金制度の充実を図る 特に経済支援型の奨学金のさらなる充実と冠奨学金の新規設立を目指す。 (2)学生寮について 入寮の仕組みづくりやRAの育成等について検討し、2020年度中に国際寮の設置を目指す。 4. 「学生相談・支援室」の円滑な運営を図る (1)3キャンパスの連携強化 3キャンパス実務者連絡会議（校地を横断した協議体）の定期的開催を継続し、具体的な連携を推進する。 (2)「学生相談室」と「障がい学生支援室」の協働体制の確立 2つの機関の役割分担（業務の考え方）とあり方を明確にし、協働の仕組みを考える。 (3)障がい学生の授業保障の推進 支援室と学部等との連携・協働体制を強化し、障がいのある学生の授業支援の円滑化に努める。 (4)学生スタッフとの連携強化を図る。 支援の担い手である学生スタッフと連携を強化し、授業支援を円滑に行う。 (5)施設環境等整備の推進 ダイバーシティ宣言に基づき、施設面及びソフト面での環境整備を推進する。特に車椅子利用学生の移動について、市ヶ谷の工事の影響や多摩・小金井のバリアフリー未対応箇所での不利益を最小限に抑えるよう努める。

Ⅲ 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見	
2018年度目標の達成状況については、本学の各種方針にあるとおり、多様な価値観をもった学生が、一人一人充実した学生生活を送るための環境整備のため、難易度の高い目標を掲げた結果、達成度がBやCの項目も散見されるが、その取り組みを評価するとともに、引き続き努力することが望まれる。	
2019年度目標に関する所見	
これまでの取り組みに加え前年度、達成度がBやCだった項目も継続して目標に掲げている点は、評価できる。また、市ヶ谷キャンパス建て替え工事による、歩行動線悪化への対策を目標として掲げたことは適切である。国際寮の設置やバリアフリー対策などハード面での環境整備の推進には時間と経費がかかるため、実現に向けては困難も予想されるが、一層の努力を期待したい。	
総評	
大多数の学生への対応を行いつつ、経済的支援や心身のケア、外国人留学生への対応等、きめ細かな対応も必要となるが、どれも誰もが学修に専念できる環境の整備には必要な施策であり、確実に取り組まれることが望まれる。	

保健体育センター

I 2018年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標1】1. ガバナンス強化のため体育会関連の規程・規約・内規の改正を行う。
	達成状況	2018年度中にガバナンス関連規定の制定と改正を行ってきたが、処分規程について2019年度の制定になり予定より遅れた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標1】2. 上記1の目標達成のため保健体育部の組織改編を行う。

	達成状況	組織改編は 2018 年度に実施した。2018 年度はさらに日本版 NCAA(大学スポーツ協会) 準備委員会へ参加して、各種情報を入手した。 また同協会設立・加盟に関与するとともに他大学等との情報交換や創設事業にも積極的に関与してきた。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 1】3. 体育会各部の監督・女子担当コーチの支援を行う。
	達成状況	支援は引き続き行ってきたが、根拠となる規定の整備(内規から規程への移行)が遅れ、2019 年度の規程制定になってしまった。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 1】4. スポーツ法政新聞会・総長室広報課、HSC 及び体育会本部との連携により、法政スポーツの情報発信をより強化する。
	達成状況	スポーツ法政新聞への補助支援とともに HSC と体育会本部との連携を行い、即時の情報発信を行ってきた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 2】体育施設の環境改善を行う。
	達成状況	体育施設の改善状況は進んできたが、保健課との連携が具体的に進行していない。具体的な項目の検討に入るなどが 2019 年度の課題である
	達成度	B
6	年度目標	【目標 3】学内における救急安全体制の維持・確保
	達成状況	緊急時の対応マニュアルの整備確認と連絡体制の整備を行ってきた。緊急現場には 5 分以内に駆けつけられる体制を確立した。また嘱託看護師の採用時に外国語(英語)対応可能である者の採用と、不在時の英語対応マニュアルの作成を行っている。
	達成度	A
7	年度目標	【目標 4】関係法令遵守体制の確立
	達成状況	内規の整備(廃止も含む)を行い、正規定への移行を行ってきた。ほぼ作業は終了した。目標 1-3 について規程化が遅れている。
	達成度	A
8	年度目標	【目標 5】感染症の学内あるいは実習先における流行防止。
	達成状況	健康診断の複数実施と受診への呼びかけを各種会議体で報告し受診率向上を行った。 2017 年度に比して社会人学生の受診率が低下しているため、2019 年度はこの層へ積極的に働きかけを行う。
	達成度	B
9	年度目標	【目標 6】学生相談室、障がい者支援室との学内連携
	達成状況	引き続き情報共有を行っていききたい。
	達成度	B

II 2019 年度目標

目標 1 体育関連目標

- (1)2019 年度から発足した UNIVAS の指針に基づき、指導者の資質の充実を図る。
- (2)スポーツ研究センターのプロジェクトの強化の取り組みを体育会各部へ拡大していく。
- (3)法政スポーツの強化推進のために、現在の体育会強化指定部制度の見直しを行う。
- (4)体育会各部の運営に関し大学と各部の協力により透明性を高める仕組みに代えていく。
- (5)2018 年度に改組・改正した保健体育センターおよび体育会規程等の各種規程や内規を安定運用する。
- (6)SSI の検証と学部関与の強化を含む運営体制の見直しを図る。SSI の検証結果に基づき、学部が積極的に関与する仕組みづくりを検討する。

目標 2 保健関係目標

「診療所の医師・看護師の体制や予算規模等の検討を開始し、年度内の結論を目指す。」

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

9 項目を目標に掲げ、そのうち 6 項目について達成度が A となったことは評価できる。特に、昨今、問題となっている体育

会のガバナンスの問題やグローバル化への対応、大学の発信力強化に積極的に取り組まれ、達成度が A となったことは大いに評価できる。

「学生相談室、障がい者支援室との学内連携」について、毎年目標にしているが、取り組み内容と達成度が B となった理由及び次年度以降への方策を具体的に記載することが望ましい。

2019 年度目標に関する所見

2019 年度より発足した UNIVAS への対応について目標に掲げたことは適切である。

2018 年度、達成度 B の「体育施設の環境改善」及び「感染症の流行防止」については、年度末報告において 2019 年度に向けた課題や取り組みを挙げているため、2019 年度目標においても引き続き掲げた方がよかったのではないかと。

昨今、体育会が抱える諸問題の解決に向けて、様々な取り組みについて目標に掲げたことは評価できる。個々の項目について、内容をより具体的な表現、例えば体育会のあり方を変革するような提言もあるのではないだろうか。

総評

全体的に目標設定が抽象的なため、達成度をどのように測っているのか、わかりにくい。到達点やそこに至るまでの方法をより具体的に明示することが望まれる。昨今、体育会のガバナンスが社会的に注目され、また、2019 年度より UNIVAS が発足した。それらへの対応に向けて、様々な取り組みを行なっていることは評価できる。今後の取り組みの成果に期待したい。

キャリアセンター

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
目標 1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上と学生のニーズに合った就活対策を強化する。（中期経営計画⇒効果的な情報発信）		
1	年度目標	（学部・大学院就活生向け）就職支援プログラムを充実し、参加者数 77,700 名を目指す。 参加者数目標内訳（市ヶ谷 65,000 名、多摩 4,500 名、小金井 8,200 名）
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒51,631 名（目標達成率 79%）
	達成度	B
	達成状況	[多摩] ⇒3,884 名（目標達成率 86.3%）
	達成度	B
	達成状況	[小金井] ⇒9,100 名（目標達成率 111%）
	達成度	A
2	年度目標	キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ（法政 BPC）を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 450 名を目指す。⇒三キャンパス、有名企業 400 社内定者の学生サポーター組織を形成し、BPCJ を設立する。（中期経営計画⇒就職多数受入業界のプログラム開発）
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒OB・OG との座談会や業界研究イベントを実施し、参加者数 376 名の実績。（目標達成率 84%）。有名企業 400 社内定者の学生サポーターは組織できたが、BPC ジュニアの設立には至らず。
	達成度	B
	達成状況	[多摩] ⇒キャリアデザイン論最終回「先輩のキャリアから学ぶ」出席者 835 名（目標達成率 167%）
	達成度	A
	達成状況	[小金井] ⇒2-3 月に OBOG 懇談会を実施し、参加者数は 297 名。（目標達成率 119%）
	達成度	A
3	年度目標	（学部・大学院就活生向け）個別指導体制を充実し、利用者数 18,750 名を目指す。（中期経営計画⇒個別相談の待ち時間短縮、体験型講座導入） 参加者数目標内訳（市ヶ谷 12,000 名、多摩 4,500 名、小金井 2,250 名）
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒12,590 名（目標達成率 105%）
	達成度	A
	達成状況	[多摩] ⇒3,877 名（目標達成率 86.2%）
	達成度	B
	達成状況	[小金井] ⇒2,500 名（目標達成率 114%）
	達成度	A
3	年度目標	（学部・大学院低学年及びインターシップ）新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数 9,250 名を目指す。（中期経営計画⇒IS 受入拡大） 参加者数目標内訳（市ヶ谷 5,200 名、多摩 2,500 名、小金井 1,550 名）

	達成状況	[市ヶ谷] ⇒ 8,072 名 (目標達成率 155%)
	達成度	A
	達成状況	[多摩] ⇒ 4,186 名 (目標達成率 167.4%)
	達成度	A
	達成状況	[小金井] ⇒ 2,720 名 (目標達成率 175%)
	達成度	A
目標 2 : 留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。		
1	年度目標	ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムを今年度中に検討し、実施する。(中期経営計画⇒外国人留学生の個別カウンセリング)
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒ 昨年度から増加させた留学生を対象とした行事を今年度も継続し、更に今年度はグローバル企業の人事部と留学生の座談会を実施した。また、昨年度から継続し希望者に対して個別就職相談を実施し、市ヶ谷では 29 名の学生と面談を実施。
	達成度	A
	達成状況	[多摩] ⇒ 6 月に外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、13 名が参加。また、秋以降に 8 名の留学生に個別カウンセリングを実施。
	達成度	A
目標 3 : 公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。また各試験合格者向上の施策を立案し、実行計画を立てる。(中期経営計画)		
1	年度目標	公務員合格者増加のスキームを考える。
	達成状況	本年度新規に、キャリアセンター内で重複する行事の見直し、日程重複の解消を図った。また、個別相談(内定者相談コーナー)、Q&A 集への寄稿など、内定者の知識・経験を活かした支援を行った。都庁対策講座[多摩]を Web 化。国家総合職対策講座[学外]の法律区分に、経済区分、政治・国際区分の選択肢を追加した。今後の施策に活かすため、卒業生カードにアンケート項目(公務員内定者の学習方法確認)を設定した。合格者のスキーム策定までは至らなかった。
	達成度	B
2	年度目標	法職・司法試験対策講座の改革を軌道に乗せる。
	達成状況	法科大学院生・修士生のために、法科大学院と連携し、棟内での講座実施及び過去問対策講座実施を開始した。法職講座生のために、本学法科大学院への誘導及び講座の拡充を目的とし、司法試験対策講座受講を一部認めた。
	達成度	B
3	年度目標	会計専門職合格者増加のスキームを考える。
	達成状況	会計専門職合格者増加のスキームを考える。⇒キャリアセンターで集約中のデータについて、関係教員へ説明を行ったが、委員会でのスキーム策定には至らなかった。しかし、長期休暇期間中の自習教室確保、公務人材育成センターとの調整による自習室増を図るなど各種学習環境改革は実施出来た。スキーム策定のため、卒業生カードにアンケート項目(会計系資格の取得状況確認)を設定した。
	達成度	B
4	年度目標	学生向け就職資格のニーズに沿った改革を軌道に乗せる。
	達成状況	100 分授業開始による受講負担の軽減のため、今年度より学内での講座開講から、各資格学校と連携する形(Web・DVD・通学から選択)に変更し、講座の種類も 6 から 17 に増やした。しかし、受講生は 354 名から 54 名に減少する結果になったことが今後の課題である。
	達成度	C
目標 4 : キャリア教育の充実		
1	年度目標	キャリア教育をキャリアセンターで受け持つ初年度のため、軌道に乗せることを目指す。(中期経営計画⇒キャリア教育の展開)
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒ 4 名の兼任教員が授業を担当し、開講することが出来た。受講者数<春学期 740 名(7 コマ合計)><秋学期 111 名(4 コマ合計)>
	達成度	A
2	年度目標	任期付き教員を採用する。
	達成状況	公募にて募集を行い、採用者 1 名(任期付教授)を決定した。任期付教授は、2019 年度春学期・秋学期各

		4 コマ担当する。その他（春学期 3 コマ）は、兼任講師が担当する。
	達成度	A
目標 5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。		
1	年度目標	・職員のスキルアップに向けた勉強会を実施する。また業務カイゼンを一人年二回以上実施する。就職相談のスキルアップ(質の向上) ・時間外を減らすことを前提に、各種事業において、1 以上の質と量拡充の試みを行う。
	達成状況	[市ヶ谷] ⇒ (就職支援担当) 学生サービス向上に向けて以下を実施した。 ・体験型就職支援行事の増加 (2 行事増)、学内インターンシップ体験会の本格実施 (約 30 社) 他
	達成度	A
	達成状況	[市ヶ谷]⇒(研修担当) 市ヶ谷研修担当を中心に、3 キャンパスのインターンシッププログラムの在り方を一から見直し、結果としてプログラムの参加者を前年比で、3.84 倍 (5,460 名) とした。また、キャリアセンターに届け出る人数も大幅に増加し、前年比 232% (2,606 件) とした。 一方、参加者が増えたこと、同時にインターンシップの求人数も増加したため、業務負荷も比例して時間外勤務が研修担当で 195% (+363.5h) となった。
	達成度	B
	達成状況	[多摩]⇒21 件のカイゼン提案を行った。
	達成度	A
	達成状況	[多摩]⇒春学期のインターンシップ希望の学生が多い時期にキャリアカフェにおすすめインターンシップ情報をホワイトボードで掲示し、さらに地方で実施するインターンシップ情報を U ターンコーナー脇の掲示板に掲示するなど、インターンシップ情報を学生にわかりやすく提供した。【達成度：A】
	達成度	A
	達成状況	[小金井]⇒事務嘱託、専門嘱託含め 7 名体制のなか、27 件のカイゼン提案を行った。 ⇒就職支援講座の実施にあたって、講座の内容を吟味したうえで昼休み講座を導入。大学院生向けの講座については日中の時間帯を活用し、複数講座を同日に開催することでやるべきことの前倒しを図った。 ⇒優良な BtoB 企業に注目してもらえるような企業コーナーを設置。ポップなどで企業の PR を行うなど今どきの学生に訴求するよう試みた。
	達成度	A
	達成状況	[エクステンション・カレッジ] ⇒内定者相談コーナー予約への無料予約システム導入、ガイダンス資料の印刷・セット作業を外部委託化などで、課内の作業負荷軽減を図った。新年度講座案内の見直しと簡素化を進めた。
	達成度	B

II 2019 年度目標

目標 1：実質的就職率アップ及び学生希望企業就職率アップのため、学生の就業意識と就職へのモチベーション向上と学生のニーズに合った就活対策を強化する。(中期経営計画⇒効果的な情報発信)	
・(学部・大学院就活生向け) 就職支援プログラムを充実し、参加者数 61,500 名を目指す。 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 50,000 名、多摩 4,500 名、小金井 7,000 名) ・キャリアセンター全体で、法政企業人コミュニティ (法政 BPC) を含む OB・OG と連携して行事を実施し、参加者数 400 名を目指す。⇒三キャンパス、有名企業 400 社内定者の学生サポーター組織を形成し、BPCJ を設立する。(中期経営計画⇒就職多数受入業界のプログラム開発) ・(学部・大学院就活生向け) 個別指導体制を充実し、利用者数 18,800 名を目指す。(中期経営計画⇒個別相談の待ち時間短縮、体験型講座導入) 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 12,000 名、多摩 4,300 名、小金井 2,500 名) ・(学部・大学院低学年及びインターシップ) 新入生キャリアガイダンス・キャリア形成・インターンシップ支援プログラム参加者数 12,800 名を目指す。(中期経営計画⇒IS 受入拡大) 参加者数目標内訳 (市ヶ谷 7,500 名、多摩 2,500 名、小金井 2,800 名)	
目標 2：留学生の就職支援を拡充し、日本での就職活動のモチベーションの向上を図る。	
・ガイダンス実施、効果があがる留学生プログラムの更なる充実と、希望者には個別相談を実施する。また、英語学位プログラムの学生で、かつ日本語ができない学生の就職支援対策を検討する。(中期経営計画⇒外国人留学生の個別カウンセリング)	

目標 3：公務員、司法試験、公認会計士合格者数アップのため、学生のモチベーション向上を図り、併せて試験対策を強化する。また各試験合格者向上の施策を立案し、実行計画を立てる。（中期経営計画） ・公務員合格者増加の施策立案のため継続してデータを収集し、たたき台を完成させる。 ・法職・司法試験対策講座の改革のため、講座実行の結果確認（次年度継続）を行う。 ・会計専門職合格者増加の施策を、委員会で取りまとめる。 ・学生向け就職資格のニーズに関するデータ収集を継続しながら、割引提携講座のあり方の見直しを行う。 目標 4：キャリア教育の充実 ・採用された任期付き教員を中心に、他キャンパスとの授業内容共通化を検討する。（中期経営計画⇒キャリア教育の展開） 目標 5：就職・キャリア支援に携わる職員としてのスキルアップと業務効率化を図る。 ・職員のスキルアップに向けた勉強会を実施する。また業務カイゼンを一人年二回以上実施する。就職相談のスキルアップ（質の向上）・時間外を減らすことを前提に、各種事業において、1以上の質と量拡充の試みを行う。

III 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見 2018 年度よりキャリア教育をキャリアセンターで受け持つこととなり、軌道に乗せることを目標に設定しているが、任期付教員を採用し、授業を開講することができたことは評価できる。全体的に、概ね達成度が A となったことは評価できる。しかし、「学生向け就職資格のニーズに沿った改革を軌道に乗せる。」という目標については、受講者を大幅に減らし、達成度が C となっている。取り組みがニーズに沿ったものとなっているか、今一度確認が必要である。
2019 年度目標に関する所見 前年度の目標を概ね継承しつつ、前年度において達成度が B あるいは C だった目標についても多少形を変えつつも継承していることは適切である。また、中期経営計画と連動させている点は、計画の確実な遂行を推し進めることにもなり、評価できる。
総評 各種イベントについて、例年、参加者数を用いて高い数値を目標に設定したり、参加者と就職実績の関係性の分析等を行っていることは評価できる。世間の注目度も高く、職員が受ける重圧も大きいと推察されるが、例年、職員のスキルアップと業務効率化を目標に掲げ、成果獲得に取り組む姿勢は高く評価できる。今後の成果に期待したい。

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制 (1)2019 年度科研費の新規採択率を 35%に設定する。 (2)私大研究ブランディング事業に対し、適切に実行する。 (3)研究不正防止会議を通じて運営体制、方策などを点検・実施する。 (4)知的財産管理の仕組みを再点検し、特許件数の増加策と内容の精査について検討する。 (5)クラウドファンディング等による支援について関連部局と連携し実行できるように取り組む。 (6)科研費や受託研究、共同研究、寄付研究など外部資金のさらなる獲得向上ができるように取り組む。 (7)研究契約時に徴収している間接経費の割合やインセンティブ経費の運用について規程の改正を検討する。
	達成状況	(1)11 月に発表された文科省のデータより 2018 年度（平成 30 年度）科研費の新規採択分については、新規採択件数 78 件（応募件数 229 件）、採択率 34.1%で、目標の 35%を若干下回るが、研究機関別採択率上位 30 機関に昨年に続き、名を連ねることができた。 この目標値を定めたのも、上位 30 機関にリストアップされることを狙いに定めた経緯がある。 (2)来年度に向けての申請は文科省の発表によりこの事業は取りやめとなった。既に採択されている江戸東京研究センターの研究活動や経費管理等は適正に実施している。 (3)研究開発センター管理職会議の際、年 4 回の予定をたて、都度点検・実施を確実に行った。 (4)2019 年 4 月の常務理事会懇談会で知財関係の施策等の資料を小金井事務課が中心となって作成。担当理事、リエゾンオフィス長の安田先生とも協議した。またマンパワーが不足を補うため、12 月より専門嘱託の採用を行い、実際に収入に繋がる特許の売買を実現した。さらに持続可能な研究体制の HOSEI2030 アクション・プランの提言により、第 1 期中期経営計画において、小金井事務課に研究企画担当を配置し、本学の研究力の分析を行うと共に理系研究力の情報発信強化のために個々の教員へのインタビューを行い、データベース化に取り組んだ。 (5)卒業生・後援会連携室と打合せの機会をもった。法人本部のほうで検討している募金担当の新設の進捗とともに関係を継続していく。 (6)2018 年度はまだ年度途中なので比較できないが、科研費を除いた受託研究・共同研究・寄付研究・受託事業・その他（補助金等）では、理系分野で前年と同レベルの研究費約 3 億円、件数約 140 件を確保することができた。 (7)3 月に規程を改正し、これまでの間接経費 10%を 30%の上限まで設定可能とし、増収に繋がる改正を行った。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理 (1)研究倫理教育の受講率を 95%以上とする。 (2)公的研究補助金の監査を確実に実施する。 (3)公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施する。 (4)研究倫理教育の実践例として大学院でのカリキュラム化を検討する。
	達成状況	(1)3/15 現在で受講率は 90.2%である。2018 年度後期より採用された教員等を含めた数値。 前年度のデータは必ずしも受講対象者ではない数値も入っていたが、これらを除外した数なので 95%に達成していないが、概ねクリアできた。 (2)6/28、6/29、7/2-7/4 で行われた「通常監査」としての書類監査 45 件、7/27、8/1-8/3 で行われた「特別監査」としての研究代表者にヒアリングを 5 件実施した。監査結果、交付元や本学が定めるルールに従っていないと認める事項は発見されなかった。 (3)6/22、10/9 に実施し、不参加者のために動画を学内向けにホームページで公開し、適切に実施できた。 (4)教育支援担当理事とも協議を行ったが、現時点においては大学院でのカリキュラム化は困難であるため、学振の el Core 導入を多くの研究科で採用することになった。大きな前進である。
	達成度	A

3	年度目標	【目標 3】研究に関わる情報発信の強化 (1) 研究成果、採択結果など積極的な研究力の情報発信を実施する。 (2) 理系知名度の向上を目指した法政テクノフェスタ（仮称）を検討する。
	達成状況	(1) 競争的資金等の獲得情報や研究に関するイベントなど研究開発センターHP で公開した。 8 月末より研究開発センター公式ツイッター (@hosei_kenkai) を公開し、適宜情報展開を行った。広報課と連携し、ニュースリリースなども意識的に発信した。2019 年 3 月に本学単独での新技術説明会（JST）を開催し、本学の研究力をアピールした。 (2) 小金井事務部が中心となっていて進めているが、研究開発センターとしても積極的に連携をした。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】第 1 期中期経営計画に基づく取組みを実施する (1) 各研究所に対し、現状を把握し、将来展望に向けたヒアリングを確実に実施し、結果についてまとめて常務理事会に報告する。 (2) 若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを確実に実施する。 (3) 学振特別研究員への申請件数を増やす。特に DC2 申請に対する支援策を確実に実施する。 (4) 小金井事務課に新設した研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案を実行する。
	達成状況	(1) 9 月～10 月の期間にすべての研究所よりヒアリングを実施し、意見交換を行った。この報告書について、1 月の常務理事会に報告した。 (2) 7/5-8/20 を公募期間とし、9/6 の審査委員会に諮り、人文・社会系 2 件、理系 3 件の採択を決定し、10/1 より採択されたプロジェクトが開始された。また 3/14 にプロジェクト発表会を実施し、取り組み状況を HP などにも報告した。 (3) 2018 年度の申請件数は 15 件。なお前年度は 16 件であったので、ほぼ同数となった。 (4) 研究分析ツール SciVal を用い、研究企画担当より関連データを数値化して提供。年度内で数回担当理事と打ち合わせを行い、研究企画担当が中心となり特に理系から研究データベースを作成し、戦略的な研究推進の展開ができるデータ作成を行った。
	達成度	A
5	年度目標	【目標 5】業務改善に向けた取組み (1) 小金井事務課の事務スペースを改善する。 (2) 市ヶ谷事務課、サステナビリティ実践知研究機構事務課（市ヶ谷）の事務効率を図る方策を検討し、実施する。 (3) 過剰な時間外勤務の削減を行う方策を検討し、実行する。 (4) 研究者支援の観点から学術データベースなどに係る図書館事務部との連携を図る。
	達成状況	(1) 8 月上旬に遅滞なく、事務室の交換（総合情報センターとのトレード）が完了している。 (2) 様々な観点より検討をしているが、今年度より市ヶ谷事務課とサス実研事務課市ヶ谷担当と一堂に会する部長会議報告を中心に月 2 回程度会議を開催し、スタッフ間で共有できる貴重な会議体となっている。 (3) 研究センターが開催するイベント支援について、時間外につながるような土日の支援などではできるだけ最小限にせしめようなど提案し、一定の了解を得た事例もある。 (4) 3/5 に図書館事務部との合同研修会を開催し、テーマ「オープンサイエンスをめぐる動向～論文のオープン化と研究データ管理の現状と展望」を実施し、国立情報学研究所（NII）から尾城氏を講師として招き、最新情報を学習した。図書館との連携研修会は初である。
	達成度	A

II 2019 年度目標

【目標 1】研究者への支援及び各研究所が掲げる目標への支援体制 (1) 2019 年度科研費の新規採択率を 35%に設定する。 (2) 私大研究ブランディング事業に対し、適切に実行する。 (3) 研究不正防止会議を通じて運営体制、方策などを点検・実施する。 (4) 知的財産管理の仕組みを再点検し、特許件数を増加させる規程の見直しや強化策を提言できるように取り組む。 (5) クラウドファンディング等による支援について募金課と連携し実行できるように取り組む。 (6) 科研費や受託研究、共同研究、寄付研究など外部資金のさらなる獲得向上ができるように取り組む。
--

(7)外国人留学生や外国人研究者受け入れの際に、安全保障輸出管理規程に基づく該非判定について実効性を伴う体制となるようにグローバル教育センターと連携し、検証をする。
(8)個人研究費の一本化について 2020 年度より実施できるように取り組む。
【目標 2】倫理教育の実施及び公的研究費の適正な管理
(1)研究倫理教育の受講率を 95%以上とする。
(2)公的研究補助金の監査を確実に実施する。
(3)公的研究補助金等を執行又は応募している専任教員を中心とした『コンプライアンス研修会』を適切に実施する。
(4)今年度で有効期限が満了となるため、2020 年度から導入する新たな研究倫理教育について、提案する。
【目標 3】研究に関わる情報発信の強化
(1)研究成果、採択結果など積極的な研究力の情報発信を行う。
(2)理系研究の知名度向上を目指した法政科学技術フォーラムを小金井事務部と協力し実行する。
【目標 4】第 1 期中期経営計画に基づく取組みを実施する
(1)若手研究者育成のために行う共同研究プロジェクトを確実に実施する。
(2)学振特別研究員への申請件数を増やす。特に DC2 申請に対する支援策を確実に実施する。
(3)小金井事務課の研究企画担当を中心とした本学の研究力の分析、具体的提案を実行する。
(4)持続可能な研究体制に資する研究業務の支援体制（ヒト、モノ、カネ）を具体的に検討する。
【目標 5】業務改善に向けた取組み
(1)研究開発センター全般において、事務効率をあげる方策を検討する。
(2)過去 3 年間で最大の年間時間外労働時間より 10%削減できるように取り組む。
(3)研究データの保存についてガイドラインの策定を検討し、図書館事務部との連携を図りながら、機関リポジトリのあり方について検討する。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見	
目標として掲げた 5 つの目標の全てについて達成度が A となったことは、高く評価できる。特に、昨年度は達成度が B だった、研究に関わる情報発信の強化について、8 月末より研究開発センター公式ツイッターを公開し、また、広報課と連携して意欲的に本学の研究力を広く発信したことは大いに評価できる。	
2019 年度目標に関する所見	
昨年度の目標を継承しつつ、新たに、安全保障輸出管理規程の関係、個人研究費の一本化、会計検査院実地検査への取り組み等、現在抱えている問題や今後起こり得る重要事項への対応について目標に掲げており、適切である。また、中期経営計画と連動させている点は、計画の確実な遂行を推し進めることにもなり、評価できる。	
総評	
2018 年度より目標に具体的な取り組みを設定し、その達成に努めている点は高く評価できる。大学は学納金以外の多様な収入源の獲得、増収が求められている一方で、公的研究費についてはその適正な取り扱いが求められる。そのいずれも目標に設定し、さらに、課題である若手研究者の育成や業務改善に向けた取り組み等にも取り組んでおり、評価できる。今後の成果に期待したい。	

総合情報センター事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】ネットワーク基盤システム（net2017）の構築と安定的な運用 基幹部分の移行完了から、段階的移行を実施中であるキャンパス単位の切り替えを円滑に行うと共に、授業期間、業務時間中のシステムを安定的に運用することを目標とする。 また更なるセキュリティ強化を推進する。
	達成状況	段階的移行の手始めであった市ヶ谷キャンパスのリプレイスが円滑に実施・完了し、授業期間、業務時間中もシステムを安定的に運用することができた。セキュリティ強化施策として、市ヶ谷で未完了であったプライベート IP 化も推進することができた。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 授業期間中のエンドユーザが、情報教育システムを安定的に運用することで、教育活動に大きな影響を与

		ないようにすることを目標とする。 また、円滑な1年延長実施の準備を進めるとともに次期リプレイスに伴う仕様検討を進める。
	達成状況	一部キャンパスシステムにおいて、サーバダウンなどの障害はあったが、速やかな対処により概ね安定的な運用を実現し、教育活動に大きな影響を与えることなく運用することができた。 また、課された1年延長の更新を完了させ、次期リプレイスの仕様策定を進めることができています。
	達成度	A
3	年度目標	【目標3】情報基盤システムのリプレイスと安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート エンドユーザに大きな影響を与えることなく、情報基盤システムの安定的な運用を行うことを目標とする。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。
	達成状況	エンドユーザに大きな影響を与えることなく、情報基盤システムの安定的な運用を行うことができた。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行うことができた。
	達成度	A
4	年度目標	【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。 また、専門業者に委託した業務について、適宜会議等を開催し、全体業務を調整することでPDCAサイクルを循環させ、運用の適切な遂行を図る。
	達成状況	ICT業務の高度化・専門化に対応するために、専任職員の人材育成の一環として、私立大学情報教育協会、IT企業、情報通信研究機構といった同業所管団体・専業業者・情報系所管官庁外郭法人等幅広い機関主催の研修に参加し、部内へのフィードバックにより情報の共有を図ることができた。 また、専門業者に委託した業務については、edu仕様策定や調達支援等業務において会議体で合意形成を行いながら、PDCAサイクルを循環させ、適切な遂行を図ることができた。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】情報セキュリティポリシーの実施手順の策定 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施手順案の検討・策定を進める。
	達成状況	セキュリティ対策の一つとして、インシデント発生時の対処を担うCSIRT（Computer Security Incident Response Team）設置に向け、規定の制定や見直し案を起草し、関連部署と協議を開始することができた。
	達成度	A

II 2019年度目標

【目標1】ネットワーク基盤システム（net2017）の構築と安定的な運用 基幹部分の移行完了から、段階的移行を実施中であるキャンパス単位の切り替えを円滑に行うと共に、安定的な運用を実施して授業期間、業務時間中のシステム障害による停止ゼロを目標とする。 また更なる基盤整備とセキュリティ強化を推進する。 【目標2】各キャンパス情報教育システム（edu2015）の安定的な運用 安定的な運用を実施し、授業期間中の、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。 また、次期リプレイスに伴う仕様検討を進め、更新時期までに適切に構築を完了させサービス提供を行えるようにする。 【目標3】情報基盤システムのリプレイスと安定的運用および他部局調達システムのリプレイスと運用のサポート 情報基盤システムの安定的な運用を行い、エンドユーザに大きな影響を与える障害ゼロを目標とする。 また、他部局調達システムのリプレイスと運用のサポートをスケジュールに従い適切に行う。 【目標4】ICT業務の高度化・専門化への対応 ICT業務の高度化・専門化に対応するため、専任職員の人材育成（外部機関への研修派遣等）を行う。 また、運用を開始した専門業者へ業務委託化した業務が適切に遂行されるよう、PDCAサイクルを循環させる。 【目標5】情報セキュリティポリシーの実効的運用機関の整備 セキュリティ対策の一つとして、本学の実情に沿った実施機関の整備を行う。

III 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見

すべての項目について着実に実施され、達成度がAであり評価できる。特に、新規事業として目標に掲げた情報基盤システムのリプレイスについて、エンドユーザに大きな影響を与えることなく安定的な運用を行うことができたこと、また、前年度、達成度がBだった、情報セキュリティポリシーの実施手順の策定について進展したことは、高く評価できる。
2019 年度目標に関する所見
前年度の目標を概ね継続しつつ、今後、確実に検討が必要となる次期リプレイスを見据え、目標に掲げたことは適切である。昨年度、関連部局と協議を開始した情報セキュリティポリシーについて、実行に向けて着実に取り組まれることに期待したい。
総評
システムの安定的な運用、セキュリティ、リプレイス、高度化への対応等、多様な課題の対応に努力していることが伺え、高く評価できる。教育研究の推進や事務部門の業務遂行に欠かせない事業であり、今後も設定した目標を確実に実施することを期待したい。

図書館事務部

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	【目標 1】「図書館の中長期構想プロジェクト」による 3 キャンパス図書館の「機能・スペース再検討基本計画」の策定（2018 年度開始 2020 年度まで） ICT を活用した図書館のリノベーションプランを提示する。開架・閉架別のサービス一体化を目標に、実施可能な内容から着手する。さらに、全学の学術情報資料の蓄積と提供をになう図書館と資料室等の組織のあり方について検討を開始する。
	達成状況	2019 年 1 月の常務理事会にて設置承認を受け、同月 30 日に「図書館の中長期構想に関するプロジェクト（第 1 回全体会議）」を開催。プロジェクト全体の方向性、検討項目、工程案について確認し同意を得た。3 月 26 日、検討項目を具体的に議論する「図書館の中長期構想に関するタスクフォース（第 1 回）」を開催。学生利用ニーズ Web アンケートの中間報告結果を踏まえつつ、短期および中長期で取り組むべき課題について論点整理を行った。 2019 年度は取り組み課題の優先順位を決定し、図書館の中長期マスタープラン（基本構想）案の構築等に臨む予定である。
	達成度	A
2	年度目標	【目標 2】「学術情報資料に関する調整プロジェクト」を進捗させ、電子ジャーナル等の最先端の情報の全学的な供給体制を構築する（2017 年度開始 2019 年度まで）。 電子ジャーナル・データベース・電子ブック等の契約形態や個別タイトル見直し、新規タイトル入手について全学的な体制を組み、各部局との連携の上 PDCA により効果を確認する。
	達成状況	常務理事会等への中間報告の通り、資料室等において洋雑誌冊子を図書館が契約する電子ジャーナルに切替えた予算の拠出を受け、これらを原資に教員組織の選定による新規電子資料（電子ジャーナル・データベース）の購入に至った。2019 年度は積み残し部分の検討とともに、業務のルーティン化を進める。
	達成度	A
3	年度目標	【目標 3】選書・予算構造の見直し(2019 年度まで) 2018 年度発足の「蔵書構築委員会」「図書館委員会」の枠組みを活用し、図書館の図書資料構築予算について、予算構造（資産図書・非資産図書）（紙媒体・電子媒体の割合）（全学部図書費の役割）の再編案を策定する。（2019 年度まで）
	達成状況	冊子から電子への基本方針に関して、学問分野別の考え方を尊重しつつ全学的理解を得たといえる。図書館委員会および蔵書構築委員会で新規電子資料の選定を行った。学部図書費の執行対象について、現行の図書・電子ブック・データベースに加え、電子ジャーナルや論文単位の入手手段への活用の要望があり、2019 年度に検討することとした。また、図書館委員会で承認を得た学部図書費残額による資料購入を図書館運営会議の検討のもとで実施した。今期より、図書館委員会第 3 回（3/2）で次年度暫定予算案の承認を得たことにより、学部図書費の早期執行に繋がることが期待される。
	達成度	A
4	年度目標	【目標 4】学術情報へのアクセス環境の向上（2019 年度まで） 図書館システム（lib2018）リプレイスを確実に安全に実施する。併せて実施する電子リソース包括的検索システムであるディスカバリ導入により、学内外からの安定的かつ迅速な学術情報へのアクセス環境を整備する。PPV や DDA の導入等、非来館で完結できるサービスの質を飛躍的に向上させる。

	達成状況	11月に導入した「HOSEI Search」については、8月稼働開始したLib2018と併せ、本学所蔵の冊子・電子媒体の包括的検索と入手に関する利便性を大きく向上させた。今後は、利用ガイダンスや利便性の説明会による周知を進めるが、手始めにオンデマンド教材（利用方法説明動画）を作成した。ProQuest社の電子ブック購入システムDDAの専任教員の研究用利用も進んでいる。 Elsevier社のPPV（2019年4月開始）について、3キャンパスで教員対象の登録・利用方法の説明会を開催している。
	達成度	A
5	年度目標	【目標5】研究支援・研究成果の発信支援・オープンアクセス支援 図書館の研究支援機能を強化する。教員・研究者に向けた情報発信（MLやHP新設）による必要不可欠情報の提供を行う。国立情報学研究所（NII）との連携を踏まえ、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、学術情報リポジトリによる研究成果の公開、研究業績データベースとの連動、DOI付与、JAIRO Cloudへの移行（2018年度中）について、研究開発センター等関係部署と情報共有し強化計画を策定する。
	達成状況	学術情報のオープンアクセス環境整備の一環として、オープンアクセスリポジトリ推進協会（JPCOAR）の研修等に課員を派遣し新スキーマガイドラインの習得等に努めている。JAIRO Cloud移行の際、資料種別区分に加え、学内機関別区分を追加しアクセス利便性を高めたこともあり活用されている。 研究開発センターとの合同研修会（3/5）において、国立情報学研究所オープンアクセス基盤研究所特任講師の講演により、オープンアクセスを中心に学術情報流通に関する国内外の最新の動向を把握した。SCOAP3等のスキームへの参加を継続する。
	達成度	A
6	年度目標	【目標6】学生の学習支援・発信支援 学生・教職員のニーズを把握することにより図書館の機能を高める。アクティブラーニングに必要な学習環境（ラーニングコモンズ等）の機能や他部局との連携を再検証する。学習に限らない「本との出会いの場」を提供し、その魅力発信のイベントを支援する。学部生への基礎・専門ガイダンスコンテンツの常時利用を可能にする媒体作成、より専門的データベース講習や文献収集・論文書き方に関するガイダンスに比重を移す方策検討を開始する。ハード面・ソフト面ともに、利用者別サービス（障がい利用バリアの除去・ダイバーシティ・グローバル等）に目配りしつつ具体化する。
	達成状況	学部生・大学院生等の図書館利用ニーズを把握し、今後の支援やサービスの見直しを図るため、11月28日～2019年1月31日にWebアンケートを実施し、予想を上回る3,420件の回答を得た。集計結果は3月中旬に速報として図書館ホームページに公表し、詳細分析を続けている。教員アンケートについては2019年度実施を予定し準備中である。 3図書館のライブラリーサポーター活動は一定の人気を保ち、選書ツアー、懇談会に加え、数年ぶりにビブリオバトルを復活させた。 基礎ガイダンス・専門ガイダンスともに全員体制で臨み、参加者及び利用教員の需要を満たし、さらに、満足度から理解度へと評価指標を変更する動き、図書館ツアー動画の作成と活用の取り組みを進めている。次年度は大幅リニューアルを検討することになる。 特記事項：市ヶ谷では学生相談室と連携しLGBT研修会を実施した。多摩では開架リニューアルとして購入した社会科学系図書や教員おすすめ図書の展示を実施。小金井ではバリアフリーを念頭に閲覧カウンターの一部をローカウンターに交換した。
	達成度	A
7	年度目標	【目標7】施設設備の改善、デジタル・アーカイブ化 貴重書庫・一般書庫の狭隘問題や温湿度環境改善について、短中期計画を立て実施する。貴重な所蔵資料のデジタル・アーカイブ化について教員・研究者との連携を深めながら計画実施する。2018年度中に図書資料の収集・保存・除籍等に関わる規程・ガイドラインの改正を行う。
	達成状況	2019年3月26日、「図書館の中長期構想に関するタスクフォース（第1回）」を開催。Wi-Fi環境の整備、バリアフリー化等、短期および中長期で取り組むべき課題について論点整理を行った。 「正岡子規文庫デジタル推進化チーム」会議を実施し俳諧および漢籍資料を中心に約7,000カットをデジタル化し公開した。また、ARC古典籍ポータルデータベースと連携を行い法政大学デジタル・アーカイブへの誘導が可能となった。 書庫のカビ対応状況について、施設部・研究開発センターと三者で打合せを重ね、抜本的方策案について、法人に第一次報告を行った。3図書館にて温湿度管理、真菌検査、空調設備の防カビコーティング等につ

		いて経常経費の範囲内で実施した。 図書資料に関する規程・ガイドラインの改正については検討を継続しているが改正案の作成には至っていない。
	達成度	B
8	年度目標	【目標 8】他大学図書館等との連携と地域への貢献 2019 年度からの私立大学図書館協会東地区部会長校業務を見据え、関連団体との連携を深める。結成 20 年になる山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用効果を一層高め、2017 年度より締結に向け始動した関西大学・明治大学との図書館間連携事業についても新規に立ち上げる。千代田区・多摩地域・小金井地域の地域への貢献についても継続して実施する。(2018 年度中)
	達成状況	次期東地区部会長校として 2019 年 1 月 25 日に東地区部会第 2 回役員会、3 月 1 日に第 2 回東西合同役員会に参加。3 月 12 日には現・東地区部会長校の東海大学を訪問し、引継ぎを受けた。総務課を中心に担当チームを編成したが、管理職主任全員の協力体制を整える予定である。 11 月 1 日に関西大学・明治大学との連携協定に基づく図書館間の相互利用申し合わせを締結し、利用を開始した。
	達成度	A
9	年度目標	【目標 9】「電子資料による充実」の施策の継続【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 市ヶ谷田町校舎図書閲覧室の図書資料に関する本学「大学評価室」から示された「全学として改善が望まれる指摘事項」について、2016 年度に実施した「電子資料による充実」の施策を継続する。また、閲覧室スペースの拡大等について教員組織ならびに関連部局と連携して法人に要望するための検討を行う。 (2018 年度まで)
	達成状況	学部の図書館委員・蔵書構築委員と検討し、専門分野の電子資料を購入した。田町図書室は、従前まで学生用図書のみ配架してきたが、教員の要望を踏まえ、2018 年度から導入した学部図書費により購入する研究用図書を混配することとし調整を進めている。学部全体の満足度を高める効果が期待される。
	達成度	A
10	年度目標	【目標 10】人材育成【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】 図書館業務に関する専門知識を有する人材を確保・育成する。3 キャンパスに司書資格を有する専任職員を配置する。並行して大学職員としての基礎体力を養い、他部局との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることでできる若手人材を育成する。
	達成状況	学外研修については、総務課・各事務課の各報告にある通りだが、利用活性化、著作権、データベース講習会等に活かせる内容の部内共有を進めている。私立大学図書館協会助成により ALA アメリカ図書館研修に 1 名が参加。部内報告会を開催し実施可能な提案を受けた。さらに、「2018 年度図書館合同研修会」において、①オープンサイエンスの動向に関する研究開発センターとの合同研修（国立情報学研究所講師による講演、②Elsevier 社 PPV の運用開始打合せ、③図書館業務委託業者による国内外大学図書館における先進事例・リニューアル事例紹介を実施し、情報共有を図ることができた。
	達成度	A

II 2019 年度目標

【目標 1】「図書館の中長期構想に関するプロジェクト」による中長期マスタープラン策定（2018 年度開始 2020 年度まで） 2019 年度は、フェーズⅡ（調査分析・中長期マスタープラン（基本構想）案構築およびフェーズⅢ（中長期マスタープラン（予算規模、工程表等）中間報告案作成）を実施する。 【目標 2】第 2 期「学術情報資料に関する調整プロジェクト」の実施（2017 年度開始 2019 年度まで） 本プロジェクトの Step2 として、学術情報資料の電子媒体への転換を推進し、学習・教育研究の最先端の情報入手の体制を構築する。 電子ジャーナル・データベースの充実、PPV の安定的運用と拡大可能性の検討、DDS の導入により、非来館で完結できるサービスをさらに向上させる。また国立情報学研究所（NII）の CAT2020 への対応や、電子リソース管理システムの開始を視野に入れ、学術情報への円滑なアクセス環境を整備する。 【目標 3】蔵書構築の見直し 「蔵書構築委員会」「図書館委員会」の枠組みを活用し、図書館の図書資料構築（資産図書・非資産図書、紙媒体・電子ブック等の電子媒体の割合、全学部図書費の役割）の仕組を整備する。
--

【目標4】研究支援・研究成果の発信支援・オープンアクセス支援

図書館の研究支援機能を強化する。教員・研究者に向けた情報発信（図書館 HP の充実等）による必要不可欠情報の提供を行う。国立情報学研究所（NII）との連携を踏まえ、「学術情報のオープンアクセス方針」の策定を視野に、機関リポジトリ（研究成果の公開）の充実を図り、DOI の整備、ORCID への対応等について、研究開発センター等関係部署と連携する。

【目標5】学生の学習支援・発信支援

学生・教職員のニーズを把握することにより図書館の機能を高める。アクティブラーニングに必要な学習環境（ラーニングコモンズ等）の機能や他部局との連携を再検証する。学習に限らない「本との出会いの場」を提供し、その魅力発信のイベントを支援する。学部生への基礎・専門ガイダンスコンテンツの常時利用を可能にする媒体作成、より専門的データベース講習や文献収集・論文書き方に関するガイダンスに比重を移す方策検討を開始する。ハード面・ソフト面ともに、利用者別サービス（障がい利用バリアの除去・ダイバーシティ・グローバル等）に目配りしつつ具体化する。

【目標6】施設設備の改善、デジタル・アーカイブ化

貴重書庫・一般書庫の狭隘問題や温湿度環境改善について、短中期計画を立て実施する。貴重な所蔵資料のデジタル・アーカイブ化について教員・研究者との連携を深めながら計画実施する。図書資料の収集・保存・除籍等に関わる仕組みを見直し整備する。

【目標7】他大学図書館等との連携と地域への貢献

2019 年度から就任した私立大学図書館協会東地区部会長校業務を、滞りなく遂行し関連団体との連携を深める。結成 20 年になる山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムの利用効果を一層高め、関西大学・明治大学との図書館間連携事業および千代田区・多摩地域・小金井地域の地域への貢献についても継続して実施する。

【目標8】人材育成（部内）【認証評価指摘事項対応】【全学として改善が望まれる指摘事項対応】

図書館業務に関する専門知識を有する人材を確保・育成する。3 キャンパスに司書資格を有する専任職員を配置する。並行して大学職員としての基礎体力を養い、他部局との協働、教員との連携、学生の育成指導に関わることのできる若手人材を育成する。

Ⅲ 大学評価報告書**2018 年度目標の達成状況に関する所見**

10 の多岐にわたる目標の達成に各担当が努め、達成度は概ね良好であり、評価できる。特に、認証評価指摘事項対応として目標に掲げた市ヶ谷田町校舎図書閲覧室に関する対応について、教員の要望を踏まえて改善に努めたことや、同じく認証評価指摘事項対応として新規に目標に掲げた人材育成について、外部の研修会等への参加や図書館業務委託業者との情報共有等、積極的な取り組み姿勢を高く評価したい。また、関西大学・明治大学との連携協定の基づく図書館間の相互利用について、申し合わせの締結を完了し、利用開始に至ったことも高く評価できる。

2019 年度目標に関する所見

教員・研究者に向けた研究支援、学生に向けた学習支援、紙媒体から電子媒体への転換期に応じた諸課題への対応、他大学や地域との連携・貢献等、多岐にわたる課題への対応が目標に設定されており、評価できる。温湿度環境改善については、貴重かつ重要な所蔵資料の保全に向け、早期に確実に実行されることが望まれる。

総評

教育研究活動を支える重要な基盤である図書館は、電子化の進展という大きな変化への対応が求められている。一方で、大学の厳しい財政状況への対応も必要であり、そのような中、多岐にわたる目標を設定し、その達成に努めていることは高く評価できる。スーパーグローバル大学創成支援事業採択以降、外国人留学生の受け入れ数が増加していることから、今後は、グローバル対応についてより具体的な取り組みを目標に設定することが望ましい。

ハラスメント相談室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
1	年度目標	1. 学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進めるため、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修を実施する。さらに体育会所属学生、特に主務や会計など役職のある学生及び新入生向けに研修を実施する。 実施にあたっては、各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら定期的実施を諮る。
	達成状況	市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスにおいて、学生生活課主催のサークル向け各種説明会で、ハラスメント防止研修の時間を設定してもらい実施した。市ヶ谷：2018 年 7 月 12 日、13 日開催。両日で約 140 名参加。小金井：2018 年 10 月 11 日開催。72 名参加。多摩：2018 年 12 月 5 日開催。約 70 名参加。 保健体育センター主催の体育会所属学生（主務や会計など）向けの研修については、今年度実施することができなかったが、新入生オリエンテーションにおいては、約 230 名が参加し、ほぼ今年度の目標は達成することができた。
	達成度	A
2	年度目標	2. 各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。
	達成状況	各教授会で研修実施のチラシを配布し、依頼のあった教員のゼミで研修を実施した。今年度は法学部、現代福祉学部、社会学部、経済学部、生命科学部から依頼を受け、合計 15 ゼミで実施、348 名参加。
	達成度	A
3	年度目標	3. 相談におけるハラスメント解決方法の新しい制度導入を目指し、併せてハラスメント防止・対策規程およびガイドラインの見直し、改正を行う。
	達成状況	新しい制度の導入に向け、年度初めに理事会の承認を得て、全学的に意見徴取を行った。制度に対する懸念等様々な意見が出されたため、審議の結果、相談業務としては、学生や大学院生等に対する問題解決の 1 つとして行ってきた、教職員へのつなぎ先を明確にし、対応をお願いするという既存の仕組みを充実させていくこととなった。新制度の導入を行うよりも、問題解決の方法として違う形で具体化することができた。 規程やガイドラインの改正については、平成 29 年 1 月に改正された「男女雇用機会均等法第 11 条の 2」及び「育児・介護休業法第 25 条」の内容を定義に新たに追加し、ガイドラインにもその内容を分かりやすく表記し、2019 年 4 月 1 日より改正することとなった。
	達成度	A
4	年度目標	4. 上記 3 に関連し、新しい制度が決定次第、「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」、「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を作成する。併せて、英語版の「リーフレット」、「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」、「ハラスメント防止・対策に関するガイドライン」を作成する。
	達成状況	新制度導入という形には至らなかったが、法律の改正に伴う規程の改正を行い、併せてガイドラインの改正を行った。また、「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」については、残部がなくなる状況となったため内容の見直しを行い、字句修正や最新情報を修正し増刷した。英語版の作成については、今年度実施することはできなかった。
	達成度	B
5	年度目標	5. 外国語（英語）による相談体制について、面談及び申立て、ヒアリングの際に通訳士と契約を結び対応する。また、相談業務の他、ハラスメントに関する資料物の翻訳を依頼する。
	達成状況	今年度も外国語（英語）による体制を整えるため、通訳士と契約を締結し、申立てに関連する通訳及び翻訳業務を行った。英語対応の手順の共通理解が深められ、適切に対応できるようになった。
	達成度	A
6	年度目標	6. ハラスメント防止・対策の充実を図るため、学部教授会において、継続的にハラスメント研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、学部内で独自に研修を行ってもらえるよう働きかける。
	達成状況	2018 年度に計画した学部教授会での研修 4 学部、すべてにおいて実施することができた。他、計画以外の学部から独自で研修の依頼があり、1 学部実施した。 また、教員組織とは異なるが、保健体育センターの協力を得て、体育会の部長・監督会において、初めてのハラスメント防止研修を実施することができた。

	達成度	A
7	年度目標	7. 職員に対しては、専任だけではなく、嘱託職員にも広げて実施する。実施に当たっては、相談室が行うものの他、管理職自身が各部局でハラスメントに関する研修が実施できるよう、人事部とも協議し管理職研修を行う。 2018年度はモデルケースとして、1乃至2部局で実施してもらうことを目標に、相談室が全面的に協力体制をとる。
	達成状況	年度当初の研修計画では、管理職向けに所属員への研修実施を視野に入れた研修を予定していたが、人事部との協議の結果、服務規律研修において外部講師の研修を受講し、各職場において事後研修が行われることとなった。相談室としては、管理職が嘱託職員等課員への研修が実施しやすいよう、来年度に向け研修資料の作成に取り組んでいくこととなった。 また、FD推進センターより、教職員向けFDミーティングを「ハラスメント」をテーマとした内容で共催で行うという申出をいただき、10月に行った。教職員であれば誰でも参加できるものとし、関係者を含め21名の参加となったが、嘱託職員の参加は得られなかった。
	達成度	C
8	年度目標	8. 付属校に対するハラスメント防止活動について、新たに共学校としてスタートした国際高等学校の教職員に対し研修を実施する。
	達成状況	計画通り、国際高等学校での教職員向け研修を実施した。
	達成度	A

II 2019年度目標

【目標1】学生へのハラスメント防止・啓発活動を継続的に進める。市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体に対するハラスメント研修の実施、さらに体育会所属学生、特に主務や会計など役職のある学生及び新入生向けに研修を実施する。 実施にあたっては、各キャンパスの学生センター、保健体育センターに協力を得ながら定期的実施を諮る。今年度参加目標数を530とする。 【目標2】各教授会に働きかけ、「基礎ゼミ」「学部ゼミ」等ゼミ授業において、学生向けハラスメント防止・対策研修を実施する。今年度目標数を18ゼミ、380名とする。 【目標3】ハラスメント防止・対策の充実を図るため、学部教授会において、継続的にハラスメント研修を実施する。さらに、教員のハラスメント防止意識を高めてもらうため、学部内で独自に研修を行ってもらえるよう働きかける。 【目標4】職員に対するハラスメント防止研修について、相談室が行うものの他、専任・非専任を含めて管理職自身が各部局でハラスメント防止に関する研修が実施できるよう、研修資料を作成する。具体的な実施に向け、人事部と協議し管理職研修に組み込んでもらえるようにする。 【目標5】「教職員のためのハラスメント防止ガイドブック」を改訂し、全教職員に配布する。 【目標6】規程の改正に伴い、ガイドラインの外国語（英語）翻訳を行い、相談業務に備える。 【目標7】付属校に対するハラスメント防止活動について、第二中・高等学校の教職員に対し研修を実施する。
--

III 大学評価報告書

2018年度目標の達成状況に関する所見
8つの目標のうち6つが達成度Aとなっており、全体的に成果があがっているものと評価できる。学生へのハラスメント防止・啓発活動については、市ヶ谷・多摩・小金井の各キャンパスでサークル団体等の学生向けに研修を実施し、各教授会に働きかけゼミ等の授業においても同様に研修を実施できている。教員組織への取り組みについては学部教授会や体育会の部長・監督会において、計画以上のハラスメント防止研修を実施できている。また、これら活動が目標にもあるとおり、近年、定期的・継続的に実施されていることから、大いに評価できる。 相談業務において全学的な意見聴取や議論を行うなどしており、新しいハラスメント解決方法を模索する積極的な姿勢が伺え、その取り組みは高く評価できる。また法律の改正に伴う規程やガイドラインの改正についても適切に実施されている。 目標にある英語版のガイドブックやリーフレットの作成について実施されておらず、一部目標が未達成となっているものの、通訳士と契約を結び対応するなど、外国語（英語）による相談体制が適切に設けられている。
2019年度目標に関する所見
2019年度に掲げられた目標については、これまでの着実な取り組みを受けて設定されたものであり、ハラスメント防止・啓発に関して、適切な目標設定ができています。また、これら継続的に実施する目標に加え、より一層の充実を意識した目標が

掲げられており、評価できる。

なお、研修会の開催回数や参加者数の数値目標が設定されており、アウトカムが明確になっている。目標達成度が鮮明になっており、意欲的な取り組みとして高く評価できる。前年度に目標が一部未達成であったものについても、引き続き適切に目標設定されていることから、更なる成果に期待したい。

総評

2018 年度の実施状況や自己点検の所見等を踏まえ、適切な目標設定や業務遂行がなされている。ハラスメント防止への取り組みは言うまでもなく、本学における教育・研究、就学、就労環境が快適な環境として保障されるためにも、非常に重要な取り組みである。加えて本学のミッション、ビジョンに沿いグローバル教育がより一層進展しているが、ハラスメント相談業務についても、その積極的な対応が望まれる。

監査室

I 2018 年度目標達成状況

No	項目	内容
【目標 1】部局業務監査の実施		
1	年度目標	(1) 13 部局に対する部局業務監査を実施し（2 年サイクルの 2 年目）、業務の適正な執行と改善を図る。
	達成状況	当初の監査計画通り、前期 5・後期 8、計 13 部局の監査を終了した。なお、2017 年度決算に係る公認会計士監査において、契約書・注文請書の未締結・未徴収が指摘されたことから、監査においては決裁書類・支出伝票だけでなく、各部局における契約書、注文請書の作成状況を重点的に確認した。また、文科省「学校法人における会計処理等の適正確保について（通知）」に基づき、周辺会計のうち諸会費・志林代について、リスク管理の観点から、現状を常務理事会に報告し注意喚起を行った。なお、昨年度より、各部局の取り組み内容を把握できるよう事前アンケートを実施し、より効率的な監査の実施に努めている。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。
	達成状況	9 月 19 日及び 2 月 20 日の常務理事会において監査結果の報告を行った。また、監査対象部局に対して指摘事項を通知し、「改善計画書」及び「実施状況報告書」の提出を求めた。今年度を実施した全部局から改善計画書の提出を受け、また前期 5 部局から実施状況報告書の提出を受け、各部局における改善内容を確認した。 なお、常務理事会への監査報告は年 2 回（前期・後期）行っているが、次年度以降は年 3 回（前期・後期①・後期②）に変更し、被監査部局に対しより速やかに改善実施を求めていくこととする。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。
	達成状況	2015 年 8 月に電子決裁を導入したが、独自書式を使用し続けている部局も見受けられる。今年度の監査においても、独自書式を使用し続けている部局に対しては、その部局の事情を考慮しつつも、できる限り電子決済による一元管理に切り替えることを促すとともに、今後の課題について総務課と共有した。
	達成度	A
4	年度目標	(4) 各部局における決裁書類・伝票の不備事項について、関連規程・手引き等所管部局と情報を共有し、改善を促す。
	達成状況	各部局における主な決裁・伝票の不備事項を所管部局と共有するとともに、各種規程・手引き等に関する各部局からの質問、要望等について、随時、規程所管部局（総務部、経理部、人事部等）に情報を提供し、改善・対応を要請した。
	達成度	A
【目標 2】公的研究補助金監査の実施		
1	年度目標	(1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
	達成状況	「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の協力を得て、6 月 28 日～8 月 3 日にかけ通常監査（書類の検証）として 45 件、特別監査（対象者ヒアリング）として 5 件の監査を行った。検収センターに関しても検収書類についてその適正性を監査した。
	達成度	A
2	年度目標	(2) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
	達成状況	9 月 19 日の常務理事会において監査結果を報告した。さらに、研究開発センターに対しては、監査法人作成の詳細な監査報告（マネジメントレター）により、監査結果を各教員にフィードバックしてもらうよう要請し、研究開発センターが 1 月 30 の常務理事会、1 月 31 日の学部長会議で報告のうえ、2 月中旬に教員にフィードバックを行った。 なお、文科省への「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出期限が年々早くなっていることから、来年度に向けて監査実施・報告書受領時期を検討したい。
	達成度	A
3	年度目標	(3) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。

	達成状況	研究開発センターが開催する研修会に参加した（5月25日：物品検収・学内助成金説明会、6月22日：コンプライアンス研修会（第1回目）、10月9日：コンプライアンス研修会（第2回目））。
	達成度	A
	年度目標	(4) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。
4	達成状況	監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター及び EY 新日本有限責任監査法人と情報を共有し、連携を図った。また、監査法人から監事への監査報告を9月19日に実施し、問題点を共有している。
	達成度	A
【目標3】環境監査の実施		
	年度目標	(1) 部局業務監査とあわせて環境監査を実施し（2年サイクルの2年目）、本学独自の環境マネジメントシステムが円滑に機能しているかどうか検証する。
1	達成状況	内部監査実施時に各部局に対して環境監査を合わせて実施した。各部局における省エネ・省資源への取り組みは定着していることから、優れた取り組みを中心にヒアリングした。なお、ISO14001 返上後の取り組みが遅れていることから、環境センターの環境監査において、早急に本学独自の環境マネジメントシステムを策定するよう指摘した。
	達成度	A
	年度目標	(2) 環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。
2	達成状況	環境センターの市ヶ谷環境事務課、多摩環境事務課同席の元、エイチ・ユーの市ヶ谷及び多摩の総合管理責任者と担当者へのヒアリングも実施し、各現場担当者の意見も確認するよう努めた。
	達成度	A
	年度目標	(3) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し改善を促す。
3	達成状況	9月19日及び2月20日の常務理事会において、13部局及びエイチ・ユー（市ヶ谷・多摩）の監査結果の報告を行い、その後、環境センターに対して監査結果を報告した。 また、ISO 返上に伴い2017年度は「是正・予防措置報告書」の受領を取り止めたが、環境センターと調整のうえ、今年度より新様式の「改善実施状況報告書」提出を求め、改善状況の把握に努めることとした。 なお、新様式作成にあたっては、監査対象部局の負担が過重にならないよう配慮した。
	達成度	A
【目標4】業務委託契約に関する研修の実施		
	年度目標	(1) 服務規律研修として、外部講師による業務委託契約に関する研修を実施する。
1	達成状況	2018年度の服務規律研修実施にあたり、人事部と相談し、外部講師による業務委託契約に関する研修を実施した（11月19日及び12月6日に実施）。外部の社会保険労務士により、業務委託を行う際の注意点（①業務委託契約とはどのような契約か、②業務委託契約と印紙の関係、③偽装請負、④直接雇用申込みみなし、④業務の依頼をするときの注意点）についての講演を行った。
	達成度	A

II 2019年度目標

【目標1】部局業務監査の実施		
(1) 13部局に対する部局業務監査を実施し（2年サイクルの1年目）、業務の適正な執行と改善を図る。		
(2) 監査結果を、その内容の程度により、常務理事会へ報告または所属長へ通知し改善を促す。		
(3) 前回（2017年度）監査における常務理事会報告事項及び事務指摘事項について、改善実施状況をフォローアップし、未完了・一部完了事項については引き続き改善を促す。		
(4) 特に、部局固有監査項目及び中期経営計画に係る各部局の取り組み状況や、公認会計士からの指摘事項については、監事と連携して監査を行う。		
(5) 「働き方改革関連法」の実施に伴い、年次有給休暇の取得状況や管理職を含めた長時間労働の状況を確認し、改善を促す。		
(6) 各部局における申請支援システム利用状況や問題点を総務課と共有し、決裁書類の一元管理を推進する。		
(7) 各部局における決裁書類・伝票の不備事項、また、各部局からの申請支援システム・決裁のあり方等に関する要望について、関連規程・手引き等所管部局と情報を共有し、改善を促す。		
【目標2】公的研究補助金監査の実施		

- (1) 内部監査の一環として、公的研究補助金監査を実施する。監査は通常監査（書類監査）及び特別監査（実地監査）として行い、組織的牽制機能の充実・強化を図る。
- (2) 特別監査においては、監査対象教員への事前の質問書送付・回答書受取により、より詳細なヒアリングの実施に努める。
- (3) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、研究開発センターに監査対象教員へのフィードバックを依頼し、教員の理解を深める。
- (4) 各種研修会に出席し、公的研究補助金に対する理解を深める。
- (5) 監査対象課題の抽出、監査の実施、監査結果報告にあたり、研究開発センター、監事及び外部監査法人との連携を強化する。

【目標 3】環境監査の実施

- (1) 部局業務監査とあわせて環境監査を実施する（2年サイクルの1年目）。
- (2) ISO14001 返上後、未制定となっている本学独自の環境マネジメントシステムについて、主管部局である環境センターに早急な制定を促すとともに、制定次第、監査へ反映していく。
- (3) 環境保全活動に大きく関係する株式会社エイチ・ユーについても監査対象とし、より効果的な監査を実施する。
- (4) 監査結果を常務理事会に報告するとともに、環境センターに情報を提供し改善を促す。

【目標 4】服務規律研修の実施

- (1) 人事部、総務部、経理部と協議の上、効果的な研修テーマを設定し、実施する。

【目標 5】体育会強化指定部の決算監査補助の実施

- (1) 2018 年 4 月 1 日に制定施行された「体育会会計処理規程」に基づき、決算監査実施部局である保健体育センターからの依頼により、監査補助の形で 2018 年度は強化指定部 4 部に対し試行的に監査を行った。2019 年度は強化指定部 5 部に対して監査を行う。
- (2) 監査方針の決定にあたっては、保健体育センターと協議し、より効果的な監査を実施する。
- (3) 2018 年度は総評としての報告を行ったが、2019 年度は各部に対して気づき事項の報告を行う。

Ⅲ 大学評価報告書

2018 年度目標の達成状況に関する所見

監査の実施や不正の指摘に留まらず、監督官庁の通知への対応や改善を促すべく注意喚起・手順等の見直し、また、外部講師を招へいした研修に積極的に関与している点は高く評価できる。

特に、研究開発センターと連携して監査結果を教員にフィードバックしたり、服務規律研修の実施にあたって人事部と連携して実施内容を決めたりする等、関連部局に対し積極的に働きかけて、本学の健全な運営に寄与している点は高く評価できる。

2019 年度目標に関する所見

前年度までの目標を基本的に踏襲しつつも、昨年度の業務遂行の過程で明確になった新たな課題解決のための目標も掲げており、評価できる。また、誤りや不正の指摘に留まらず、改善を促す内容となっていることも評価できる。

今年度は新たに、「働き方改革関連法」や「体育会会計処理規程」への対応が新たに追加された。いずれも本学の社会的信頼性の保持に寄与する目標であり、評価できる。確実な目標達成に期待したい。

総評

監査は本学の健全な発展と社会的信頼性の保持に極めて重要な業務であるが、常に学内外の動向に対応し、適切に業務を行っている点は高く評価できる。今後も適正な監査業務実施のために、現在の取り組みの継続を期待したい。